

議事日程 (第4号)

令和8年3月2日(月曜日) 午前10時開議

(開議)

- | | | |
|-----|--------|------------------------------------|
| 第1 | 議案第1号 | 令和8年度北九州市一般会計予算 |
| 第2 | 議案第2号 | 令和8年度北九州市国民健康保険特別会計予算 |
| 第3 | 議案第3号 | 令和8年度北九州市食肉センター特別会計予算 |
| 第4 | 議案第4号 | 令和8年度北九州市卸売市場特別会計予算 |
| 第5 | 議案第5号 | 令和8年度北九州市渡船特別会計予算 |
| 第6 | 議案第6号 | 令和8年度北九州市土地区画整理特別会計予算 |
| 第7 | 議案第7号 | 令和8年度北九州市土地区画整理事業清算特別会計予算 |
| 第8 | 議案第8号 | 令和8年度北九州市港湾整備特別会計予算 |
| 第9 | 議案第9号 | 令和8年度北九州市公債償還特別会計予算 |
| 第10 | 議案第10号 | 令和8年度北九州市住宅新築資金等貸付特別会計予算 |
| 第11 | 議案第11号 | 令和8年度北九州市土地取得特別会計予算 |
| 第12 | 議案第12号 | 令和8年度北九州市駐車場特別会計予算 |
| 第13 | 議案第13号 | 令和8年度北九州市母子父子寡婦福祉資金特別会計予算 |
| 第14 | 議案第14号 | 令和8年度北九州市産業用地整備特別会計予算 |
| 第15 | 議案第15号 | 令和8年度北九州市漁業集落排水特別会計予算 |
| 第16 | 議案第16号 | 令和8年度北九州市介護保険特別会計予算 |
| 第17 | 議案第17号 | 令和8年度北九州市空港関連用地整備特別会計予算 |
| 第18 | 議案第18号 | 令和8年度北九州市臨海部産業用地貸付特別会計予算 |
| 第19 | 議案第19号 | 令和8年度北九州市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 第20 | 議案第20号 | 令和8年度北九州市市民太陽光発電所特別会計予算 |
| 第21 | 議案第21号 | 令和8年度北九州市市立病院機構病院事業債管理特別会計予算 |
| 第22 | 議案第22号 | 令和8年度北九州市上水道事業会計予算 |
| 第23 | 議案第23号 | 令和8年度北九州市工業用水道事業会計予算 |
| 第24 | 議案第24号 | 令和8年度北九州市交通事業会計予算 |
| 第25 | 議案第25号 | 令和8年度北九州市病院事業会計予算 |
| 第26 | 議案第26号 | 令和8年度北九州市下水道事業会計予算 |
| 第27 | 議案第27号 | 令和8年度北九州市公営競技事業会計予算 |
| 第28 | 議案第28号 | 令和7年度北九州市一般会計補正予算の専決処分の報告について |
| 第29 | 議案第29号 | 北九州市行政手続条例の一部改正について |
| 第30 | 議案第30号 | 北九州市行政不服審査法に基づく手数料等に関する条例の一部改正について |
| 第31 | 議案第31号 | 北九州市犯罪被害者等支援条例について |

- 第32 議案第32号 北九州市手数料条例の一部改正について
- 第33 議案第33号 北九州市市税条例の一部改正について
- 第34 議案第34号 北九州市市税条例の一部改正について
- 第35 議案第35号 法人の市民税の課税の臨時特例に関する条例の一部改正について
- 第36 議案第36号 北九州市国民健康保険条例の一部改正について
- 第37 議案第37号 北九州市難病の患者に対する医療等に関する法律の規定に基づく過料に関する条例の一部改正について
- 第38 議案第38号 北九州市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例について
- 第39 議案第39号 北九州市特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する条例について
- 第40 議案第40号 北九州市児童福祉法の規定に基づく過料に関する条例の一部改正について
- 第41 議案第41号 北九州市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について
- 第42 議案第42号 北九州市中央卸売市場条例及び北九州市公設地方卸売市場条例の一部改正について
- 第43 議案第43号 建築物における駐車施設の付置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第44 議案第44号 北九州市火災予防条例の一部改正について
- 第45 議案第45号 北九州市立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例等の一部改正について
- 第46 議案第46号 北九州市職員定数条例等の一部改正について
- 第47 議案第47号 自然史・歴史博物館熱源改修工事請負契約締結について
- 第48 議案第48号 北九州市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について
- 第49 議案第49号 地方独立行政法人北九州市立病院機構の出資等に係る不要財産の納付の認可について
- 第50 議案第50号 地方独立行政法人北九州市立病院機構定款の一部変更について
- 第51 議案第51号 基本財産の額の増加に係る福岡北九州高速道路公社の定款の変更に関する同意について
- 第52 議案第52号 建物の取得について
- 第53 議案第53号 且過地区立体換地建築物整備業務委託契約の一部変更について
- 第54 議案第54号 包括外部監査契約締結について
- 第55 議案第55号 令和7年度北九州市一般会計補正予算（第7号）
- 第56 議案第56号 令和7年度北九州市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第57 議案第57号 令和7年度北九州市渡船特別会計補正予算（第2号）
- 第58 議案第58号 令和7年度北九州市土地区画整理特別会計補正予算（第2号）
- 第59 議案第59号 令和7年度北九州市港湾整備特別会計補正予算（第2号）
- 第60 議案第60号 令和7年度北九州市土地取得特別会計補正予算（第2号）
- 第61 議案第61号 令和7年度北九州市駐車場特別会計補正予算（第1号）
- 第62 議案第62号 令和7年度北九州市上水道事業会計補正予算（第1号）
- 第63 議案第63号 令和7年度北九州市下水道事業会計補正予算（第1号）

- 第64 議案第64号 令和7年度北九州市公営競技事業会計補正予算（第1号）
第65 議案第65号 北九州市介護保険条例の一部改正について
第66 議案第66号 北九州市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

（散 会）

会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号から
日程第66 議案第66号まで

出席議員 (57人)

1番	菊地	公平	2番	佐藤	栄作
3番	上野	照弘	4番	吉村	太志
5番	田仲	常郎	6番	宮崎	吉輝
7番	中村	義雄	8番	鷹木	研一郎
9番	戸町	武弘	10番	香月	耕治
11番	片山	尹	12番	村上	幸一
13番	日野	雄二	14番	吉田	幸正
15番	西田	一	16番	田中	元也
17番	金子	秀一	18番	廣田	信也
19番	立山	幸子	20番	たかの	久仁子
21番	小松	みさ子	22番	富士川	厚子
23番	小渡	辺修	24番	中島	隆治
25番	松岡	裕一郎	26番	木畑	広宣
27番	村上	直樹	28番	成重	正丈
29番	岡本	義之	30番	三宅	まゆみ
31番	森本	由美	32番	大久保	無我
33番	小宮	けい子	34番	森	結実子
35番	泉	日出夫	36番	中山	じゅん子
37番	山崎	英樹	38番	山田	大輔
39番	宇都宮	亮	40番	永井	佑
41番	伊藤	淳一	42番	宇土	浩一郎
43番	高橋	都	44番	山内	涼成
45番	荒川	徹	46番	大石	正信
47番	伊崎	大義	48番	本田	一郎
49番	奥村	直樹	50番	小金丸	かずよし
51番	小宮	良彦	52番	井上	しんご
53番	柳井	誠	54番	村上	さとこ
55番	松尾	和也	56番	有田	絵里
57番	井上	純子			

欠席議員 (0人)

説明のために出席した者の職氏名

市 長	武 内 和 久	副 市 長	江 口 哲 郎
副 市 長	片 山 憲 一	副 市 長	大 庭 千 賀 子
会 計 室 長	中 村 彰 雄	危 機 管 理 監	柏 井 宏 之
技 術 監 理 局 長	尊 田 利 文	政 策 局 長	小 杉 繁 樹
総 務 市 民 局 長	三 浦 隆 宏	財 政 ・ 変 革 局 長	武 田 信 一
保 健 福 祉 局 長	武 藤 朋 美	子 ども 家 庭 局 長	小 林 亮 介
環 境 局 長	木 下 孝 則	産 業 経 済 局 長	柴 田 泰 平
都 市 ブ ラ ン ド 創 造 局 長	小 笠 原 圭 子	都 市 戦 略 局 長	小 野 勝 也
都 市 整 備 局 長	持 山 泰 生	港 湾 空 港 局 長	倉 富 樹 一 郎
消 防 局 長	岸 本 孝 司	上 下 水 道 局 長	廣 中 忠 孝
交 通 局 長	白 石 基	公 営 競 技 局 長	春 日 伸 一
教 育 局 長	太 田 清 治	行 政 委 員 会 事 務 局 長	兼 尾 明 利

職務のために出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	天 本 克 己	次 長	檜 木 野 裕
議 事 課 長	木 村 貴 治		ほ か 関 係 職 員

午前10時00分開議

○副議長（村上直樹君）ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1 議案第1号から、日程第66 議案第66号までの66件を一括して議題といたします。

2月27日に引き続き、一般質疑を行います。17番 金子議員。

○17番（金子秀一君）皆様おはようございます。公明党、金子でございます。本日は、会派を代表し、一般質疑をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、つなぐ・つながる手話事業について質問させていただきます。

昨年は、ろうあ者の方々にとって、これまでの取組が大きく花開く一年となりました。6月18日には手話に関する施策の推進に関する法律が国会で全会一致で成立し、25日に公布、施行されました。さらに、11月には、4年ごとに開催されます、聞こえない、聞こえにくい人のためのオリンピックでありますデフリンピックが東京で開催され、本市ゆかりのデフアスリートの皆様も参加されました。そして、本年2月10日に行われた市民表彰では、デフリンピックで金メダルを受賞された女子バスケットや男子サッカーの出場選手が受賞されました。心よりお喜びを申し上げます。

6月に成立した手話に関する施策の推進に関する法律には、手話が、これを使用する方にとって、日常生活、社会生活を営む上で言語その他の重要な意思疎通のための手段であるとしています。さらには、国や地方公共団体は、手話の習得、使用や手話文化の保存、継承、発展、国民の理解と関心の増進のために取り組むこととされています。こうした中、本市の令和8年度予算には、新規事業として、つなぐ・つながる手話事業の予算が計上されており、本市における手話施策がさらに前進し、手話に対する理解が深まることをうれしく思っております。

そこで、以下2点お聞きいたします。

1点目に、つなぐ・つながる手話事業の具体的な内容についてお聞きいたします。

2点目に、手話言語条例の制定についてお聞きいたします。

手話言語は、指や体の動き等を用いる独自の言語体系を持つ視覚言語であり、音声言語と対等のものであります。そこで、手話が言語であるとの認識に基づき、手話言語についての理解と周知を図るとともに、ろう者及び手話言語を必要とする方々が地域社会の一員として手話言語を使い、安心して暮らすことを実現するため、本市にも手話言語条例は必要と考えます。また、北九州市新ビジョンの3つの重要戦略の一つに安らぐ町の実現を掲げる本市としても、目指す都市像の実現のためにも手話言語条例の制定は必要であると考えます。

そこで、これまでも多くの議員により手話言語条例についての質問がされていますが、本市においての手話言語条例についての現在の検討状況についてお伺いいたします。

次に、ダブルケアについてお聞きいたします。

ダブルケアとは、横浜国立大学の相馬直子先生と英ブリストル大学の山下順子先生が提唱さ

れた言葉で、育児と介護の同時進行という意味で、広くは、療養中の配偶者のケアと育児、障害のある兄弟姉妹や子供のケアと親の介護の重なりなど、家族や親族をはじめとする親密な関係における複数のケア関係を含むとの概念であり、中にはトリプルケア、多重ケアを抱えているケースも見受けられます。平成28年9月議会において、我が会派の村上議員によりダブルケアについての質問が行われ、市からは、ダブルケアの実態調査を行うこと、きめ細やかな相談体制を構築する旨の答弁がなされました。

国では、平成30年に厚生労働省により市町村・地域包括支援センターによる家族介護者支援マニュアルが作成され、要介護者とともに介護者本人や家族介護者に対しても支援する視点を持って、相談支援対象として関わることで打ち出されました。本市においても、北九州市しあわせ長寿プランにおいて、家族介護者支援や障害や子供、生活困窮に関する専門部局との連携についての記述があります。具体的なダブルケアについての相談は、基本的に各区の地域包括支援センターで受けているとお聞きしております。

先日、御自身のダブルケアの経験を生かし、北九州ダブルケアラー会を立ち上げられ、ダブルケアの方々のサポート活動をされている方よりお話をお伺いしました。ダブルケアは、お一人や夫婦などで悩まれているケースが多く、ダブルケアについて認知をさらに進める必要があり、さらに、お困りの際に役所の相談窓口について多くの方が知らないのではないかとのお意見をいただきました。

ソニー生命が発表したダブルケアに関する調査2024によると、ダブルケアという言葉の認知率は20%でありました。また、ダブルケアの方々の負担について、精神的負担55.2%が最も高く、家事の負担31.4%、体力的負担30.7%と続いています。ダブルケアの負担感については、本市の令和4年度の北九州市高齢者等実態調査報告でも、40歳から64歳までの124名の回答によると、子育てと介護、ダブルケアの負担感について、非常に負担を感じるが21.8%、やや負担を感じる27.4%となっており、合わせて49.2%の方々が負担を感じているとの調査結果でした。ダブルケアを抱える方々の負担を軽減するためにも、以下2点をお聞きいたします。

1点目に、市政日より等でダブルケアについて広報していただいておりますが、さらに周知を図っていただきたいと考えますが、見解をお伺いします。

2点目に、ダブルケアの相談窓口として各区の地域包括支援センターが相談を受けているとのことですが、ダブルケアの相談ができることをもう少し分かりやすく、また、できればワンストップ専用窓口の設置について要望いたしますが、見解をお伺いいたします。

最後に、小倉南区のまちづくりについて伺います。

1点目に、横代校区のバス路線廃止に関して伺います。

昨年10月8日に、西鉄バス北九州株式会社より、乗合バス路線の一部路線運行終了について発表されました。内容は、安部山フィーダー線、貫小学校フィーダー線、東谷から徳力線の一部について、2026年3月末をもって運行を終了するとのことでした。運行事業者による説明で

は、運行終了の理由として、車両の小型化や運行の効率化、補助金の受給を行うことで路線維持を図ってきたが、ここ数年にわたる慢性的な乗務員不足と利用者の低迷により路線の維持が困難となり、運行の終了を決めたとのことでした。今回の一部路線運行終了について、横代校区の皆様より、上横代、横代葉山、丸ケ口にお住まいの方々はバス停がさらに遠くなり、移動の自由が大きく制限されることになり、バス路線の維持についての要望があると伺っております。

そこで、お聞きいたします。

今回廃止される3路線により生まれる交通空白地域について、本市として今後何らかの対応を行っていく考えはあるのか、見解を伺います。

2点目に、曾根中学校前交差点の安全対策についてお伺いいたします。

小倉南区曾根校区にある曾根中学校前交差点は、その名のとおり、曾根中学校と曾根小学校に通う多くの児童生徒たちの登下校時の通学路となっています。また、曾根中学校前交差点は、2020年に完成した飛行場南線と都市計画道路6号線曾根新田工区、湯川飛行場線とつながったことにより、交通量に大きな変化が起こっています。曾根小学校、曾根中学校は、市内でも有数の生徒数を誇るマンモス校です。登下校時は曾根校区の皆様による安全対策も盛んに行っていたり、さらに西鉄バス北九州の皆様にも安全対策に寄与していただいています。それでも、交通量が多いことなどから安全面に対する不安の声は大きく、小学校、中学校に通う児童生徒の保護者の皆様より、この交差点について歩車分離式信号機の導入はできないかとの要望をいただいています。

歩車分離式信号機とは、福岡県警のホームページによりますと、信号交差点において右左折する車両と横断歩行者が交錯しないよう、歩行者と車両が通行する時間を分離して、歩行者と車両の交通事故を抑止するための方式ですとあります。曾根中学校前交差点の児童生徒の安全対策として、本市としてこの交差点に歩車分離式信号機の導入に向けて積極的に取り組んでいただきたいと考えますが、見解を伺います。

何とぞ御答弁よろしくお願いたします。以上で終わります。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）皆さんおはようございます。

まず、大項目1つ目、つなぐ・つながる手話事業につきまして、つなぐ・つながる手話事業の具体的な内容と手話言語条例についての検討状況、お尋ねがございました。

障害のある方が社会参加や自立を進めるに当たり、手話を含む様々な手法で意思疎通が円滑に行われることは大変重要な政策テーマと認識をしております。特に、聴覚に障害がある方にとりまして、手話は、単に情報を伝えるツールや技術ではなく、相手の意図や気持ちを理解しながら意思疎通を図る大切なコミュニケーションの手段であると考えております。

これまで北九州市では、福岡県手話言語条例や北九州市障害者差別解消条例等に基づきまし

て、1つに、手話奉仕員等の養成や手話通訳者の派遣、2つ目に、聴覚に障害のある方が手話等を学ぶ生活支援教室、3つ目に、出前講演や手話言語国際デーでのブルーライトアップ事業などによる手話の普及啓発など、聴覚障害がある方への支援を実施してきたところでございます。そのような中、令和7年6月に手話施策推進法が公布、施行されたことを受けまして、北九州市における今後の施策の方向性を検討するため、改めて関係団体と意見交換を実施したところであります。各団体の皆様からは、手話言語条例の制定を求める声のほか、法をきっかけに、聴覚障害のさらなる理解促進や、手話を含む様々な意思疎通手段の確保に関する施策を推進してほしいという御意見もいただいたところであります。

中でも、聴覚に障害がある子供たちが親子で手話言語に触れる機会を設けてほしい、子供から大人まで様々な方が楽しみながら手話を学ぶ場があるとよいなどの声が多くございました。これらの声を踏まえまして、令和8年度は、つなぐ・つながる手話事業といたしまして、新たに、1つは、聞こえない、聞こえにくい子供が乳幼児期から親子で手話に触れる機会を創出するため、手話による読み聞かせ会。2つに、聴覚障害への理解と手話の普及を行うため、手話を学び、聴覚障害のある方との交流を行うこども手話講座、初めての手話講座など、手話に触れ、手話に親しみ、豊かなコミュニケーションを味わう機会を設けることといたしております。これらの事業を推進することにより、手話に対するさらなる理解の促進を図っていきたいと考えております。

北九州市といたしましては、引き続き、手話施策推進法や県の条例等の関連法令に沿いまして、手話を含む意思疎通手段の普及啓発や、障害特性に応じたきめ細かな支援を行ってまいります。障害の有無にかかわらず、市民お一人お一人が持てる力を最大限に発揮し、お互いを尊重し合い、安心して暮らせる環境づくりが重要でございます。こうした考え方の下、手話言語条例の制定につきましても、他の都市における法施行後の施策の推進状況や条例内容等について研究を重ねるとともに、関係団体との丁寧な意見交換を行ってまいります。以上です。残り
は関係局長からお答えします。

○副議長（村上直樹君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）次に、大項目2点目のダブルケアについての2点にまとめて御答弁申し上げます。ダブルケアについてさらに周知を図ることと、また、相談ができることをもう少し分かりやすくという御質問でございました。

家族が抱える課題が複雑化、多様化する中で、ダブルケアラーを含め、家族介護者を社会全体で支え、介護と育児、仕事の両立支援を推進していくことは重要であると認識しております。

令和4年度に実施しました高齢者に関する北九州市の実態調査では、市内在住の40歳から64歳まで1,102人の回答者のうち、介護と子育てを両立しているダブルケアの状態にある方は124人、11.3%で、そのうち介護に負担を感じている方は49.2%、また、就労に何らかの影響

を受けている方は26.6%でありました。そのため、家族を介護する方のうちダブルケアの状態にある方に対しても、心身の負担を軽減し、子育てや仕事の両立を行えるよう、北九州市では適切な相談支援へつなぐ取組を進めております。具体的には、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターが、介護の相談に当たって、高齢者のことだけでなく、介護する方の健康問題や家族関係、経済的な問題、仕事や子育てとの両立なども適切にアセスメントし、家族の悩みに寄り添った対応を行っております。

一方、ダブルケアの背景は、子育てや介護以外にも障害や難病、認知症など多種多様であり、さらに、近年は配偶者の介護や孫の世話が重なるなど、ダブルケアの多様化が進んでおります。そのため、北九州市において、ダブルケアの相談窓口は地域包括支援センターが中心となりつつ、介護者の抱える悩みによっては、子ども・家庭相談コーナーやいのちをつなぐネットワークコーナーも相談対応しております。それぞれの相談窓口では、相談者の状況に合わせて、複数の関係機関や専門家が十分連携して対応していることから、この体制を今後も維持していくことが重要と考えております。

議員お尋ねのダブルケアの周知につきましては、まだ広く知られていないことから、これまでも市政だよりやフリーペーパーを活用して周知するとともに、相談先としての地域包括支援センターを紹介してきました。今後は、就労や子育ての関係部局と連携しながら、市ホームページや公式SNSなども活用した、より一層の情報発信に努めたいと考えております。さらに、孤立しがちな御家庭を早期に支援できるよう、民生委員をはじめとした地域で見守り活動をされている皆様にもダブルケアや相談窓口の情報を周知していきたいと考えております。

引き続き、家族を介護する方が相談できる窓口の情報発信に努めるとともに、関係機関との連携強化を図り、安らぐ町の実現につなげてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（小野勝也君）大項目3点目の小倉南区のまちづくりについてのうち、小倉南区で廃止されるバス3路線の対応について伺うとの質問にお答えいたします。

令和8年2月12日、西日本鉄道株式会社から令和8年4月のダイヤ改正が公表され、この改正に伴い、小倉南区内の一部路線が廃止されることが示されました。公共交通は、市民の日常生活や社会経済活動を支える重要な社会インフラであります。北九州市といたしましては、路線バスの縮小、廃止は、通勤、通学、通院、買物など、地域の移動手段に直結する重要な課題と認識しております。北九州市ではこれまでも、路線バスの縮小、廃止などにより地域の移動手段の確保が課題となる地域におきましては、地域住民、交通事業者、北九州市の3者で協議を重ねまして、代替交通手段として、おでかけ交通の導入により生活交通の確保に取り組んでまいりました。

今回の小倉南区における路線廃止につきましては、公表に先立ち、運行事業者である西鉄バス北九州と北九州市で協力し、関係する校区の自治連合会などに計6回、説明及び意見聴取を

行ってまいりました。この場におきまして、西鉄バス北九州からは、運転士不足などを背景とした見直しであることに加えまして、北九州市の支援も受けながら、車両の小型化など需要に応じた見直しを行い、路線維持に努めてきたものの、利用状況が低迷していることなど、廃止に至る経緯について説明を行ってまいりました。あわせて、北九州市からは、おでかけ交通の制度内容や導入までの手続などにつきまして説明を行っております。その結果、一部地域からは、おでかけ交通の導入に向けた意向が示されまして、現在、想定される利用者数に加え、目的地や利用時間帯等の利用ニーズを把握するためのアンケート調査を実施しているところでございます。また、その他の地域におきましても、地域の声を丁寧に伺いながら、交通事業者とも連携し、代替交通手段の確保に向けて必要な対応を検討してまいります。

今後とも、北九州市としましては、交通事業者との連携の下、持続可能な交通ネットワークの構築に取り組み、誰もが安心して移動できる町の実現を目指してまいります。答弁は以上でございます。

○副議長（村上直樹君）都市整備局長。

○都市整備局長（持山泰生君）最後に、大項目の3点目、小倉南区のまちづくりについての2点目、曾根中学校前交差点への歩車分離式信号機導入に積極的に取り組んでいただきたいとの御質問に御答弁いたします。

曾根中学校前交差点は、都市計画道路飛行場南線中曾根工区街路事業におきまして整備された交差点で、付近には曾根中学校に加え、曾根小学校も近接し、通学路として児童生徒が利用しているところでございます。今回、議員御提案の歩車分離式信号は、歩行者と車両の通行を時間的に分離することで歩行者の安全性向上を図るものであり、警察庁が指針を定め、全国で整備が進められております。福岡県警察によりますと、歩車分離式信号の設置により、歩行者と車両が交錯しないことから人身事故の発生件数が約2割減少し、そのうち歩行者と車両による事故は約3割減少したとのデータも示されております。一方、信号の待ち時間が長くなることで、歩行者の信号無視や車両の交通渋滞を誘発するといったおそれもあると指摘されております。そのため、歩車分離式信号の導入につきましては、交通量や交差点形状などの条件を踏まえ、交通管理者である警察におきまして専門的見地から総合的に判断されているものでございます。

これまで北九州市におきましては、通学路における児童生徒の安全確保のため、通学路交通安全プログラムに基づき、学校、地元、警察、行政が協働して点検や対策を実施しているところでございます。曾根中学校前交差点の安全対策につきましても、御提案の歩車分離式信号の導入を含め、現地の状況や学校関係者、地域の皆様の御意見を丁寧に把握し、その内容を警察へ適切に伝えるなど、交通管理者の判断を尊重しつつ連携を図ってまいります。

引き続き、児童生徒の安全確保に向けて、関係機関等と協力しながらしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。答弁は全部で以上でございます。

○副議長（村上直樹君）17番 金子議員。

○17番（金子秀一君）御答弁ありがとうございます。思ったより時間が余らなかったのも、まず要望させていただきます。

先ほど、曾根中学校の歩車分離式信号の件ですけれども、この件は、地元の松井連合会長が小倉南警察署に陳情に伺った際に、警察からは、曾根中学校前交差点は小学校、中学校の登下校時には大変歩行者が多く、この信号機を導入した際には効果的と考えられますが、昼間、夜間は歩行者があまりいないということで、時差式の歩車分離式信号機が開発されれば検討したいんですけどねという答弁だったそうですが、私としては、小学校6年間、中学校まで入れると9年間あそこ通う中で、事故の確率というのは上がっていくものと思います。なので、地元の皆さんのお声をよく聞いていただくということでありましたけれども、ぜひ進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、交通空白区の解消につきまして、市の御答弁で、地元と相談をする、地元というふうな御答弁があるんですが、恐らく市の言われる地元というのは校区なんですね。校区全体がバス路線が廃止される際は、連合会長を中心に校区の、また地域の自治に慣れた方がされるので、お話がスムーズにいきやすい部分もあると思うんですが、一部の町内会のみ交通がなくなっていく場合には、地域の自治に慣れていない方々にその負担をお願いするというのもハードルが高いことなのではないかなと考えます。ですので、どなたを中心にするのかということではなくて、こういった形もありますよということで、具体的にお困りの町内会の皆様とも連携をよく取っていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

あと、ダブルケアについて、ホームページ等での認知ということでもあります。本当にありがとうございます。今回御相談をいただきまして、地域包括ケアに行って、あとは子育て部門、いのちをつなぐネットワーク等でも支えますということなんですが、理想としては、相談者が窓口を回るのではなくて、御相談に来られた方のためにあらゆる課の方が来ていただいてお話を聞いていただくような、そういった相談者ファーストの窓口をぜひ目指していただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

先日、2月26日に行われました参議院本会議におきまして、公明党の竹谷とし子代表が代表質問されました。ダブルケアのお悩みの一つとして、働きたくても働けない人が少なくなく、これらは単なる個人的な問題ではなく、社会全体の活力低下を招く深刻な課題とお訴えをされております。このことを踏まえますと、本市におけるダブルケアの対策が、福祉的な観点だけではなく、雇用と労働といった、御答弁にもありましたとおり、問題にも広がると思います。こういった諸課題に対しましてもしっかりとサポートしていただくように、切にお願いをさせていただきます。

つなぐ・つながる手話事業につきまして質問させていただきたいと思いますが、市長の御答弁ありがとうございます。この事業を大変うれしく思う一人として、この事業が実りあるも

の、また、手話に対しての理解がより一層深まることを心から期待いたしております。今日もお越しでございますが、北九州市聴覚障害者協会の皆様と意見交換をさせていただきました。大澤理事長より、今回の事業について大変お喜びの声とともに、事業の詳細を詰める際にはぜひ当事者の皆様と密に連携を取っていただきたいということでもあります。御配慮いただきたいと思いますが、ぜひ御見解をよろしく願います。

○副議長（村上直樹君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）つなぐ・つながる手話事業、令和8年度に始めさせていただきますが、おっしゃるとおり、当事者の関係する方の御意見を伺いながら実施するというのは大事だと思っております。実際に、この予算を考えるに当たりましても、御意見を伺いながらこの事業を組み立てたというところもでございます。つなぐ・つながる手話事業の実施に当たりましては、効果的な事業とするために、聴覚障害のある方や関係団体等とも密に連携を図ってきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）17番 金子議員。

○17番（金子秀一君）御答弁ありがとうございます。本当に偉大なる一歩だと思っております。何とぞよろしく願います。

最後に、2月23日に北九州メッセにおいて政策局で実施されました、G U C H I だけでは終わらせない！フェス北九州わたしたちのリアルV O I C Eに参加をさせていただきました。私も生理痛の体験ということで、こんな思いを女性の皆さんはされているんだなという、体験型イベントとしても大変すばらしいものであったなと思います。ダブルケアにつきまして、こうした女性イベントの、女性だけではもちろんないんですが、関係団体とも連携を取っていただいて、ダブルケアについてのこうした女性政策を訴えるイベントに関しましてはブース等を設けていただきたいと考えますが、政策局長、いかがでしょうか。

○副議長（村上直樹君）政策局長。

○政策局長（小杉繁樹君）来場ありがとうございます。今回のフェスにつきましてもいろんな関係団体来ていただきましたので、機会を見てお声かけできたらなと思います。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）17番 金子議員。

○17番（金子秀一君）何とぞよろしく願います。以上で質疑を終わります。

○副議長（村上直樹君）進行いたします。29番 岡本議員。

○29番（岡本義之君）皆様おはようございます。市議会公明党議員団の岡本義之でございます。早速ですが、会派を代表して一般質疑に入ります。

初めに、本市におけるニューロダイバーシティの推進についてお伺いします。

ニューロダイバーシティとは、脳や神経を表すニューロと多様性を表すダイバーシティを組み合わせた言葉です。近年、発達障害や精神障害のある人の特性を理解し、仕事の場で活

躍してもらおう取組が先駆的な企業で始まっており、その背景にあるのがこのニューロダイバーシティーという考え方で、人間の脳の多様性を尊重し、それぞれが持つ独自の強みを生かそうとするものです。現在のところ、人材確保といった企業の成長戦略の色彩が濃くなっておりませんが、一人一人の特性に合わせた働き方の実現や、それを支える企業文化の醸成につながる可能性を秘めていると言われております。

ビジネスの世界で注目されるようになったのは、アメリカのマイクロソフトやドイツのSAPといった欧米のIT系大手企業が導入したことによります。発達障害のある人の高い集中力や専門知識を生かして業績を上げ、金融や製造業にも広がっていきました。権威ある経営学誌や経済協力開発機構、OECDの報告書に紹介されたのを機に、我が国にもじわりと浸透が始まり、大手電機メーカーのオムロン、プラント大手の日揮ホールディングス傘下の日揮パラレルテクノロジーズ、ソフトウェアの不具合を検出するデバッグ事業等を行うデジタルハーツプラスなどの企業がニューロダイバーシティーの導入に取り組んでいます。

経済産業省は、2021年度から企業向けにニューロダイバーシティーの推進に取り組んでおり、導入する際の方法論をまとめるとともに、不足するIT人材の獲得やイノベーションへの貢献などの成果が期待できるなど、効用を訴えています。こうした中、東京都では2023年度より、中小企業を対象に、発達障害の人を実習生として受け入れるトライアル雇用への助成を開始しています。

そこで、本市におけるニューロダイバーシティーの推進について3点お尋ねします。

1点目に、本市内企業において、ニューロダイバーシティー導入に取り組み、発達障害のある人を雇用しておられる事例があれば、お聞かせください。

2点目に、ニューロダイバーシティー導入に既に取り組んでいる企業やこれから取り組もうと考えている企業への支援をどのように考えておられるのかお聞かせください。

3点目に、東京都の株式会社Kaieenは、発達障害のある人が強み、特性を生かした仕事に就き、活躍することを応援する障害福祉サービス事業所として、就労移行支援や自立訓練などを行い、ニューロダイバーシティー社会の実現を目指して大きな成果を上げておられます。発達障害のある人が企業に採用され、働き続けるには、こうした支援者の存在が欠かせません。本市における支援者の実態と支援者を育成するための支援策について、見解をお聞かせください。

次に、本市の子ども医療費支給事業のさらなる拡充についてお伺いします。

私は、一昨年に我が会派が実施した北九州市民のウェルビーイング、幸福度の調査で、子育て世代であり、社会の背骨とも言える層である30代から40代の幸福度が男女ともに大変低くなっており、生活満足度を見ても、家計が苦しく、そのため資産形成も進まず、住宅購入も難しい環境に置かれている状況にあるとの結果が出たことを受け、この層の家計に係る負担を少しでも和らげたいとの思いから、子ども医療費の自己負担の引下げや学校給食費の無償化の実現

を市民の皆様へ訴えてきたことを紹介し、昨年の2月定例会で、子ども医療費の自己負担のさらなる引下げについて、市長に本格的な検討を進めることを強く要望させていただきました。

皆様、本日議場配付しております子ども医療費支給制度政令市比較、追記版を御覧ください。これは、子ども家庭局から頂いた資料に私が調べた結果を追記したものです。北九州市の子ども医療費支給事業は、お手元資料のとおりで、対象は高校生までとなっており、自己負担額については、3歳未満はなし、3歳以上就学前までは月600円、小学生が月1,200円、中学生・高校生が1,600円となっており、1医療機関中ですね、令和4年に拡充されて以来、現在に至っております。他の政令指定都市の状況を見ると、追記の欄の青字で記したところが、本市の拡充時期である令和4年以降に、福岡市のように対象を高校生まで拡充し、一律月額負担500円、ワンコイン化するなどの自己負担額の削減に取り組んできた政令市であり、さらに、赤字で記したところが、今後自己負担額削減に取り組むことを表明している政令指定都市であります。この資料からは、どの政令指定都市も、制度対象者の拡充や受給者の一部自己負担額を削減することで、市民の皆様の負担を少しでも減らしていこうと努力されてきたことがよく分かります。

そこで、2点お尋ねします。

1点目に、市長はこの1年間、子ども家庭局や財政・変革局等の関係機関と子ども医療費の自己負担のさらなる引下げについてどのような検討を行ってこられたのかお聞かせください。

2点目に、名古屋市やさいたま市に続き、相模原市、横浜市、川崎市、仙台市などが今後高校生までの全ての対象者の自己負担額の無償化を予定している実態等に鑑み、本市としてもそろそろ市民の皆様の負担を減らすための拡充策を打ち出すよいタイミングだと考えますが、市長の見解をお聞かせください。

最後に、防災・減災対策に資するレジリエンスをテーマとした地方債発行についてお伺いします。

レジリエンスとは、状況の変化に対して適応、転換しながら回復する能力のことを意味しますが、ある論文に、2025年10月に地方債市場ではこのレジリエンスをテーマにした債権の発行が相次ぎ、横浜市では浸水レジリエンス債、東京都ではTOKYOレジリエンスボンド、三重県ではみえグリーンボンド（水害レジリエンス枠）が発行された。これらの債権は、防災・減災掛ける金融の新たな手法に対する投資家からの注目を背景に円滑に消化されたとの記述がされておりました。

この3つの債権は、持続可能な開発目標SDGsに資する債権、SDGs債としての取扱い等でそれぞれ異なるアプローチが取られ、横浜市ではSDGs債ではなく通常の地方債として発行。東京都と三重県はSDGs債として発行したが、東京都は新たにレジリエンスボンドのフレームワークを策定して発行した一方、三重県はグリーンボンドにレジリエンス枠を設ける形での発行となった。3つの債権に共通しているのは、発行自治体が災害対策を通じたレジリ

エンスの強化にコミットするとともに、同テーマの債券発行の継続を念頭に置いていること。また、横浜市と三重県については、従来から連携していた東京海上日動火災保険が投資家となったことも通じて、利率を抑える形での起債が実現。東京都についても、ユーロ市場にて旺盛な投資需要を得て、良好な条件での起債になったとのこと。

日本の地方公共団体における防災・減災対策は、堤防や防潮堤等の物理的なインフラ整備といったハード事業に加え、人々の行動や情報、組織体制等、非構造的な側面から被害を軽減するためのソフト事業等、多岐にわたっており、近年の自然災害の頻発化、甚大化を踏まえて、多くの地方公共団体が対策を拡充しています。今後も地方公共団体における防災・減災対策が果たす役割がますます大きくなっていく中で、その財源確保手段としての地方債の活用は有効と考えます。

そこで、お尋ねします。

本市として、こうした防災・減災対策に資するレジリエンスをテーマとした地方債発行の動きについての見解と、本市としての発行に向けた検討についてのお考えをお聞かせください。

以上で私の第1質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）まず、大項目1つ目、本市におけるニューロダイバーシティの推進について、本市企業においてニューロダイバーシティ導入に取り組み、発達障害のある方を雇用している事例、それから、既に取り組んでいる企業、取り組もうとしている企業への支援というお尋ねがございました。

生産年齢人口が減少する中、企業の人材確保は地域の活性化や持続的な発展のため大変重要な課題となっております。特に、イノベーション創出や生産性の向上を促すダイバーシティ経営は、多様な人材の確保のみならず企業の競争力強化の観点からも不可欠であり、さらなる推進が求められているところであります。

議員御案内のニューロダイバーシティの観点は、近年、注目すべき成長戦略として関心が集まっており、国内企業においても実践が進んでいると認識をしております。北九州市におきましては、以前より国や県と連携をいたしまして北九州障害者しごとサポートセンターを設置しており、様々な手法により障害のある方が特性を生かした働き方ができるよう、雇用促進や定着支援を図ってまいりました。これらは、ニューロダイバーシティの考え方と同様の方向で取り組んでいるものでもございます。

特に、発達障害のある方につきましては、対人関係やコミュニケーション面で困難を感じることがある一方で、高い集中力や探究心、独自の視点による創造性の強みを生かすことができれば大きな力を発揮する可能性があると言われております。北九州市内の企業におきましても、1つに、ITなどに関する知識やスキルを生かし、ITインフラの整備をけん引する存在となっている方や、2つ目に、デザイン力を生かし、ウェブサイトやパンフレットの作成など

企業PRの一役を担っている方など、発達障害のある方が既に企業にとって欠かせない人材として活躍されております。

一方で、企業様からは、特性に合った仕事内容や、職場での適切な配慮の仕方が分からないなどの声もございます。このため、北九州市といたしましては、1つに、発達障害の特性への理解や職場環境の整備に関する講座、2つ目に、障害者雇用の先進的な企業の見学や具体的な好事例を共有するセミナー、3つ目に、個別の実情に応じ、職場環境の工夫や配慮などについての助言を行う専門ワーカーによる伴走支援などにより、企業を支援しているところでもございます。

こうした取組を進めつつ、令和8年度は、障害のある方が安定して働き続けられるよう、企業側と一緒に環境調整を行う相談員を増やすなど、北九州障害者しごとサポートセンターの機能強化を図ることといたしております。さらに、令和7年度から障害のある方のチャレンジを後押しする取組としてスタートしたNUKUMORI PLUS プロジェクトも、ニューロダイバーシティの考え方に通じるものと考えております。

引き続き、障害のある方がそれぞれの特性を強みとして生かし、多様な個性が輝くことで社会全体の可能性を広げ、誰もが活躍できるまちづくりに取り組んでまいります。以上です。残りは担当局長からお答えします。

○副議長（村上直樹君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）次に、ニューロダイバーシティの御質問のうち残りの、本市における支援者の実態と支援者を育成するための策、取組ですね、についての御質問にお答えいたします。

障害のある方が特性や希望に応じて一般就労につながり、安定して働き続けるためには、就労前から就労後まで継続して支援を行う障害者就労施設の役割が重要であると認識しております。令和7年4月時点で、北九州市における障害者就労施設の状況は、1つ目に、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う就労移行支援事業所が23か所、2つ目に、雇用契約に基づく就労機会の提供を行う就労継続支援A型事業所が60か所、3つ目に、就労機会や生産活動等の場の提供等を行う就労継続支援B型事業所が189か所の事業所があり、様々な障害がある方が5,368人利用しているという状況でございます。

障害のある方を企業への就職につなげ、就職後も安心して働き続けていただくためには、障害のある方の特性や課題などの適切な把握や、その方に応じた企業での職場環境の工夫などの丁寧な支援が必要であります。一方、障害者就労施設の支援者から、よりよい就労支援のためにはさらに支援の専門性を高めたいですとか、企業ニーズをもっと把握したいなどの声が上がっております。このため、北九州市では、支援者を対象として、1つには、障害のある方の能力や特性、課題を分析し、適切な就労選択につなげる方法など専門的な支援を学ぶ研修、そして2つ目に、具体的な事例を共有し、支援の知識やノウハウを共有する関係機関の勉強会、3

つ目に、企業の採用担当者と障害者就労施設の支援者とのマッチングを図る交流会など、関係機関と連携しながら人材育成に取り組んでおります。

引き続き、障害のある方の就労支援に関する専門性の向上を図るとともに、お一人お一人の特性や希望に応じて適切な支援が行われるよう、支援者と共にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君）本市の子ども医療費支給事業のさらなる拡充につきまして、この1年間の医療費拡充に関する議論と、他市が自己負担無償化を予定している実態を鑑みての本市の対応についての御質問に御答弁させていただきます。

安心して子供を産み育てることのできる環境づくりのために子ども医療費支給制度が果たしている役割は大変重要と考えておりまして、これまで北九州市では段階的に助成内容が充実し、対象年齢の拡充や所得制限の廃止等を行ってまいりました。直近では、令和3年4月に、県の助成対象の拡充に合わせて通院の助成対象を中学生までに拡充し、令和4年1月からは、北九州市独自に通院及び入院の助成対象を高校生まで拡充してまいりました。この拡充によりまして、出生から高校3年生までの18年間で軽減される保護者負担は令和6年度実績ベースで平均約54万円となり、保護者の皆様にとって一定の負担軽減につながっているものと考えております。

子ども医療費のさらなる拡充につきましては、北九州市こどもプランに掲げます子育て世帯の経済的負担の軽減に資するものと考えておりまして、これまでも課題分析、市民ニーズの把握、他自治体の先進事例研究などを精力的に進めてまいりました。こうした検討を通じ、子ども医療費の拡充に当たりましては、受益者である市民の皆様にとどの程度の御負担をお願いするのが適切か、それに応じた医療体制をどのように確保するかといった様々な論点がありまして、これらも含めて総合的に検討する必要があると認識をしております。

一方で、令和8年度予算案には、政令市初の第2子以降の保育料完全無償化事業やシン・子育てファミリー・サポート事業などの予算計上をはじめ、学校給食費の保護者負担軽減事業や5歳児健診モデル事業などにも取り組むこととしておりまして、子育て世帯に対するサポートは充実を図っているところでございます。また、これらの取組によりまして、日本経済新聞社等が公表しております2025年の共働き子育てしやすい街ランキングでも5年連続で九州の自治体第1位ということをいただくなど、一定の評価もいただいております。

引き続き、子ども医療費のさらなる拡充につきましては全庁的に研究を深めるとともに、子供たちの健やかな成長を支援するため、新ビジョンに掲げる安心して産み育てることのできる環境の整備、安らぐ町の実現に向けましてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）財政・変革局長。

○**財政・変革局長（武田信一君）**最後に、防災・減災対策に資するレジリエンスをテーマとした地方債の発行についてお答えいたします。

近年、全国的に自然災害が頻発化、激甚化する中で、防災・減災対策は単なる被害軽減にとどまらず、都市のレジリエンス、いわゆる適応力や回復力の向上を通じまして、国家全体の機能維持や広域的な危機管理を支える基盤整備であると考えております。こうした災害に強い都市基盤の強化に必要となる財源の確保に当たりましては、様々な資金調達手段がある中で、新たに横浜市、東京都、三重県が大手保険会社などを引受先といたしまして、防災・減災や気候変動への適応に資する事業を対象といたしましたテーマ性の高いレジリエンス債を発行したと承知をいたしております。このレジリエンス債の発行は、時代に合った資金調達手段の一つとしての側面だけではなく、防災・減災対策を重視する都市としての政策メッセージの発信として意義があると考えております。

こうした中、北九州市は令和5年度よりバックアップ首都構想を掲げ、自然災害のリスクの低さや充実したインフラなどのポテンシャルを生かし、災害時の危機に対じる日本を支える都市を目指しております。また、防災・減災に資する資金調達手段といたしましては、レジリエンス債と同じカテゴリーに位置づけられますサステナビリティボンド、愛称北九州市SDGs未来債、これを令和3年度に日本の自治体としては初めて発行してございまして、地元の金融機関や法人を中心に幅広い投資家の皆様に御購入をいただいております。これまでの5年間で約500億円を発行し、そのうち全体の3割に当たる約150億円を浸水対策や河川の護岸改修などの防災・減災事業に活用してきております。

議員御質問の北九州市におけますレジリエンス債の発行につきましては、既にサステナビリティボンドで必要とする減災・防災事業の財源を確保できていますことなどから、現時点におきまして新たに発行を検討する状況にはございませんが、防災・減災対策を重視する都市としての政策メッセージを広く発信できるなどの利点もありまして、発行している他都市の状況を確認するなど研究を続けてまいりたいと考えております。答弁は全部で以上でございます。

○**副議長（村上直樹君）**29番 岡本議員。

○**29番（岡本義之君）**御答弁、大変ありがとうございます。あまり時間がありませんので、絞って質問させていただきたいと思っております。

まず、子ども医療費支給事業について御答弁いただきました。各政令指定都市がこの間も市民の負担を減らそうということで頑張ってきているというのは、先ほどの資料で皆さん分かっていたのではないかなと思いますけど、本市としても頑張ってきてくれたと思うんですが、子ども医療費支給制度ができてこれまで何度拡充してきたのか、まず教えてください。

○**副議長（村上直樹君）**子ども家庭局長。

○**子ども家庭局長（小林亮介君）**子ども医療費支給制度につきましては、昭和48年に当時の谷市長が制度を創設してから、その後13回、制度改正を行っております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）29番 岡本議員。

○29番（岡本義之君）谷市長のときに制度ができて、これまでに13回ということで、それぞれの市長、担当局長はその都度拡充を決意し、財源を捻出するために汗をかいてきたんだという歴史があるわけでございますけど、先ほど第1質疑の中でも御紹介しましたように、相模原市が令和9年4月から、横浜市が令和8年6月、川崎市が令和8年9月から無償化を予定しているわけですが、これによって、2023年度に東京都が無償化になりましたけど、神奈川県も全市町村が無償化ということになります。仙台市も、地方都市ですけども、無償化を決意しているということで、地方自治体にしてみれば国が統一的な制度をやってほしいという思いがあるんだと思うんですけど、その中でこういう取組を決意されている実情があります。

北九州市としても、まずは、この前、名古屋市並みにやった場合、市の一般財源にどれぐらい負担かかるかってお聞きしたら、約10億円と。名古屋市は完璧に無償化ですね。福岡市並みにすると5.2億円の負担がかかる。まずは、私は福岡市並みの、5.2億円かかりますけど、福岡市と足並みをそろえていただきたいと思うんです。その上で、今、県の補助がまだ4分の1の分を何とか2分の1にできるように、そこから福岡市と足並みをそろえて県に要望していただきたいと思うんですけど、見解をお聞かせください。

○副議長（村上直樹君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君）福岡市並みに拡充しますと5.2億円かかるということでございます。県への要望のお話をいただきましたけれども、今、県が県下市町村全体に対しまして子ども医療費支給制度の補助をしておりますが、我々政令市と一般市で若干補助率が異なるということで、そこで他都市との格差が出ている状況でもございます。これにつきましては、福岡市とも共同して県に対して制度の拡充を図るように要望しているところでございますけど、引き続き実施してまいりたいと思います。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）29番 岡本議員。

○29番（岡本義之君）なかなか財源を生み出すのは大変だと思いますけど、しっかり市長、また局長、頑張って財源を探していただいて、今のままでいくと、福岡市は給食の無償化も医療費も国が動く前にやろうとした、決意が出たわけです。そういった姿勢というのは、市民から見れば本当に素晴らしいなと思われると思うんですね。ぜひともこれからも検討を続けていただいて、一刻も早く拡充できるように頑張っていただきたいと思います。

それから、市長にお答えいただいたニューロダイバーシティ、ありがとうございました。時間もありませんけど、質問で紹介したKaieenという会社は200社以上の企業と、発達障害に理解のある会社と連携をされていて、100以上の業種で実際の職場に近い訓練ができる施設を整えていると。そして、2024年度ベースですけども、これまで2,000人以上の就職につながってきて、しかも就職した方の定着率が95%という、ぜひこのKaieenに倣って、北九州市でも障害のある方たちの就職につながるように頑張っていただきたいと思うんですけど、見解を

聞かせてください。

○副議長（村上直樹君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）議員が御紹介いただいた企業が非常に就職につなげているというところで、そのような取組というのは、ニューロダイバーシティの考え方も含めですね、大切だと思っております。北九州市としましても、障害者しごとサポートセンターの機能強化を令和8年度行うこととしております。引き続き、障害のある方が多様な個性をしっかりと光らせていただいて、社会全体の可能性を広げるような、誰もが活躍できるまちづくりに取り組むことが大事だと思っております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）29番 岡本議員。

○29番（岡本義之君）ありがとうございます。最後に、レジリエンス債ですけれども、本市はSDGs未来債で150億円ぐらい防災・減災の事業をやってきたということでございますけど、市議会の中でも防災・減災に関する要望、提案は非常に多いと思います。まだまだやれることあると思いますので、しっかりレジリエンス債も研究していただいて、私たちの要望に応じていただけるように頑張ってくださいたいことをお願いして、質疑を終わります。以上です。

○副議長（村上直樹君）進行いたします。37番 山崎議員。

○37番（山崎英樹君）皆様おはようございます。市民とともに北九州の山崎英樹です。本日、傍聴にお越しいただいた皆様、また、中継で御覧いただいている皆様、ありがとうございます。今回も多くの方々から様々な御意見や御要望をいただきました。その皆様方からの声をしっかりと届けたいと思います。

それでは、質疑に入らせていただきます。

初めに、八幡西区のまちづくりについて2点お伺いいたします。

まず、黒崎地区の都市デザインの策定状況についてお伺いいたします。

黒崎は、西部地域の中心として長く発展してきましたが、近年は、人口は増えているものの、商業環境の変化により町の勢いが弱まりつつあります。特に、旧クロサキメイトビル跡地の問題は長期化し、駅前の歩道やペDESTリアンデッキが立入禁止のまま残されている状況は、黒崎を訪れる人にとって大きな違和感を与えています。

こうした課題を踏まえ、本市は昨年、彩りのある都市空間を官民連携により創出するため、まちづくりの方向性を示す都市デザインを今年度中に取りまとめる予定と答弁されました。都市デザインとは、これからどのような町にしていくのか、その方向性を共有するための未来の設計図です。行政だけでなく、地域の方々や民間事業者が同じ方向を向いて動き出すためには、この設計図が明確であることがとても重要です。本年度の取組を見ても、クロサキスイッチが開催されたことで町に活気が見られました。このような取組を継続することによって、町の魅力を高めていただきたいと思います。その中で、都市デザインについて、黒崎という都市のブランドイメージをどう描くかという視点で示すものと改めて認識したところです。

そこで、お伺いいたします。

黒崎地区の都市デザインの策定状況と今後の展開についてお聞かせください。

2点目に、クロサキスイッチの今後の展開についてお伺いいたします。

昨年開催されたクロサキスイッチは、黒崎に新しい動きを生み出す取組として大きな注目を集めました。若者が挑戦できるステージイベント、商店街と連携したマルシェ、道路空間を活用したアーバンスポーツやパレードなど、これまでには見られなかった新しい試みが数多く行われ、多くの市民や来街者が黒崎を訪れました。黒崎の町にこんな可能性があったのかと感じた方も多かったのではないかと思います。しかし、こうした取組が一度きりで終わってしまえば、せっかく生まれた機運が途切れてしまいます。黒崎のにぎわいを持続的に生み出していくためには、イベントで得られた成果を次の展開につなげる仕組みが必要です。また、都市デザインと連動させることで、ソフトとハードの両面から黒崎の魅力を高めていくことができると考えます。

そこで、お伺いいたします。

クロサキスイッチで得られた成果や課題を踏まえ、来年度は黒崎のにぎわいを継続して生み出すためにどのような展開を考えているのか、都市デザインとの連動も含めてお聞かせください。

次に、観光振興について2点お伺いいたします。

本市では、観光を基幹産業として育てていく姿勢が、観光振興プランの改定や令和8年度予算において明確に示されており、特に、今年度から、観光大都市への進化を掲げ、食、文化、エンタメ、インバウンドなどの多様な施策を展開し、観光を通じた地域経済の活性化を図る取組が着実に前進していると受け止めております。

こうした中、全国で導入が進むオープントップバスは、都市の景観を立体的に体感できる移動型コンテンツとして注目され、都市ブランド向上や周遊性の強化に寄与する新たな観光資源として位置づけられています。本市には、関門海峡、若戸大橋、工場夜景、小倉城、門司港レトロなど、オープントップバスとの親和性が高い景観資源が各区に点在しており、これらをつなぐ新たな観光動線の創出は滞在時間の延伸や回遊性向上に資するものと考えます。ぜひ、本市としてもこのような民間の前向きなチャレンジを後押しし、地域の魅力向上につなげていただきたいと考えております。観光需要が回復し、移動そのものを楽しむ体験型観光の価値が高まる現在、魅力的な観光資源をどう生かすかが問われています。オープントップバスは、景観そのものを体験価値として提供できる点で、観光振興プランが掲げる訪れる人の満足度向上、周遊性の強化とも親和性が高いと考えます。

そこで、お伺いいたします。

本市として、この新たな観光資源をどのように生かし、展開していくのかお聞かせください。

2点目に、市民への認知向上と利用促進についてお伺いいたします。

本市の観光振興を持続的に発展させていくには、外から訪れる観光客だけでなく、市民自らが町の魅力を理解し、体験し、発信していくことが不可欠であると考えます。そのような中、オープントップバスは、市民にとっても北九州の魅力を新たな角度から再発見できる観光体験となり得ます。ふだん見慣れた景色であっても、屋根のない開放的な視界から眺めることで、関門海峡の迫力、若戸大橋の造形美、工場夜景のダイナミズム、小倉城の存在感など、北九州の多様な魅力を改めて感じることができます。こうした体験は、市民が自らの町に誇りを持ち、観光の語り手、案内役として活躍するための大きなきっかけとなるものです。また、市民が観光コンテンツを実際に利用し、その体験をSNSなどで発信することも非常に効果的です。市民のリアルな声は、観光プロモーションにおいて大きな説得力を持ち、地域の魅力を広く伝える力となります。

そこで、お伺いいたします。

本市として、オープントップバスの市民への周知や利用促進をどのように進めていくのか。また、観光コンテンツを市民が自ら体験し、発信することで観光の担い手となっていくために、どのような仕掛けづくりを検討しているのかお聞かせください。

最後に、公共交通の維持向上について2点お伺いいたします。

令和8年度予算において、未来につなぐ公共交通ネットワークづくりが新規事業として位置づけられ、誰もが安心して移動できる町を目指す取組が示されています。人口減少や高齢化が進む中で、公共交通の維持、確保は地域の生活基盤を支える重要な政策課題であり、移動手段の確保は市民の暮らしの質に直結するものです。今回の新規事業では、時代のニーズに合わせた新たな移動手段の確保や、公共交通空白地帯の解消に向けた官民連携の推進が掲げられています。特に、地域の実情に応じた柔軟な交通サービスの導入やデジタル技術を活用した移動支援など、従来の枠組みにとらわれない取組が求められていると感じています。公共交通は単なる移動手段ではなく、地域の活力や都市の魅力を支える重要な社会インフラで、公共交通の維持向上は町の持続可能性を高める基盤として位置づけられるべきだと考えます。

そこで、お伺いいたします。

今回の北九州モデルとも言える新規事業について、今後どのように取組を進めていくのかお聞かせください。

2点目に、お出かけ交通支援事業についてお伺いいたします。

物価高騰の影響を受ける市民の移動の支援として、地域公共交通1日フリー乗車券及びタクシー券の購入支援をはじめとする外出を後押しする取組が予定されています。移動の確保は、市民生活を守る上で欠かせない要素であり、特に高齢者や交通弱者にとっては社会参加や健康維持にも直結する重要な支援です。来年度においてもこうしたお出かけ支援をどのように継続、発展させていくかは、市民生活の安心につながる大きなテーマであると考えます。

一方で、支援策をより効果的なものにするためには、利用者のニーズ把握や地域の特性に応じた柔軟な制度設計が求められています。高齢者の外出支援、子育て世帯の移動負担軽減、地域イベントとの連携など、生活に寄り添った支援の在り方が問われています。また、何より、地域の生活交通を確保するおでかけ交通が持続可能であることが重要であるとも考えております。

そこで、お伺いいたします。

来年度におけるおでかけ交通支援事業の取組について、今年度との違いを中心にお伺いいたします。

以上で私の第1質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）大項目2つ目、観光振興につきまして、オープントップバスという新たな観光資源をどのように生かし、展開していくのかというお尋ねがございました。

近年、従来の観光地を巡る点の観光から、移動そのものや体験価値を重視する面的なコスト消費へと観光需要が変化をしております。こうした流れの中、自然や都市の景観、その土地に息づく歴史やストーリーに触れ、地域の魅力を深く体感できるコンテンツが新たな観光資源として注目をされております。中でもオープントップバスは、町全体を舞台に屋根のない開放的な空間と、3メートルを超える高い視点から観光スポットや都市の景色を楽しむことが評価をされ、国内外の観光客の皆様から人気を集めており、東京都心部、京都市、福岡市などにおいても導入が進んでいるところでございます。

西鉄グループから、今年3月27日に北九州市におけるオープントップバスの定期運行が開始されると発表されました。このオープントップバスでは、関門海峡、若戸大橋、モノレール、工場夜景など、北九州市ならではの迫りに満ちた多彩な景観を楽しむ走行ルートが設定されているほか、信号機に手が届きそうなほどの高い視点から躍動感ある都市景観を体感できることとなります。このため、北九州市といたしましては、オープントップバスを市内外への誘客プロモーションにおける新たな目玉コンテンツとして積極的にPRするほか、市内各所の観光資源やすしの都北九州市など他の施策と組み合わせた周遊プログラムを検討するなどによりまして、北九州市ならではの観光の楽しみ方を創出していきたいと考えております。

今回のオープントップバスの導入は、観光大都市への進化に向けた大きな一歩でもございます。北九州市としましても、オープントップバスが町に彩りを添え、その走る姿が新たな町の風景として定着するよう、西鉄グループとも連携をいたしまして取組を進めるとともに、北九州市の観光の魅力をさらに高め、ワンステージ上の観光都市へと発展させてまいりたいと考えております。以上です。残りは担当局長からお答えいたします。

○副議長（村上直樹君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（小野勝也君）大項目1つ目の八幡西区のまちづくりについてと大項目3点目

の公共交通の維持向上について、順次、御答弁させていただきます。

まず、八幡西区のまちづくりについて、黒崎地区の都市デザインの策定状況と今後の展開についてでございます。

黒崎のまちづくりにつきましては、北九州市基本構想・基本計画でお示ししているとおおり、都市型住宅の集積促進により居住人口の増加を図るとともに、多世代が交わり、支え合う町をつくっていく。また、個性的、特徴的な店舗の出店やにぎわいづくりなどによる、歩いて楽しい町なかを創出していくとしております。こうしたまちづくりの将来像を着実に形にしていくためには、公共空間の整備にとどまらず、官民連携で都市の魅力と価値を高める必要があることから、民間事業者による投資を呼び込めるまちづくりの方向性を示す都市デザインの検討を進めております。

検討に当たりましては、道路や公園などの公共施設の新たな使い方により、居心地がよく、歩きたくなる空間や、多世代が集い、交流できる場の創出について検討を深めるとともに、黒崎の魅力と活力を高めるためにはどのような都市機能が必要か、将来的な投資の可能性について民間事業者との対話を重ねて整理を進めているところでありまして、来年度、整理され次第、方向性を示したいと考えております。令和8年度からは、この都市デザインを基に、民間事業者の皆様をはじめ、官民一体となりまして各プロジェクトをいかに動かしていくかという議論を深めまして、具体のプロジェクトとして実装していくことを目指してまいりたいと考えております。

続きまして、クロサキスイッチで得られた成果や課題を踏まえ、来年度はどのような展開を考えているのか、都市デザインとの連動も含めて伺うという御質問でございます。

都市デザインの狙いであります新たな民間投資を呼び込むためには、まずは黒崎への注目を集め、認知度を高めることが重要であります。そのための戦略的ステップといたしまして、昨年秋にクロサキスイッチを実施したところでございます。その成果といたしまして、45日間で約40万人、最終日のパレードでは1日で約10万人を集客、経済波及効果は約32億円、来場者のアンケート満足度91%、ふれあい通りの歩行者通行量が平均約2.6倍に増加、インスタグラムの総閲覧数271万ビュー、うち市外が250万ビューなど、全国からの注目も集め、黒崎のポテンシャルを目に見える形で示すことができたと考えております。

一方で、こうした成果を一過性のものとすることなく、将来にわたるハード、ソフト両面での民間投資を呼び込む原動力としていくことが重要でございます。このため、来年度のクロサキスイッチでは昨年以上に町全体で集客力の高いコンテンツを展開し、黒崎へのさらなる注目、認知度を高めてまいります。

また、都市デザインとの連動につきましては、単ににぎわいだけで終わることなく、クロサキスイッチで得られた道路、公園などの公共空間活用の成果やノウハウを都市デザインに反映してまいります。その上で、民間開発と公共空間整備を同じ方向性で進め、相互に連動させる

ことで、点ではなく面としてエリアの投資価値を高め、民間投資の好循環を生み出すことにより、町の変化が実感できる黒崎へとアップデートしてまいります。

いずれにいたしましても、官民連動で町のポテンシャルを最大限に引き出し、にぎわいを投資へつなげ、持続的な発展に結びつけるという視点を大切に、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、公共交通の維持向上について、未来につなぐ公共交通ネットワークづくりについて今後どのように取組を進めるのかという点と、来年度のおでかけ交通支援事業の取組についての今年度との違いという御質問に一括してお答えさせていただきます。

公共交通は、市民生活や社会経済活動を支える極めて重要な社会インフラであり、将来にわたり安定的に維持、確保していくことが必要であると認識しております。一方で、利用者の減少や少子・高齢化の進展に加え、運転手不足の深刻化などにより、公共交通を取り巻く環境は大きく変化しており、持続可能な交通体系の構築が重要な課題となっております。

このため、令和8年度は、未来につなぐ公共交通ネットワークづくりとして、1つ目に、持続可能な公共交通ネットワークの再構築を目指し、令和9年3月を目途に地域公共交通計画の改定を進めてまいります。改定に当たりましては、地域の移動実態や将来需要を踏まえつつ、幹線・支線の役割分担、交通結節点での乗り継ぎ利便性の確保、運行の効率化などの観点から公共交通全体の最適化を図ってまいります。2点目に、地域の実情に応じたA Iオンデマンド交通など、新たな移動サービスについて実証を行い、効果や課題を検証した上で、実装、横展開に向けて取組を進めてまいります。3点目に、バス路線の廃止などによりお困りの地域を支える生活交通として定着している、いわゆるおでかけ交通の運行を継続しまして、日常の移動手段の確保に取り組んでまいります。

また、持続可能な公共交通の維持には、運行を支える人材の確保が不可欠でございます。今年度新たに始めた官民連携による北九州モデルでは、バスやタクシー事業者が業界を越えて実施した運転士募集で一定の成果が得られたことから、来年度は募集エリアを市外へ拡大するなど、人材確保の取組を一層強化してまいります。

次に、来年度におけるおでかけ交通事業の取組、今年度との違いにつきましては、おでかけ交通の利便性向上と利用促進に向け、運行そのものの検証を新たに進める点でございます。具体的には、一部の地域において利用者の需要に応じて柔軟に対応できるA Iオンデマンド交通の実証運行、2点目に、定時定路線型から自由経路型への移行などにより、既存路線の運行形態の在り方について利用者の利便性や運行効率などの観点から検証を行ってまいります。

今後とも、これらの取組を着実に実行しまして、持続可能な公共交通ネットワークを構築することで、市民の皆様が安心して移動できる町の実現を目指してまいります。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君）最後に、大項目2、観光振興についての2つ目、オープントップバスについて市民への周知や利用促進、また、市民自らが体験し、発信の担い手となるための仕掛けづくりという質問について答弁申し上げます。

オープントップバスは、3メートルを超える高さから都市に広がる景色を360度の大パノラマで体感でき、日常の風景を非日常のアトラクションへと転換するところに観光コンテンツとして最大の魅力がございます。北九州市におきましては、3月27日から、北九州オープントップバスが門司港コースと若戸大橋コースの2つのコースで毎日4便運行されることとなっております。乗客は、門司港レトロ地区の歴史的建造物や関門海峡、工場群、若戸大橋や若松北海岸の風車など北九州ならではの景観を楽しむことができるほか、北九州都市高速道路では躍動感のある都市景観を体験できます。

このオープントップバスを定着させるためには、観光客だけでなく、市民の皆様にもその魅力を実感していただくことも重要でございます。ふだんとは異なる角度から街の景色を眺めることは、我が町の魅力を再発見し、市民自らが発信する契機となります。このため、北九州市としては、小倉駅のサイネージや市政だよりなど既存の広報媒体を活用した周知を行うとともに、各部署と連携したイベント運行や地域行事との連動など、様々な機会を通じてオープントップバスの市民利用の促進を図ってまいります。

あわせて、市民が発信の担い手となる仕掛けについても検討を進めております。昨年実施いたしました実証運行では、乗客による写真撮影やSNSへの投稿が多く見られました。こうした動きを後押しするため、運行開始後にはSNS投稿キャンペーンの実施やハッシュタグの活用など参加型のプロモーションを展開し、自発的な情報拡散につなげてまいりたいと考えております。

これらの取組によりまして、今後、北九州市といたしましては、オープントップバスの運行を通じて体験、発信、誘客を循環させ、持続的な観光振興へとつなげてまいりたいと考えております。答弁は以上で全部でございます。

○副議長（村上直樹君）37番 山崎議員。

○37番（山崎英樹君）御答弁ありがとうございます。それでは、第2質疑をさせていただきます。

まず、黒崎地区の都市デザインの策定についてですが、黒崎は西部地域の核として多くの市民が将来に期待を寄せる重要なエリアです。だからこそ、都市デザインの方向性を分かりやすく示し、駅前デッキや旧クロサキメイト跡地といった象徴的な空間について、丁寧な情報発信と段階的な改善の提示を進めていただきたいと思います。

次に、クロサキスイッチの今後の展開についてですが、イベント当日、黒崎には久しぶりに笑顔が戻り、小さな希望の明かりがともったと感じています。この温度を次につなげるためにも、市民が日常の中で変化を実感できる仕掛けを都市デザインと併せて育てていただきたいと思います。

思います。黒崎の未来を市民と共に紡いでいく取組を進めていただくよう要望いたします。

次に、市長から御答弁いただいた観光振興についてですが、お伺いいたします。オープントップバスの導入により北九州の景観が線としてつながり、新たな物語を体験できる観光資源になると期待しております。

そこで、お伺いいたします。

本市として、こうした景観の物語性をどのようにルートづくりに生かし、地域の魅力をつなぐ仕組みをどのように整えていくのか。また、地域の事業者や観光団体と共にこの取組を育てていく考えについてお聞かせください。

○副議長（村上直樹君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君）今回のコース、まずですけれども、門司港のレトロの町並みから国の重要文化財の門司港駅、それから小倉、そして工場群、若松の風車まで、自然の景観、それから近代、現代、近未来といった北九州市の歩みを感じていただけるようなコース設定となっております、それらが一つのコースとしてつながって、新たな魅力が生み出されるのではないかと期待をしておるところです。また、今後、西鉄グループをはじめとしまして地域の事業者の皆様と連携をいたしまして、また、実際の利用者の声を聞きながら、例えば新しいルートづくりであったり提案を行っていくなど、今回のオープントップバスが今後北九州市の観光に欠かせないコンテンツとなるように、そういったことを目指してまいりたいと思います。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）37番 山崎議員。

○37番（山崎英樹君）御答弁ありがとうございます。北九州の景観をつなぐ新たな旅の形を本市として丁寧に描こうとしている姿勢を感じました。海峡の風や若戸大橋のシルエット、工場夜景、小倉城のたたずまいなど多彩な景観を一つの流れとして体験できることは、町への愛着を深める大きな力になります。地域の事業者や団体と共に、この北九州の物語を育てていく取組をぜひ着実に進めていただきたいと思います。

次に、市民への認知向上と利用促進についてですが、オープントップバスは市民の皆様がこれから初めて体験する新しい観光コンテンツです。だからこそ、乗る前から興味を持っていただけるよう、心が動く周知や参加しやすい企画づくりを進めていただきたいと思います。運行開始後には市民の声が広がるような、最初の一步を後押しする取組をぜひお願いしたいと要望いたします。

次に、北九州モデルについてですが、公共交通は、移動のためでなく、地域の暮らしや都市の魅力を支える大切な基盤です。人口減少が進む中でも市民が安心して移動できる環境を守り続けるために、地域の実情に寄り添った柔軟な取組をぜひ着実に進めていただきたいと思います。

最後になりますが、おでかけ交通支援事業についてです。外出の機会を広げる支援は、市民

の生活を支えるだけでなく、地域の活力にもつながる重要な取組だと感じています。特に、高齢者や子育て世帯など移動に不安を抱える方々にとって、こうした支援が継続されることは大きな安心につながります。来年度も、生活に寄り添った形で事業がさらに充実していくことを期待します。以上で私の質疑を終わります。

○副議長（村上直樹君）進行いたします。34番 森議員。

○34番（森結実子君）皆様こんにちは。市民とともに北九州の元気もりもり森結実子でございます。早速、質疑に入ります。

まず初めに、公文書についてお尋ねいたします。

昨年10月28日、北九州市情報公開審査会は大変厳しい答申を出しました。これは、令和6年4月18日に市議会建設建築委員会都市戦略局が報告した門司港地域複合公共施設整備事業の今後の進め方についてを決定した決裁文書一式や議事録など全てについて、作成も取得もしておらず、保有していないとの回答は社会通念上、納得し難いという審査請求人からの請求について、北九州市情報公開審査会に諮問がされたものに対する答申です。

この答申の中で、北九州市情報公開審査会は、仮に処分庁、ここで言う処分庁とは北九州市のことを指しています、が説明するように、関係者が一堂に会して議論を行い、その都度、意思統一をしながら意思決定を進めた。意思決定に際し、協議検討の内容を記録した文書は作成していないという状況だったと言うのであれば、そのような処分庁の対応自体、公文書管理制度及びその制度趣旨である民主主義の観点からは非常に問題が大きいものと言わざるを得ない。また、処分庁の説明を前提とすると、協議内容を協議参加者間で共有するためのメモすら作成されていないということになるが、当審査会としては、請求人も指摘するとおり、係る説明は社会通念上、にわかに信用し難いものを含んでいると考えたと述べています。

その後、審査会は、北九州市情報公開条例第27条第4項に定める必要な調査として、令和7年8月20日午後3時から午後4時までの間、委員3名で直接、北九州市庁舎の所管課、ここで言う所管課とは事業推進課のことを指しています、に出向き、担当の職員の説明を得ながら、所管課で使用されるメールの画面や組織で共有されるハードディスク上のフォルダーの画面を目視で確認したが、問題になっている令和6年4月頃までのメール履歴や、決裁文書や協議書等に該当するような文書ファイルは存在しない旨の説明があり、上記文書ファイルの存在について確認するまでには至らなかったとも記載されています。確認の際、データ復元ソフトを使うなど踏み込んだ物理的な調査までは行われていないとのことですが、全く文書がないことは社会通念上、あり得ないのではないかと私も考えておりました。

そこで、お尋ねいたします。

今回の門司港地域複合公共施設整備事業の今後の進め方についての一切の決裁文書がないという事実を市はどのように考えているのでしょうか。

2点目に、公文書等の管理に関する法律第1条では、国民共有の知的資源である公文書等

は、国民主権の理念にのっとり適正に管理され、もって行政の運営を適正にし、国等の諸活動を国民へ説明する重要な責務を果たすものである旨が規定されています。また、公文書等の管理に関する法律第34条では、地方公共団体はこの法律の趣旨にのっとり、公文書の管理に関する施策を策定し、及びこれを実施するよう努めなければならないと規定されています。これらを踏まえると、今回の事案は法律に背く事案であったのではないかと考えておりますが、見解を伺います。

3点目に、他都市でも公文書の適正管理などの観点から文書管理条例を制定した例があります。本市においても文書管理条例の制定が必要と思われませんが、見解を伺います。

次に、ソレイユホールについて伺います。

北九州ソレイユホールは、小倉北区大手町に位置する西日本最大級のパイプオルガンと2,008席の座席を有する大ホールです。ホールには、市民寄附1億円と県と市が5,000万円ずつの計2億円をかけて設置したパイプオルガンがあります。1984年4月のこけら落とし当時は、社会保険庁が設置した厚生年金福祉施設で、九州厚生年金会館という名称でした。2005年に施設保有権が社会保険庁から独立法人年金・健康保険福祉施設整理機構に移管され、ほかの厚生年金会館と同様に施設の民間への売却が検討された際には、ホールの存続を求める40万筆超の署名が集まり、北九州市が2010年に取得をいたしました。市民に愛され、市民の思いが詰まったホールであると言っても過言ではないと考えております。市が取得した後は、耐震強化をはじめ、椅子のリニューアル、エスカレーターの設置、パイプオルガンの管部分のオーバーホール、パイプオルガンの演奏台の購入などを行い、2010年10月1日にアルモニーサンク北九州ソレイユホールとしての運営を開始しました。コンサート、オペラ、バレエ、講演会など多岐にわたる催物に対応し、美空ひばりさんの生涯最後のステージもこのホールでありました。

このように、たくさんの文化芸術の発信地としてその役割を十分に果たしてきたホールではありますが、昨年、2025年4月から、施設の老朽箇所を確かめるための点検作業に入っており、休館をしております。我が市にはたくさんのホールがありますが、多くのホールが音楽を鑑賞するには適切でないホールであり、音楽専用ホールは響ホール大ホール720席しかありません。また、大きなコンサート、オペラやミュージカル、バレエなどは興行の規模が2,000席ホールというのが基準でありますので、現在、そのような興行が北九州に来ない状況が続いています。ソレイユホールの道を挟んだところにはコンビニエンスストアがありますが、皮肉なことに、そこに貼られているプレイガイドのポスターには福岡市のプログラムばかりが掲載されています。このような状態が長く続けば、多くの興行が北九州から福岡に移り、私たちの愛する北九州がまた以前のように文化不毛の地となってしまうのではないかと不安でありますとともに、温度、湿度の管理が行き届かないまま弾くこともなくパイプオルガンを放置することは、著しい劣化が懸念されます。

そこで、お尋ねします。

1点目に、ソレイユホールの点検作業は終わり、報告書が市に届いているところと存じますが、その結果について御説明ください。

また、その報告書に基づいて、ソレイユホールの今後についてどのように検討していく予定なのかお伺いします。

以上で私の第1質疑を終わりにいたします。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）それではまず、大項目2つ目、ソレイユホールにつきまして、ソレイユホールの点検作業についてのお尋ね、また、ソレイユホールの今後についての検討方針についてのお尋ねがございました。

音楽ホールやコンサート施設が身近にあることは、単に音楽を聴くという場所があるという以上の深い意味がございます。市民の皆様が質の高い芸術に触れ、心を震わせ、感性や創造力を育む上で大きな意義があり、その営みが都市としての品格を高め、日々の市民生活に彩りと潤いを与えてくれるものと考えております。

この音楽ホール等につきましては、一般に、国内外の著名なアーティストを招へいする場合、音響面や興行面を考慮いたしまして、2,000席程度のホールのニーズが高いと言われております。一方、北九州ソレイユホールは2,008席を有しており、クラシックやポップス、ミュージカルなど、これまで多彩な文化芸術の鑑賞機会を提供するとともに、市民の皆様の文化芸術活動を支える施設として幅広く利用され、長年、多くの市民の皆様に関わられてきたところでございます。

このような中、北九州ソレイユホールは築40年以上が経過をいたしまして老朽化が進んでおりますため、昨年3月末で一旦休館をいたし、今年度は施設全般にわたり老朽化度合いの調査、検証を行っております。現在、報告書の内容について精査を行っているところでございます。また、老朽化調査と並行いたしまして、民間事業者を対象として、事業スキームや施設の運営範囲、採算性等につきまして意見を求めるサウンディング調査を実施しているところでございます。この調査は国の事業を活用しており、今年度末までに結果を取りまとめることといたしております。このため、現時点では結果をお示しできる段階にはございませんが、これらの調査の結果を踏まえて施設の今後の方向性等の検討を進めることといたしており、方向性が定まれば、適切なタイミングで御報告いたしたいと考えております。

なお、北九州ソレイユホールのパイプオルガンにつきましては、多くの市民の皆様が気にかけてくださっており、休館後も継続的にホールの温度、湿度のモニタリングを行うとともに、今年度は8回の保守点検を行ったことに加え、実際にオルガンを演奏しての音出し、年1回の電気系統の点検等により適正な管理を行っているところでございます。これは、次年度も引き続き丁寧な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

いずれにしましても、文化芸術は豊かな感性を養い、人の心に癒やしを与え、明日への活力

をもたらすとともに、社会や経済活動を活性化する原動力ともなります。北九州市では、都市として発展する中で多くの企業が社内サークル等による文化活動を奨励し、また、市民の皆様による自主的な活動も広がり、現在に至るまで、音楽、演劇、文芸、伝統芸能など多彩な文化が育まれてきたところでございます。こうした市民の皆様のたゆまぬ熱意や活動に支えられ、北九州市には確かな文化芸術の基盤が形成されております。今後も、これまで市民の皆様と共に培われてきた文化芸術の持つ力を信じ、誰もが心豊かで市民生活をおう歌でき、多くの人を引きつけるまちづくりを推進してまいります。以上となります。残りは担当局長からお答えします。

○副議長（村上直樹君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（小野勝也君）公文書についての御質問のうち、1点目の、門司港地域複合公共施設整備事業の今後の進め方についての一切の決裁書がないという事実を市はどのように考えているのかという点と、2点目の、今回の事案は公文書等の管理に関する法律に背く事案であったのではないかとこの質問にお答えさせていただきます。

門司港地域複合公共施設整備事業の今後の進め方についての一切の決裁書がないという御指摘につきましては、実際は、令和6年7月29日付で、今回の北九州市情報公開審査会の答申にあるものを含め、門司港地域複合公共施設整備事業の今後の進め方、対応方針として方針決裁を行っておりまして、決裁文書は存在しております。その決裁文書につきましては、情報公開請求に応じて公開しているところでございます。これは、北九州市文書管理規則の規定に基づく適切な対応であると認識しております。なお、専門家に意見聴取した結果を記録した文書や、遺構と建物の基礎構造を重ねた図面などの文書につきましても、求めに応じて適切に開示しているところでございます。

次に、公文書等の管理に関する法律は、国及び独立行政法人などの公文書等の管理に関する基本的事項を定め、行政文書等の適正な管理を通じて行政運営の適正化、効率化を図ること、また、国等の諸活動について、現在及び将来の国民に対する説明責務が全うされるようにすることを趣旨としております。また、地方公共団体においても、同法第34条により、同法の趣旨にのっとり取組が求められているものと認識しております。北九州市文書管理規則はこれらの法の趣旨にのっとり規定されており、本件における公文書の作成、管理につきましても同規則に基づき、適切に運用しております。具体的には、事業実施に当たり、重要な方針を意思決定した際には、その都度方針決裁を作成し、公開しているところでございます。意思決定の理由や決定に至る考え方につきましては、進捗に合わせ、市議会本会議や委員会において説明、報告を積み重ねてきたところでございます。必要に応じて議案、予算案を提出し、議会の議決を得ながら進めているところでもございます。

こうした一連の対応により、法の趣旨に沿った適切な文書管理を行ってきているものと認識しております。したがって、本件につきましても公文書等の管理に関する法律に背く案件だ

ったのではないかという御指摘は当たらないものと認識しております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）最後に、公文書についてのうち3つ目、他都市では公文書の適正管理などの観点から文書管理条例を制定した例があるが、本市でも文書管理条例の制定が必要と思うが、見解をという御質問にお答えいたします。

行政における適切な公文書管理は、的確な行政執行の確保や事務の統制、組織間のコミュニケーションの円滑化等に欠くことができない事務でございます。この公文書管理の中でも、意思決定過程や実績を検証可能な形で記録する文書主義の原則は重要であると認識しております。このため、北九州市では、地方自治法の定めに基づきまして、市長の権限に属する事務として北九州市文書管理規則を制定し、公文書の管理を行ってございます。各部局によります文書主義の原則をはじめとする公文書の管理事務は、この枠組みにより適切に運用されているものと考えております。

一方で、今回の北九州市情報公開審査会の答申では、北九州市の全職員に対して、いま一度公文書管理制度がいかに重要なものであるかの理解に立ち返った上で、市民に対する説明責任を全うすべく、行政文書の作成について適切な対応を行うよう附帯意見が示されたところでございます。北九州市といたしましては、この附帯意見を真摯に受け止めまして、なお一層適切な公文書管理を行う必要があると考えております。具体的な対応としましては、1つは、文書主義の原則と国の公文書管理法の概要でありますとか、2つ目に、起案、決裁等に関する文書作成のガイドライン、3つ目に、文書の保存期間とその基準等を内容といたします職員の文書事務の指針といたしまして新たに文書管理規則の解釈と運用を作成し、各部局に周知することで全庁的な事務処理の標準化をしっかりと推進する予定でございます。

また、御提案の文書管理条例の制定によりルールの厳格化等を図るよりも、現場の実務に即した規則の運用を示すことで職員が公文書管理の意義を深く理解し、自ら行動する組織文化を醸成することが、これまで以上に実効性のある文書事務の定着に資するものと考えております。今後、北九州市といたしましては、新たに作成する指針を毎年度実施しております文書事務研修や新任係長研修で活用することによりまして、引き続き適切な公文書管理を行い、市政に関する説明責任を全うすることで透明性の高い市政の運営に努めてまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○副議長（村上直樹君）34番 森議員。

○34番（森結実子君）御答弁いただきましてありがとうございます。まず初めに、公文書について第2質疑させていただきたいと思っております。

今回の公文書の件ですが、一部の文書はもちろん公開されているのも存じ上げておりますが、あまりに、その根拠となる会議録とかメモとかが一切ないというところが社会通念上、あり得ないんじゃないかというようなところが追記されております。公共団体において公文書と

は、市民皆様の知的財産として扱われるべきものであります。今回の初代門司駅遺構の件では、10年後、20年後の市民が、何で国指定史跡の価値がある遺跡を、また、世界遺産の価値がある、ヘリテージ・アラートまで出た遺跡を、なぜ出土範囲のほぼ全てを壊さなければいけなかったのか。これについては今でも、どのような会議が行われて、どのような議事録があるのか、一切私も目にしたことはありません。大切なところが全然抜けていて、出せる記録はもちろん出していただいておりますが、私は未来の市民に対しても今の市民に対しても、これでは説明責任が果たせないのではないかと考えています。

私も本当にこの件についてはきちんと、誰がどんなことを言って、どんな会議が行われたのか知りたいところではあります。大切なところというのはきちんと残していただかないといけないと思っておりますし、このままではこの件については、少し乱暴な言い方になりますが、無責任な行政であったと私は思っています。局長の御答弁にあったように、職員の皆様が一堂に会して意思統一をしてというところがありましたが、今その職員さんが、記憶力の高い職員さんが残っているうちに、その議事録とか、どのような発言があって、どういうふうに進捗したかというような書類を私は作成して保存するべきと考えておりますが、いかがでしょうか。

○副議長（村上直樹君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（小野勝也君）森議員がおっしゃっているのは、今回の判断が後世検証した際にどうだったのかというのを検証できるようにという御趣旨だと思います。我々、今残している文書の中には、今回、出土した遺構を一部だけ移築保存するような形で公共施設の整備事業を進めた、なぜそういう判断をしたのかというところにつきましては、この議場でも昨年来説明していると思うんですけど、市民の安全・安心をというところに重きを置いてそういう判断をしたというところ。この判断が実際正しかったのかどうなのかというところはまた将来議論があるかもしれませんが、そういったところで十分検証できるのかなと私は考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）34番 森議員。

○34番（森結実子君）そこは大きく見解が違うところではあります。これから先、デジタル文書とかも増えてまいります。どれぐらいのものをどれぐらい保存してとかという決まり事も厳格化していく必要があると思います。先ほど、厳格化するよりも、皆さんの文書に対する思いをきちんとしていくほうが良いというお話でしたが、私としては今回の行政の進め方には、申し訳ありません、大変不服であります。このようなことが起きてしまったということは、私にはあってはいけないことだと思っておりますので、厳格化をするべきだと思っております。なので、条例化に対して前向きに検討していただきたいと切に希望いたします。

次に、ソレイユホールの話であります。市長及び執行部の皆さんが2,000人ホールの存在意義について大変前向きな思いを抱いていらっしゃる事が分かりまして、少し安心をいたしま

した。提出をされた、点検をした報告書に基づいて改修や修繕などの概算が出ていれば、教えてください。

○副議長（村上直樹君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君）今回の調査項目ですけれども、調査対象といたしましては、外装、外構を含む建築の部分、それから機械設備全般、それから電気設備、そして舞台設備、こちら辺は非常に特殊なところになります。委託期間は1月30日までとなっております、報告書というのは一旦頂いております。ただ、その中で、まだ現在、数値の照合ですとか積算の根拠、そういったことを確認している作業でございます。報告書は出ておりますけれども、その部分まで確定した段階ではございませんので、この場でその数値というのを御紹介するのは控えさせていただければと思います。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）34番 森議員。

○34番（森結実子君）そうしましたら、その数値を精査して、今年度中にサウンディング調査を終えて、それから検討というお話でしたが、ソレイユホールの検討というのは、例えば検討委員会などを設置して外部の方の御意見も聞きながら進めていくのかどうか教えてください。

○副議長（村上直樹君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君）まだそういったところまで具体的な進め方というのは具体的に検討しておりませんが、決断をするところ、それからどういうふうに進めていくのかにつきましては、一定の考え方をまとめた中で適切なタイミングで御報告をさせていただければと思っております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）34番 森議員。

○34番（森結実子君）ありがとうございます。今のホールを存続させるには、これから維持費とかもかかっていくと思いますが、昨年、福岡市では新しい市民ホールが建設されました。もちろん、大中小と3つホールがあるわけですが、公園の周辺整備も含めて280億円かけられたというのがネットに載っております、大変ばく大な予算でありまして、本市はなかなか厳しいかなと思いますので、ぜひ存続をしていただきたいプラス、今のホールを大事に使い続けていただきたいという思いであります。

このホールなんです、休館する1か月前にサカナクションというバンドがコンサートにいらっしゃいまして、同じ魚つながりということで、魚町商店街の方々が歓迎の垂れ幕を作ってくださいました。それを受けて、ボーカルの山口さんがわざわざ深夜の魚町商店街を訪ねてくださいって、写真を撮って、こういうことしてくれちゃうとまた必ずライブに来ちゃうから、感謝と、X、旧ツイッターに投稿されたんですね。このように、ソレイユホールでコンサートとか催物があるだけじゃなくて、もちろんこの事案は魚町商店街の方々の御尽力もあつたんですけど、町なかのにぎわいにもつながる、そして北九州市の名前が上がっていくというチャンスにもなると思っています。私は、音楽の興行が今来れない状態にあるのを早い段階で解消して

いただきたいと思っております。

今、北九州市ではいろんな会議が行われていて、文化施設の直営は百害あって一利なしとか、かなりきついお言葉も出ているようですが、我が町のことは、まずは我が町を愛する方々に決めていただきたいと私は思っています。また、これは最後に要望といたしますが、門司港遺跡のときもそうだったんですが、市長が記者会見をなさって、3か月後にはもう壊しますみたいな発表をなさって、えっ、て。私たちもそうですが、市民の皆さんも驚いたところでありました。ソレイユホールも突然廃館しますというような記者会見とかなさらないように、まずは市民や議会と一緒に意見を合わせていただきたいと思っております。これを要望として、私の質疑を終わりにいたします。ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

○議長（中村義雄君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質疑を続行いたします。8番 鷹木議員。

○8番（鷹木研一郎君）皆さんこんにちは。自民党の鷹木です。

今年は東日本大震災から15年目の節目に当たる年です。我々はこの大震災を絶対に風化させてはならないと思っておりますし、我々がこのとき何ができたのかということも後世に伝えていかなくてはならないと思っております。そのような中、14年前に我々北九州市議会はこの予算議会で東日本大震災の瓦れきの引受けを決議いたしました。私もこのときの思いを忘れることなく、これからも議会活動を続けてまいりたいと思っております。

それでは早速、質疑に入らせていただきます。

初めに、折尾のまちづくりについて質疑をさせていただきます。

平成16年度に事業開始した折尾地区総合整備事業は、来年度、23年目を迎えます。特に、ここ数年は折尾駅周辺の町が大きく生まれ変わる節目のときだったと思います。折尾新駅舎や北側駅前広場の完成、折尾まちづくり記念館やえきマチ1丁目折尾のオープンなど、駅周辺の整備が着々と進みました。さらに、昨年4月に武内市長がオリオXciteを発表されて以降、まちづくり連携協定を締結したJR九州株式会社、高松産業株式会社、東宝住宅株式会社によるシェアオフィス、ホテル、マンションなどビル4棟の開発計画や、市が集約売却した土地を取得した大英産業株式会社によるマンション開発など、民間事業による投資計画も続々と打ち出されております。

このような民間投資により、折尾地区は間違いなくこれまで以上に人口が集まるエリアになると感じており、市内外から選ばれる町となるには、地域の方々と力を合わせて駅周辺の美観を保ち、町の価値を高めていくことが特に重要であると思っております。駅周辺の整備が進み、新たににぎわいが生まれる一方で、ごみのポイ捨てや路上喫煙など、一部の心ない人による迷

惑行為も散見されるようになりました。せっかくの新しい町並みがモラルのない人によって悪い印象になってしまうのは非常に残念であり、憤りを感じます。

こうした中、私も所属するおりお未来21協議会を中心に、折尾駅周辺を迷惑行為防止重点地区へ指定することについての要望書が提出されました。折尾駅周辺は多くの人が集まるエリアであることなどを踏まえ、まずは重点地区の指定について、迷惑行為防止推進協議会の意見を聞く予定と伺っています。折尾駅周辺を迷惑行為防止重点地区に指定することは、駅周辺の町の美化だけではなく、市内のモラルマナーアップ向上にも有効であり、大変よい取組と考えています。現時点での市の考え方及び期待される効果について見解を伺います。

次に、高齢社会におけるペットの課題について質疑をさせていただきます。

高齢化が進み、全国的に独り暮らしの高齢者も増えてきています。そうした中で、犬や猫などのペットは家族同然の存在として、日々の暮らしに張りや潤いを与えてくれます。散歩や世話を通じて生活リズムが整い、外出や会話のきっかけになるなど、心身の健康や孤立防止の面で大きな役割を果たしていると考えています。

一方で、年齢を重ねることによる認知機能の低下や病気、入院などにより、思いとは裏腹にペットの飼育を続けられなくなるケースがあることも現実の課題です。突然の体調変化でペットが行き場を失ってしまうことは、飼い主にとっても動物にとっても大変つらい状況であります。動物愛護の観点から、飼育をする以上、最期まで責任を持つことが大前提であり、その点について、本市が毎年度、動物愛護推進のために予算を確保し、取組を進めていることは大変心強く思います。特に、高齢化が進む本市においては、動物愛護と高齢者福祉を切り離さずに支える視点が重要だと考えます。終活支援や日常の相談の中でペットの将来についても安心して話せる環境があれば、高齢者が自分らしい人生設計を描くことにつながると考えます。

そこで、伺います。

1点目に、高齢者が飼育するペットをめぐる課題について、本市はどのような認識を持ち、対策を行っているのか伺います。

2点目に、このような高齢者のペット飼育に関する相談に対し、市の福祉部門と動物愛護部門との連携はなされているのか。また、具体的にどのような支援が行われているのか、見解をお聞かせください。

最後に、市営住宅について質疑をさせていただきます。

本市の市営住宅は、長年にわたり多くの市民の居住の安定を支えてきました。しかし、近年、建物の老朽化に加え、入居者の高齢化や住宅ニーズの変化による空き室の増加といった新たな課題にも直面しています。特に、点的に建設された小規模な市営住宅やエレベーターのない中層住宅は、日常生活の負担や将来の安全面からも、今後の在り方を検討していかななくてはならない時期に来ていると考えています。

私の地元にも大規模な市営住宅がありますが、中高層階を中心に空き部屋が点在し、独居の

高齢者も多く、入居率が下がっている棟が目立つようになったと感じています。古くなった市営住宅は、間取りが狭い、収納が少ないなど、子育て世代や若年層をはじめとした現代の生活スタイルに合致しない住戸も多く、空き室の増加や世代の偏在につながっていると考えます。そのため、既存ストックを有効に組み替えながら、市営住宅全体を最適化していく視点が重要だと考えています。私は、市営住宅を充実させていく重要性は理解しつつも、民間企業の力も最大限に生かしていくべきと考えており、点在して入居している住宅をうまく集約し、空いた建物や土地は売却して、民間による利活用によって町を活性化させていく方針を目指してほしいと考えています。

そこで、伺います。

1点目に、令和8年度予算案において、市は新たに、持続可能な住宅セーフティネット・住まい環境改善モデル事業として、大規模な市営住宅団地におけるリノベーションによる団地内集約のモデル事業を行う予定にしています。もちろん、同じ団地内や近隣でとはいえ、長年住み慣れた住戸から移転をお願いすることは、入居者にとって心理的にも身体的にも大きな負担になることは十分理解しており、中長期的な視点で取り組む必要があると考えますが、まずはモデル事業として着手するこの事業の方向性について見解をお聞かせください。

2点目に、市の人口がピークに向かっていった時代に整備された市営住宅も多く、現在の人口動態、少子・高齢化、民間住宅の供給状況などを踏まえると、市営住宅の戸数や配置、建て替えの計画も大きく見直すべき時期に来ていると感じています。今後の市営住宅の在り方についてどのような計画を持っているのか、現状と今後の課題について伺います。

以上で私の第1質疑を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）大項目1つ目、折尾のまちづくりにつきまして、折尾駅周辺の迷惑行為防止重点地区の指定についての考えと効果についてお尋ねがございました。

美しく魅力あふれる町並みをつくり出すことは、市民の皆様にご快適な生活をしていただき、町への愛着が深まるだけでなく、多くの人や企業を呼び込むことにもつながることから、北九州市の発展に欠かせないものでございます。このため、町をきれいに保つ迷惑行為の防止は重要な取組であり、北九州市では平成20年に制定された条例に基づき、路上喫煙などを行った者に対し過料を徴収する迷惑行為防止重点地区を指定しているところでございます。この指定に当たりましては、外部有識者で構成された迷惑行為防止推進協議会の御意見を伺い、多くの人が集まる地区で市内全域への波及効果が期待できる範囲とするなどの協議会の基本的な考えに基づき、現在、小倉及び黒崎の駅周辺2地区を指定しているところであります。

議員お尋ねの折尾駅周辺は、平成16年度から折尾地区総合整備事業に着手をし、令和3年に新駅舎完成、令和5年には北側駅前広場やえきマチ1丁目折尾がオープンするなど、町の発展に伴い、人の増加やにぎわいが進行しているところであります。他方、駅周辺ではごみのポイ

捨てや路上喫煙等が多く見られ、地域の方々が清掃活動を行っていただいておりますが、それだけでは美化が困難であるため、昨年10月、地域から重点地区指定の要望書が提出されたところでもあります。

折尾駅については、利用者が市内で2番目に多く、今後も駅南側の住宅開発等により周辺人口も増加する見込みであるなど、さらに多くの人が集まる地区となることが想定をされます。このような状況から、折尾駅周辺を重点地区に指定することで、この地区の迷惑行為の発生、周囲への被害の防止はもとより、多くの人々が重点地区の取組を体感し、小倉、黒崎と併せ、市内全体へのモラルマナーアップの波及効果が期待できると考えます。また、過去に協議会では、モラル、マナーにつきましては若年期からの教育が重要との御意見もいただいております。この点からも、周りに大学や高校が多く、若者が集まる折尾駅周辺を重点地区に指定することは大変意義があると考えられます。現在、指定については協議会に諮問したところであり、今年5月頃に予定される答申の内容を踏まえ、最終的に判断してまいります。

今後も、迷惑行為防止重点地区での取組をはじめ、令和8年度から本格実施を予定しているクリーンタウンプロジェクトの推進など、市を挙げて、美しく魅力あふれるまちづくりに取り組んでまいります。以上です。残りは担当局長からお答えします。

○議長（中村義雄君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）次に、大項目2つ目の高齢社会におけるペットの課題についての2点にまとめて御答弁申し上げます。課題に関する認識と対策、また、高齢者のペットに関する相談への福祉部門と動物愛護部門との連携というお尋ねでございました。

高齢化が進展する中で、独り暮らしなどの高齢者がペットを飼うことは、飼い主本人の規則正しい生活、健康維持、生きがいや心の支えにつながるといった効果があると言われております。一方で、動物愛護の観点からは、飼い主の健康問題、認知機能、身体能力の低下等で適正飼育が継続できないケースもあり、最期まで責任を持ってペットを飼い続けることができるのかという課題があることから、動物愛護と福祉の部門の連携は重要と考えております。

北九州市では、動物の愛護及び管理に関する条例におきまして、人と動物とが調和し、共生する社会の実現を目的として定め、これに基づき、致死処分ゼロ社会の実現に向け、適正飼育の啓発など様々な取組を行っております。その中で、動物愛護センターでは、飼い主に対して、もしものときの備えとして、1つには、ペットホテルなど一時的な預かり先を見つけておくことや、2つ目に、お世話ができなくなる場合に備え、ペットを託せる方を見つけておくこと、また3つ目に、信託会社によるペット信託や、高齢犬猫の介護施設の利用を検討すること、こういった3つの項目のような準備をしていただくよう、国のパンフレットも活用しながら、イベントや譲渡前講習、出前講座等で終生飼養、最期まで責任を持って適正に飼っていただくことですが、終生飼養の啓発を行っているところでございます。また、動物愛護センターで収容している犬猫の譲渡会では、65歳以上の方や独り暮らしの方が飼い主となること

を希望する場合には、御自身の代わりに犬猫の面倒を見ることができる方と一緒に参加していただくことを条件にしております。

これまでも動物愛護センターには、飼い主御本人や高齢者の支援に関わる地域包括支援センター及び介護事業所の従事者の方などから、医療・介護施設への入所時などにペットをどうしたらいいかとお問合せがっております。その際には、飼い主に終生飼養の責任があること、動物愛護センターでの安易なペットの引取りが殺処分につながることを御理解いただき、まずは飼い主御自身が御家族や友人、御近所の知人などに協力をお願いすること、また、民間が運営している里親探しサイトやペットショップ等での譲渡活動も利用することなどの助言や指導を行い、次の飼い主につないでもらえるよう丁寧に対応しているところでございます。

今後とも、飼い主の皆様には、家族の一員であるペットがいざというときに取り残されることがないように、日頃から周囲の方々とも話し合い、準備していただけるように啓発や情報発信を行い、人と動物の共生する社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）都市整備局長。

○都市整備局長（持山泰生君）最後に、大項目の3番目、市営住宅についての1点目、令和8年度予算案において市が新たに着手する持続可能な住宅セーフティネット・住まい環境改善モデル事業の方向性、2点目、計画を見直すべき時期に来ていると感じるが、今後の市営住宅の在り方についてどのような計画を持っているのか、現状と今後の課題の2点についてまとめて御答弁いたします。

市営住宅につきましては、世帯数の減少予測などに基づく管理戸数の縮減を図るため、集約建て替え及び用途廃止に必要な財源確保や民間住宅の利活用など総合的に展開し、セーフティネットの中心として持続可能な運営の実現に向けて取り組んでおります。老朽化した住宅は最小限の集約建て替えを行うとともに、耐用年数を経過する市営住宅の廃止を順次進め、集約に伴い生じた用地につきましては、まちづくりの視点を取り入れながら、民間への売却等により有効活用を図っているところでございます。

なお、市営住宅の現状と課題といたしましては、1つに、建物の老朽化が進むとともに、今後、昭和40年代半ばからの10年間で大量供給した市営住宅が一斉に耐用年数が到来すること。2つに、エレベーターのない3階から5階建ての中層住宅が約7割を占め、設備や間取り等が現在のライフスタイルに合致しておらず、また、上層階は空き室が増加傾向であること。3つに、高齢化率が高く、コミュニティー活動の維持が困難な団地が増加傾向であることなどが挙げられます。一方、民間住宅の活用につきましては、1つに、大家等が高齢者等の入居に慎重となる傾向があること、2つに、市場にはファミリー向けの低廉な家賃の住宅が不足しているといった課題がございます。

このため、本年度は、有識者懇談会での意見も踏まえながら、今後も市営住宅を持続可能に

市民へ提供していくため、取組方針案の取りまとめを行っているところでございます。令和8年度からの10年間では、1つに、保有戸数の最適化や空き住戸の有効活用、2つに、集約建て替えの移転先としての民間住宅の活用に加え、議員御質問の持続可能な住宅セーフティネット・住まい環境改善モデル事業として、大規模団地でリノベーションを活用した団地内集約のモデルとなる取組などを行う予定でございます。具体的には、令和8年度予算案で、団地内集約のモデルとなる取組といたしましてリノベーション仕様の検討経費などを計上し、多世代に魅力ある住宅として再生する試行にも取り組み、今後は集約建て替えとリノベーションを適切に組み合わせながら、スピード感を持って保有戸数の最適化を進めていきたいと考えております。集約に伴い、役割を終えた建物や用地につきましては、公民連携による地域活性化の資源として積極的に利活用を図ることとしております。

今後、住宅に困窮する世帯が安心して住み続けられるよう、市営住宅事業の持続可能な運営実現に向け、新たな方策や公民連携を推進してまいります。答弁は全部で以上でございます。

○議長（中村義雄君）8番 鷹木議員。

○8番（鷹木研一郎君）御答弁ありがとうございました。時間が少しだけ残っておりますので、要望と第2質疑をさせていただきたいと思っております。

これからの折尾のまちづくりについてであります。南口駅前広場が完成して、オリオX c i t eが姿を現しまして、住居が整備をされまして、そして商業施設が整ってまいりますと、折尾の町はこれから飛躍的に人口が伸びることが予想されております。折尾駅の北口広場から学園通りを抜けて、その先にあるのは学術研究都市であります。本市が進めますG-C I T Y戦略、これをしっかりと推進することによって、私は学術研究都市に世界中の科学者、そして技術者が集まるようになると思っております。そうすると、そういった方々がまず訪れるのが折尾駅、折尾周辺であると思えますし、こういった方々にも快適で過ごしやすい空間を提供することが行政、そして議会の仕事であると思っております。それと、皆様御存じのように、市内の1万3,000人の学生さんたちが折尾駅、駅周辺を活用されております。いろんな方々がこれから利用する駅でありますので、全ての皆様にとって過ごしやすい空間、これをつくるために、私は今回の条例は必要不可欠であると思っております。

そして、そのようなことから1つだけ私が懸念していることがありまして、先ほど小倉、黒崎ということでこの条例を指定されていると聞いたんですけれども、たばこについてであります。小倉と黒崎駅は喫煙所が設置をされているということです。望まない受動喫煙は必ずこういったところでは避けなければならないと思っておりますし、これから議論されていくことであるんだろうとは思いますが、例えば折尾駅周辺に喫煙所を設置するとなると、私は望まれない受動喫煙は必ず避けるようにしてこういった建物は造っていかなくてはならないと思っております。そのようなことに対して、喫煙場所設置についての見解がもしおありでし

たら、見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中村義雄君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）今、御質問ありましたように、既に指定しております小倉、黒崎では最低1か所の喫煙所を設けております。仮に、折尾駅が指定された場合も、喫煙所を設置する可能性は十分にあると思っております。今言われたように、仮に喫煙所を設置する場合も、たばこを吸わない通行する方々にも十分配慮した設置をしていく必要があると思っておりますので、場所等も十分考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（中村義雄君）8番 鷹木議員。

○8番（鷹木研一郎君）ありがとうございます。私、決して設置するなど言っているわけではございませんでして、先ほどお話をさせていただいたように、世界中のいろんな方が折尾の町を訪れるようになっておりますし、学生さんたちも多く訪れる町でありますので、その辺はぜひ御配慮をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

続けさせていただきます。ペットについてであります。私は、まだ高齢者ではありませんけれども、子供の頃よりペットとか動物がいる環境で育ってまいりました。そういったことで、私は心の情緒も動物から教えてもらったなとも思っておりますし、特に高齢者の方たちであります。動物と生活することで生活のめり張りも、先ほど局長からも話がありましたけれども、出てくると思っておりますし、近所を散歩することで地域の方との関わりも増えてくるようになってくると思っております。現在でありますけれども、核家族がスタンダードとなりまして、独り暮らしの独居老人の方もたくさんいらっしゃいます。そういった方がペットを飼うことで生活のめり張りがある。朝起きてペットの顔を見て幸せな気分になって、そして人間も動物からすばらしい感情をいただいていると思っておりますけれども、これがずっと続けばいいんですけれども、これがなかなか難しいという現状があることが今課題であります。

今日、図らずも午後7時からのNHKのクローズアップ現代で高齢者とペットということで、こういったことを課題として取り上げて放送がされるそうであります。ぜひ、武藤局長、録画でも結構でございますので、私は7時から見させていただこうと思っております。これを見て後で意見交換をさせていただけたらと思っております。どこの自治体もこれから大切な課題になってくると思っておりますので、ぜひ、福祉部門と動物愛護の部門と、先ほどもお話しいただきましたけれども、連携していただけるように心から要望、お願いさせていただきまして、今後ともよろしく願いいたします。

最後に、市営住宅です。今後の市営住宅について考えてみますと、将来このままの状況で今の戸数を維持するということは、私は不可能であると思っております。例えば、外壁、配管、そして駐車場の舗装など、将来に対して、このまま何もしなくてこの戸数の市営住宅を残していくようなことを考えますと私は大きな負担になると思っておりますし、今この時期にしっかりと、我々の世代で次の世代のことも含めまして考えていかななくてはならないと思っております。

す。第1 質疑でもお話をさせていただきましたけれども、民間企業の力を最大限に活用していくべきであると私は考えています。土地の集約とか売却とか、住んでいる方々にまとまったところに移っていただくとか、そういったことを考えますと、大きなハレーションが起きることもあると思いますけれども、私たちは今の時代だからこそ、先ほどもお話をさせていただきましたように、しっかりとそういったことを考えて進めていかななくてはならないと思っております。それが、今の時代に生きて、そして次の世代に北九州市を継承していく我々の義務でもないのかなと思っております。

そのようなことから、第1 質疑でもお話をさせていただきましたけれども、将来、大胆なこういった活動に対しまして早めに議論を進めていく必要があると思っておりますけれども、そのあたりについての見解がございましたら、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中村義雄君）都市整備局長。

○都市整備局長（持山泰生君）議員の御指摘のとおりで、市営住宅について持続可能な運営を行っていくためには多額の費用を要することから、今の棟数を維持するということは大変困難でございます。そのため、今年度、有識者懇談会を設置いたしまして、今、取組方針案を取りまとめているところでございます。この取組方針案を取りまとめた後に、委員会におきまして議会へ報告し、御意見も伺うこととしております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）8番 鷹木議員。

○8番（鷹木研一郎君）ぜひ、よろしく願いいたします。まず議論を始めることが大切であると思っておりますので、私も注視していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

終わります。ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）進行いたします。4番 吉村議員。

○4番（吉村太志君）皆さんこんにちは。自民党の吉村太志でございます。本日も会派の皆さんから時間をいただきまして一般質疑をさせていただきます。

その前に、昨日、高校の、私の母校の卒業式に行きました。これから中学、そしてまた小学校、大学と、そしてまた幼稚園、保育園と卒業を迎える皆さん、本当におめでとうでございます。新たなまた次のステージでしっかり頑張ってください、この北九州で誇りに思ってもらえるように頑張ってくださいと思います。実は、私の娘も中学3年生。今回、見に行つて、PTAの会長として祝辞も言いたいなと思いましたが、ちょうど議会と重なり、式には行けません、しっかりと政治家として娘が誇れるような父を目指し、心から娘のこれからの成長を願っていきなと思っております。

それでは、張り切って質疑させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

市民一人一人が自分の暮らす町に誇りと愛情を持ち、日々の生活の中で住みよさを実感でき

る北九州市であってほしいと思います。そして、その思いを実現するのは、私たち議員や市長、執行部の皆さんの共通の使命であると考えています。安全・安心は町の魅力や活力の土台であり、それが揺らげば、市民の誇りや愛着も損なわれかねません。今回は、こうした観点から、市民の命と暮らしを守る取組について質疑をしたいと思います。

まず、今議会に提案されている犯罪被害者等支援条例について伺います。

昨年12月議会でも、安全・安心なまちづくりについて、防犯強化の観点から質問しました。改めて申し上げるまでもなく、犯罪は決して許されない行為であり、被害に遭われた方や御家族の人生に計り知れない苦しみを与えるものです。誰もが安心して暮らせる町であるために、犯罪の被害に遭われた方や御家族を支えることは大変重要です。国は、平成16年に犯罪被害者等基本法を定め、被害に遭われた方々を支えるための取組を進めてきました。そして近年、地方自治体に対しても、条例の制定や支援体制の強化など、切れ目のない支援を求めています。

他都市においても、条例の制定や支援制度の拡充を広げる動きが広がっています。昨年7月、私が所属する総務財政委員会で相模原市へ視察に行きました。相模原市では、これまでも相談窓口はあったものの、本当に困っている方々に支援が届いていない現状がありました。そこで、被害に遭われた方々に寄り添い、具体的な支援を届けるために、条例を制定したと伺いました。条例が制定されたことで支援の存在が広く知られるようになり、カウンセリングなどの相談支援や経済的な助成制度など、具体的な支援が充実したとのことでした。警察との連携が重要であること、そして、支援に関わる人材の育成も欠かせないことなどをお聞きし、本市でも被害に遭われた方々を支える条例を制定し、支援を充実させる必要性を強く感じました。そのような中で、今議会に北九州市犯罪被害者等支援条例が提案されたことは大変喜ばしいことだと感じています。

そこで、お尋ねします。

この条例の制定によって今後どのような取組を行っていくのか、そしてどのような効果を期待しているのか、見解を伺います。

次に、火災予防の取組について伺います。

この冬も全国各地で火災が相次いでいます。お亡くなりになられた方、大切な財産を失った方々に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

本市の火災統計によると、令和7年中の火災件数は229件、住宅火災による死者は2名と、本市においても毎年多くの方が被害に遭われています。さらに、今年は1月に小倉南区と八幡東区で住宅火災が相次ぎ、既に3名の貴い命が犠牲になっています。本当に心が痛みます。1月19日の明け方に小倉南区若園で発生した住宅火災は、住宅が密集する地域でもあり、突然の火災発生に地域の皆さんも驚きと不安を隠せない朝を迎えました。こうした痛ましい出来事を目の当たりにして、まずは市民一人一人の防火意識、そして、もしものときにどう行動するのか、日頃からの備えの重要性を改めて認識させられました。

しかし、火災は自分の家だけの問題ではありません。隣家で火災が起きた場合、町内で火災が発生した場合に、住民同士の助け合いが被害の拡大を防ぐ大きな鍵になると考えます。昨年11月に大分市佐賀関で発生した大規模火災では、近隣住民同士で声をかけ合い、人命が守られたという報道もありました。令和8年度の消防局の予算では、火災予防対策の強化や地域における災害対応力の向上として、地域ぐるみの防火訓練などによる普及啓発や地域の自主防災力を向上させるための市民防災活動への支援に係る経費が計上されていますが、具体的な取組についてお尋ねします。

まず、市民一人一人の防火意識を高めるためにどのような啓発活動が行われているのか伺います。

また、いざというときに備えた住民同士の協力体制や地域での連携についてどのように取り組んでいくのか、見解を伺います。

次に、区役所の機能強化についてお尋ねします。

区役所は、日々数多くの区民に向き合い、窓口での様々な行政手続や困り事相談などへの対応のほか、地域における道路や公園などの維持補修、コミュニティー支援、福祉、子育て、防災対応など、多岐にわたる業務を行っています。時には昼夜問わず、土日の対応も含め、区役所は市民、そして地域に最も近い距離で寄り添った対応をしてくれています。本市において区役所は、まさに行政サービス執行の最前線であると同時に、日々の市民との対話等を通じて地域課題や区民ニーズをじかに感じ取ることができる重要なアンテナ機能も担っているわけです。

しかしながら、現状は、予算や人員の配分、制度設計などの多くは本庁中心で進み、本庁各局が決めた方針が区に下ろされ、それを処理するのが区役所という構造、関係性があり、区役所自体の裁量は大きくないというのが実情だと感じています。今後、北九州市が抱える様々な課題を解決し、市の明るい未来に向けた都市経営を実践していくためには、現場の生の情報を基にした迅速な方針決定、初動対応が行えるような機動力がますます必要になってくると考えます。そのため、市民に最も近い存在である区役所も本庁部局と同様に予算や独自事業を持ち、政策的な判断もするような裁量や権限を持ってもらうなど、機能を強化していくべきと私は考えます。

そこで、お尋ねします。

市長も既に区役所を重要な拠点と位置づけ、令和7年度には各区役所に戦略担当職員を配置するなど、区の機能強化に着手しています。区役所の機能強化に向けた取組の現状や成果についてどのように捉えているのか、見解をお聞きします。

次に、令和8年度予算案では新たに、区役所発・くらしアップ実感事業として、区役所の企画立案力を生かし、地域の実情や強みを生かした地域課題解決への取組を推進する予算が計上されています。本市の7区にはそれぞれの特徴や魅力があり、これまで以上に地域に根差した

事業を展開してもらえんことを期待しています。本事業の目指す効果や、各区が掲げる事業の方向性についてお聞かせください。

以上で私の第1質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）大項目1つ目、安全・安心なまちづくりについて、犯罪被害者等支援条例の制定によってどのような取組を、そして効果を期待しているのかというお尋ねがございました。

犯罪の被害に遭われた方やその御家族、御遺族が再び安心して日常生活を営むことができるようにするためには、それぞれの事情に寄り添って、途切れない、きめ細やかな支援を提供することが不可欠であると認識しております。これまで北九州市におきましては、平成26年に施行した安全・安心条例に基づき、取組を進めてきたところでございますが、国や他の都市の動向を踏まえまして、昨年4月に犯罪被害者等への見舞金制度を創設したところであります。

加えて、さらなる支援施策の検討に当たりまして、有識者の専門的見地からの御意見を聴取するため、昨年6月から犯罪被害者等支援検討会を開催したところであります。この検討会の中では、犯罪被害者等支援条例を制定することで市全体で支援する機運が高まる、一般施策の適用では犯罪被害者特有のニーズに応え切れない場合もあり、支援をさらに拡充すべきといった御意見をいただきまして、条例の必要性が示されたところであります。このため、この検討会での御意見を基に条例の骨子案を作成し、パブリックコメントや議会からの御意見も踏まえまして修正を加え、本議案の提出に至ったところでございます。

条例制定後は、趣旨を広く市民の皆様にも周知するとともに、1つに、ニーズの高いホームヘルパーや一時保育等への助成による日常生活支援や、カウンセリング等による精神的被害からの回復の支援、2つ目に、支援を迅速かつ適切に行う人材を育成するための研修等の実施、3つ目に、支援の必要性や2次的被害等の発生防止の重要性について市民の皆様の理解を深める啓発活動の推進などに取り組んでまいります。これらの取組によりまして、1つに、事件発生直後から回復に至るまで、状況に応じたきめ細やかな途切れない支援による安心感の醸成、2つ目に、多様な主体が支援活動に参画できる体制の構築による、支援に携わる人材の裾野の拡大、3つ目に、市民お一人お一人が支援の担い手となる意識を持つことで北九州市全体で犯罪被害者等を支える、より温かい地域社会の実現などが期待されるところであります。

安全・安心条例に加え、本条例が制定されることで、被害者を生まない社会づくりと被害者等への支援という、安全・安心なまちづくりの両輪がそろふこととなります。本条例の制定により、万が一被害に遭われた方でも安心して北九州市に住み続けていただけるよう、安らぐ町の実現に向け、さらに強力に取り組んでまいります。以上です。残りは担当局長からお答えします。

○議長（中村義雄君）消防局長。

○消防局長（岸本孝司君）次に、安全・安心なまちづくりについてのうち、火災予防の取組についての2つの御質問に順次お答えいたします。

まず、防火意識向上のための啓発活動についてお答えいたします。

北九州市での火災件数は、近年、毎年220件程度で推移しており、大きな変動はございません。しかし、議員御指摘のように、今年には既に3名の方が火災で亡くなっており、この現状を真摯に受け止めて、改めて火災予防啓発に注力する必要があると考えております。

火災予防におきましては、火災を発生させないこと、被害を拡大させないこと、そして自分の身を守ることが重要であり、そのための知識や行動を身につけることが大切であると考えております。これまで北九州市では、地域の防火、防災に関する訓練や講習のほか、ホームページや各種メディア、広報チラシなどを通じまして、火災の原因、消火器の取扱い、避難方法、そして住宅用火災警報器の有効性などを訴えてまいりました。こうした取組で培われました市民の防火意識を持続し、さらに向上させるためには、新たな手法や視点の導入、若い世代への働きかけがポイントになると考えております。

そこで、新たな取組としまして、参加者が五感で火災の恐ろしさを実感できるよう、実際の炎を使った消火訓練や煙の模擬体験、VR技術を用いた火災体験など、体験型の防火啓発を導入してまいりました。さらに、近年問題となっているリチウムイオン電池などを原因とする火災の実験映像をSNSを活用して積極的に発信するなど、こうした機器を利用する機会が多いにもかかわらず情報が届きにくかった若い世代へのアプローチにも力を入れているところでございます。また、令和8年度予算では、小学校の授業でも使える防火に関する動画を作成する予定としておりまして、若年層への防火思想の普及の強化も力を注いでいくことにしております。

今後も、市民の意識や火災の傾向等の変化を捉え、効果的な啓発内容や手法にアップデートし、子供から高齢者まで、市民一人一人の防火意識が向上するように取り組んでまいりたいと考えております。

次に、住民同士の協力体制や地域での連携に向けた取組についてにお答えいたします。

火災は、一個人の損害や損失にとどまらず、周辺住民にも被害が拡大する可能性の高い災害であります。拡大の防止には、初期消火や通報はもちろん、住民が支え合いながらの避難や逃げ遅れの把握など、住民の協力体制や地域での連携が果たす役割は大きいと考えております。大分市での大規模火災は、こうした住民間のつながりや備えが貴い命を守った好事例だと受け止めております。北九州市では、防火・防災活動の受皿として市内全域に市民防災会が設置されており、消防署がその活動を支援しております。市民防災会の皆様には、日頃から自主防災活動に取り組んでいただいていることに感謝申し上げます。

この地道な取組が火災や自然災害で生かされるものと考えており、同時に、市民防災会の現状として、参加者の固定化、高齢化を背景とした活動の地域差などの課題もあることを認識し

ております。そこで、防火・防災活動を活発化するには核となるリーダーの存在が重要であることから、新たな人材育成の取組を始めたところです。具体的には、1月に防災リーダー合同研修を初めてシンポジウムの形式で開催し、各地の活発な事例の紹介や意見交換を行ったところです。当日は市内全域から350人が参加し、参加者からは、地域で活用できるノウハウが得られた、意欲ある活動者との交流でモチベーションが向上した、市内各地の人たちが集まり、つながる場は貴重だなどの感想を聞いており、こうした参加者が学んだことを各地域で実践していくことによって、活発な活動の連鎖が全市的に広がっていくことを期待しているところであります。

災害に強い、安らぐ町の実現に向け、住民同士の協力体制や地域の連携が育まれるよう、市民防災会を通じまして核となるリーダーの育成に継続して取り組み、地域の防火・防災力の向上を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）最後に、区役所の機能強化について、区役所の機能強化に向けた取組の現状や成果についてどのように捉えているかという御質問と、区役所発・くらしアップ実感事業の目指す効果や各区が掲げる事業の方向性についての2つの御質問にまとめてお答えいたします。

少子・高齢化の進展や地域課題の複雑化が進む中、市民の声に迅速かつ的確に応えるため、市政の最前線である区役所の機能強化は重要なテーマであると考えております。このため、把握した地域課題を区役所が主体的に考え、解決するための体制づくりに取り組んでいるところでございます。具体的には、令和6年度から、市長、副市長が参加する区長会議を毎月開催し、区役所がキャッチした住民ニーズや現場の課題をリアルタイムで共有し、迅速に市政に反映する仕組みを強化いたしました。さらに、令和7年度には、区役所を市政の最前線と明確に位置づけ、各区役所に企画立案を担う戦略担当ラインを配置したところでございます。これにより、区長を現場の司令塔として、各区のニーズや課題について区役所が主体的かつ機動的に動ける環境を整えてきたところでございます。

その結果、区役所の独自の取組も大変活発になってきており、地域に根差したこれまでの取組がさらに加速していると感じております。具体的には、門司区の長年の地域課題となっていた老朽化アーケードの撤去に向けた伴走支援を実施。また、若松区の、市民ニーズを受け止め、みなと緑地PPPを活用し、企業集積地の飲食店不足の解消に着手。また、戸畑区の、若者の声に耳を傾け、駅前、町なかの公園でスポーツイベントを開催し、バスケットゴールを設置するなど、地域に寄り添い、課題解決に向き合う、顔が見える行政が確実に形になりつつあると考えております。

この動きをさらに加速するため、令和8年度は、区役所が地域の実情や声を深く掘り下げ、自ら企画立案し、主体的に実行するための独自予算である区役所発・くらしアップ実感事業を

新たに計上してございます。提案された事業の例といたしまして、小倉南区では、地元の隠れた素材の発掘、磨き上げによる地域ブランドの創出。八幡西区では、Z世代の職員を中心に地域団体や若者と連携し、地域の継続性と発展性のあるにぎわいづくり。八幡東区では、地元企業や大学と連携した区役所庁舎の装飾リニューアル。小倉北区では、分かりやすい区役所づくりを目指した市民目線での動線や案内表示の見直しなど、多様で創意工夫に富んだ内容となっております。

こうした事業を通じまして、各区がその独自性や地域資源を生かし、地域ブランドやシビックプライドの向上を図るとともに、市民の暮らしに直結する課題を迅速に解決へとつなげていくことなどを期待しております。今後も、区長のリーダーシップの下、利用者目線、市民目線で機能強化を進めるとともに、各区の成功事例を全市に横展開し、市役所全体の政策力の底上げをしていきたいと考えております。答弁は以上です。

○議長（中村義雄君） 4番 吉村議員。

○4番（吉村太志君） 答弁ありがとうございます。それでは、要望、そしてまた時間があれば質問をさせていただきたいと思っております。

まず、犯罪被害者等支援条例についてであります。被害を受けた方というのは、私たちが計り知れない、本当に傷を負って、これからも精神的、経済的、いろんなものがあると思えます。この条例ができることによって、ほんの少しでもいい、支えになれるような、そういったものをこれからしっかりと伴走型でやっていただきたいなと思えます。そんな中で、令和5年から、国からこういった条例等をしっかりとやっていこうというような声が出たので、これから各地、全国も同じような形になってくることで、本来なら犯罪が起きないことが一番いいんですが、もし犯罪が起きた際、その被害者、遺族の皆さんが悲しまないように、少しでもその負担が軽くなるようなことをお願いしたいなと思っておりますので、どうか皆様方が、今回の条例制定が北九州におけるこれからの新たな始まりになりますので、相模原市を私も視察しまして、切れ目のない支援をこれからもしっかりとやっていくことは重要だと思いますので、ぜひ執行部の皆様方にはよろしく願いをいたします。

そして、先ほども話しましたが、被害者の方に寄り添った支援に柔軟に対応できるようにこれからもお願いしたいなと思っておりますので、ぜひ十分な予算をしっかりと確保していただき、これからもこの施策を頑張っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、火災予防の取組についてであります。まずは、消防局の皆さん、北九州市内で火事があったとき、いろんな事件が起きたときには真っ先に駆けつけていただき、市民の安心・安全を守っていただき、ありがとうございました。

私たちも、自助、共助、公助という言葉があるように、自分たちでも命を守り、そしてまた地域同士でも守っていくこともとても大切であります。しかし、それ以上にできない場合は、公助といって、行政の皆さんと一緒に支えていく。こういったものをしっかりとやりなが

ら、まず私たちが日頃から防災、防火対策に対して意識を上げていかなければいけない。後々またほかの項目で話しますが、これは区役所とかと連携をしていくことがもっと市民の皆さん、区民の皆さんに浸透していけるのではないかなと思いますので、今、小学3年生の皆さんとかに消防士さんといっしょという事業もやっていますね。これは、平成13年からずっとやり続けている素晴らしい事業だと思います。このようにして子供たちが火災というものにしっかり防火意識を持つことによって、また、おうちでお父さん、お母さんにも話すようなことができると思いますので、どうぞこれからも頑張ってくださいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、区役所の機能強化についてでございます。総務市民局長が言っていたように、今、非常に各区役所、いろんな特色を持ってチャレンジをしています。北九州7区あって、小倉南北、八幡東西、そしてまた門司に戸畑に若松にと、本当に各魅力のある町であり、これをこの北九州の強みだと。市長も、7つのポテンシャルですかね、そういうふうにも話しています。このポテンシャルをしっかり生かすためにも、どうかこの区役所、機能強化をしていただきたいと思います。

それと、区役所の職員さんが市役所の顔になるんです。区役所の人が少しでも笑顔がない、やる気がなければ、市民の皆さんは、何で私たちの気持ちを分かってもらえないのかと、そんな思いで、また、市役所に対しても何をやってんだという思いにもなりますから、区役所というのは非常に私たちにとっても大切な場所であり、市民にとってもかけがえのないよりどころだと私は思っています。だからこそ区役所の機能強化、これをしっかり皆さんチャレンジをしていただいて、なかなか、すぐに予算を配分していろんなことを、人員を、スタッフを、続けてくれとかということとはできないかもしれません。しかし、先ほどほかの項目で防犯、そして防災、こういったのも区役所が各局と連携をして市民の皆さんに啓発していく、そしてまた助けていく、これはとても大事なことだと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そこで、要望させていただきます。本庁は分野ごとに担当する局が分かれていて、縦割りになりがちです。また、市民との距離も遠く、声が届きにくい。その点、区役所は市民に近いところで接し、子供から高齢者、外国人まで、戸籍や住民票、福祉、保険などの手続をはじめ公園や道路の整備など、市民生活に身近な多彩な分野の行政サービスを一括して行っています。こうした区役所と予算、条例を所管する本庁が迅速に連携できる仕組みがあれば、スピード感のあるまちづくり、地域づくりが進むのではないかと思いますので、簡単ではないと思いますが、ぜひ進めていただきたいと思います。

そして、最後になりますが、今回、60歳を迎える皆さん方、局長級の中でも、まず中村会計室長、そしてまた柏井危機管理監、尊田技術監理局長、そしてまた病院のほうでは園本部長、持山都市整備局長、谷延門司区長、喜洲八幡東区長、岸本消防局長、白石交通局長、そして春日公営競技局長、高松教育委員会中央図書館長、そして兼尾行政事務局長、各局長、そしてま

た部長、課長、係長と、そしてまた職員の皆さんも、60というのが一つの節目になります。しかし、私たちもこれからまた市民の皆さんを真ん中にして、私たちは全力でお互い力を合わせて頑張っていかなければいけないので、これからもまた一緒にこの町の未来を目指し、頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）進行いたします。49番 奥村議員。

○49番（奥村直樹君）皆様こんにちは。北九州会の奥村直樹でございます。この会派として初の質疑になりますが、これより早速、質疑に入らせていただきます。

私から、まず初めに、地域コミュニティの持続性についてお伺いしたいと思います。

本市は、令和8年度の予算案におきまして、地域のチカラつなぐ事業、現場主導・課題即応型地域・人づくり支援事業、次の10年・地域づくり先行モデルプロジェクト、未来の社会の創り手育成事業など、地域コミュニティに関係する複数の新規事業や拡充事業を打ち出しております。具体的には、タイムバンクの社会実装調査、回覧板のデジタル化やLINE活用、区役所裁量による予算配分、地域コミュニティの形を先導するモデル地区の選定、若者の育成や社会教育士等のネットワーク化など、多様なメニューが並んでおります。各地で非常に苦しんでいる地域たくさんございますので、そういったところ、地域コミュニティが持続可能になるために、こういった事業がいい方向に進むことを心から願っております。その上で、私自身も長年、20年近く地域の自治会や自治連合会の役員ですとか務めたり、その役員をお願いして回ってきた立場として、なかなかこの事業内容を見ると、本当に地域の持続性を左右する核心に触れているのか、そういったことに少し違和感もありまして、今回、質疑をさせていただいております。

これまでも本市は各種支援策を実施してまいりました。しかし、自治会加入率の低下、担い手の固定化、役員の高齢化や行政依頼業務の多さ、そういった構造的な課題というのは大きく変わっていないのではないかと感じております。私自身も過去の議会で、行政依頼業務の棚卸しですとか類似する役職や委嘱、例えば民生委員と福祉協力員の皆様、それから少年補導委員と少年補導員、そういった似た役職や委嘱の統合ですとか整理を行ってはどうかということを提案して、地域負担の軽減を求めてまいりました。

そこで、お伺いたします。

これまでに削減された行政依頼業務は何件あるのか。役職整理はどこまで進んだのか。地域負担軽減の成果は数値として示せるのか。もし課題があるとすれば、その理由は何であるか。そして、今回の一連の事業はこれら未解決の構造的な課題とどのように接続しているのか、見解をお伺いたします。

2点目に、デジタル活用についてお伺いしたいと思います。

地域のチカラつなぐ事業では、回覧板のデジタル化やLINE活用が強調されています。私は、地域のデジタル化ということに関しては大いに賛成であります。しかし、よく出てくる文

面に、高齢者の皆さんはITに弱いという前提があるかと思います。しかし、私は、今これだけインターネットやスマホが普及してきた社会の中で、高齢者の皆様が決してITに弱いとは思っておりません。逆に、デジタル化すれば若年層の皆さんの参加を促す、あるいはそういったことが作用するのではないかという、そういった前提にも疑問を持っております。若年層の皆様が地域活動に参加しない理由というのは、ツールの問題ではなく、時間的な制約ですとか役割の重さ、意思決定構造の閉鎖性、責任の所在の不透明さ、そういった構造的な課題があるのではないかなと考えております。

そこで、デジタル導入が若年層の参加に与える影響についてどのように考えているか、見解をお伺いいたします。

次に、産業経済分野におきまして、この予算案で、シニア層の皆様の就労促進や起業支援を積極的に推進しようという話があります。生涯現役社会の実現という観点から、その方向性については私も理解し、とてもいい話だと思っておりますが、一方で現実としては、地域活動を支えている中心になる層もまさにその世代の皆様だと思っております。一方で地域の担い手を労働市場、働く場というところに促していきながら、もう一方で地域の持続性を確保しようとする。この2つの政策は、同じ層の皆様、人材を取り合うような構造になっているのではないかと思います。

そこで、就労促進と地域維持を市として横断的に設計しているのか、それとも縦割りで個別に進めているのか。就労と地域活動が両立する設計を考えているのか、見解をお伺いいたします。

この項最後に、次の10年・地域づくり先行モデルプロジェクトのモデル地区についてお伺いしたいと思います。

このプロジェクトでは、次の10年を見据えた地域コミュニティの形を先導するモデル地区を選定して、事務負担の見える化・最適化、それから特性を生かした多世代協働のモデル事業を行うとされております。このモデル事業のモデルの選び方が肝であると思っております。未来の社会の創り手育成事業というのがこれもあります。この中では若年層の皆様やNPO、企業の皆様にも協力していただくというような話になっていますが、そもそも若年層が少なかったり、NPOや企業がその地域に存在しない、そういった地域もあるわけでありまして。

そこで、このモデルプロジェクトは成功事例をつくるためのモデルなのか、構造改革を実証するためのモデルなのか。困難な地域で機能しなければ全市展開は難しいと考えますが、見解をお伺いいたします。

次に、マイナンバーカード受け取り時の本人確認についてお伺いします。

質疑に入る前に、この質疑の中で本人確認書類について出てきますが、いろいろ種類があるわけですが、本市の呼称に従いまして、マイナンバーカードですとか運転免許証、そういったものをA書類、健康保険の資格確認書や社員証などをB書類と整理してお話しさせていた

だきたいと思います。

本市は、DX推進を掲げて、カード1枚で便利な社会の実現、そういったものを国の方向性に合わせて今進めているわけですが、私もそのことについては賛成する一人であります。マイナンバーカード、受け取られた方もいらっしゃるかと思いますが、受け取る際に、基本的に本人確認書類、15歳以上の方は先ほど言ったA書類が1点またはB書類2点で足りるということになっています。15歳以上です。15歳未満の方については、まず原則として親権者と一緒に受け取りに行くわけですが、15歳未満の方本人、例えば小学生の方、本人の先ほど言ったA書類1点またはB書類2点ということで、大人と同じものどれかが必要。ということに加えて、親権者の方の本人確認書類についてはA書類またはB書類の中から2点求めています。つまり、A書類1点では足りないという運用になっているわけです。これが、自分のときはそれでよかったのに、子供と一緒にいったら足りなかったということで、受け取りのときに混乱になっていると。あるいは、行政の皆様もここが複雑になっているのではないかなと思います。

そこで、3点お伺いします。

1点目に、親権者に対する本人確認書類の2点必須は国の通知等により義務づけられているものでしょうか、それとも本市の判断による運用なのかをお教えてください。

2点目に、この2点必須が本市独自の判断である場合、国の基本枠組みであるA書類1点またはB書類2点より厳格な確認を行っている合理的理由は何でしょうか、お伺いいたします。

3点目に、国がマイナンバーカードの健康保険証や免許証との一本化を進める中で、一本化を進めた市民ほど追加の本人確認書類を用意しづらくなる構造が生じています。そこで、本市として現行運用の合理性を検証し、見直しを検討する考えはあるか、見解をお伺いいたします。

以上で私の第1質疑を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）まず、大項目1つ目、地域コミュニティの持続性について、総論的な、基本的な考え方をお話しさせていただきます。

令和8年度の予算の編成に当たりまして、人、投資、経験、3つの集まるを柱として設定しつつ、それぞれが循環し合い、持続的な成長へとつなげていくために、その土台として決定的に重要な地域の力をもう一つ重点テーマに掲げたところでございます。例えば、北九州市に世界で活躍するような企業が今よりさらに集まってきたとして、そこで働く方の暮らしを支えるのは家庭であり、地域のつながりであります。また、日々の見守りや防犯、防災、環境美化など、生活の様々な面で市民の暮らしを支える都市基盤が充実していることが、市民の皆様お一人お一人の人生をより安心して豊かなものにしていくために不可欠であるということから、地域の力が決定的に重要であると考えております。

そうした思いを背景といたしまして、現在、地域の力の再生強化に向けた取組の端緒とし

て、2040年を見据えた地域コミュニティビジョンの策定に取り組んでいるところであります。多様な立場から御意見を伺うため、地域団体の代表者やZ世代等で構成する検討会議の開催に加えまして、約6,000人のアンケート調査や100回を超える地域団体等へのヒアリングを行い、地域の実情、現状と課題を整理し、将来の在り方について議論をしましてまいりました。様々な形で御意見をいただきました地域の皆様に改めて御礼を申し上げたいと存じます。

こうした多くの御意見をいただき、集約していく過程におきまして、コミュニティの原点は人と人とのつながりであるということを確認し、その創造に一層注力していくための環境や仕組みづくりに向けて必要な3つのポイントを整理したところでございます。すなわち、1つに、楽しさや興味からやりがいへとつながる参加の入り口を広げ、誰もが参加しやすい環境を整えること。2つに、地域活動に企業や大学NPOなど多様な主体が関わり、地域課題の解決に向けた協働の輪を広げること。3つに、地域団体の役割をスリム化し、負担を軽減しながら、地域活動に必要な資源が循環する仕組みを構築すること。これらを柱として地域の力を未来へとつなぐビジョンを描き、その実現を進めていくことで、令和8年度を地域コミュニティの再生と改革に向けた一步を踏み出す年といたしたいと考えております。

北九州市には、公害の克服や町の安全など、市民や行政が一体となって課題に取り組んだ住民自治の土台があり、日本全国が悩んでいる地域コミュニティの課題に対して解決モデルを提示できるポテンシャルがございます。私たちが課題を価値に変えるフロントランナーとなり、新たな地域コミュニティの在り方をこの北九州市から創造、発信していきたいと考えております。以上です。残りは担当局長からお答えいたします。

○議長（中村義雄君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）地域コミュニティの持続性についての質問のうち該当する3問と、それとマイナンバーカードの御質問にお答えいたします。

まず、地域コミュニティの持続性についての、行政から自治会等への依頼事務や役職に関する負担軽減の成果は何か、課題は何か。また、令和8年度予算の一連の事業との接続についてという御質問にお答えいたします。

北九州市ではこれまで、自治会等の負担軽減のため、市からの依頼業務の見直しや役職の整理に取り組んでまいりました。その結果、平成29年度に200件あったものが、令和5年度には36.5%減の127件に削減されました。特に、広報や周知に関するものにつきましては144件が74件となり、ほぼ半減するに至りました。

こうした行政から自治会等への依頼事務の削減につきましては、地域コミュニティビジョン検討会議におきましても重要なポイントとして指摘されております。これを踏まえまして、現在、改めて依頼業務に対する分析を実施しており、より一層の負担軽減に向けた整理を進めているところでございます。加えて、先行事例の調査研究にも取り組むほか、部局をまたぎ、歩調を合わせて、検討が必要な項目についても議論を進めていくため、庁内横断的なプロジェクト

トチームの立ち上げに向けて準備を進めているところでございます。令和8年度は、地域コミュニティの将来像を見据えた新たな事業に取り組むこととしてございます。これらの事業を機能させるためにも、地域の負担軽減に引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、デジタル導入が若者に与える影響についての御質問にお答えいたします。

令和6年度に実施しました北九州市情報化アンケート調査によれば、市民のインターネット利用率は85.9%に達してございます。また、年代別に見ますと、60代で91%、70代前半で85.7%となっており、多くの高齢者が利用する状況になってございます。幅広い年代におきましてデジタルを活用できる環境が整いつつあると考えております。

地域コミュニティビジョン検討会議におきましても、構成員から、デジタルは若者層の取り込みにもシニア層のつながりづくりにも有効であるという御意見や、デジタルを活用して、子育て世代が隙間時間を活用し、地域活動に参加できる仕組みが必要であるといった御意見、また、シニア世代の中にもデジタルの活用にたけた人材が存在しており、地域内で教えることで新たなつながりが生まれる可能性があるといった御意見をいただいているところでございます。こうした議論を踏まえまして、将来の地域コミュニティを見据えた取組の一步といたしまして、令和8年度は、デジタルを活用してあらゆる世代に関心を持ってもらい、地域コミュニティに気軽に参加できるような互助の仕組みづくりを行う地域のチカラつなぐ事業を新たに実施したいと考えております。

デジタルの活用は、若年層だけでなくシニア層の参画も促し、世代間のつながりを育むものと考えております。デジタルの力をしっかり活用し、誰もが参加しやすいコミュニティづくりを推進してまいりたいと考えております。

続きまして、モデルプロジェクトは困難な地域で機能しなければ全市展開は難しいと考えるが、その見解という御質問にお答えいたします。

ビジョン検討会議では、地域コミュニティの将来像の実現に当たり、一つは、区や地域ごとに地域団体の在り方や居住環境に違いがあり、それぞれの地域特性を生かすことが必要であるといった御意見や、各地域で将来像をしっかりと理解してもらい、具体化に向けて地域と一緒に丁寧な議論していくことが必要といった御意見をいただいております。このような御意見を踏まえまして、モデルプロジェクトは、次の10年を見据え、モデル地区を選定し、地域特性を生かした事業を実施するものでございます。

この事業の実施に当たっては、1つは、誰もが参画しやすく、多様な主体が関わることのできる仕組みづくりに挑戦すること。2つ目に、ごみや防犯、防災といった共通の課題や地域固有の困り事を地域と行政が一緒になって解決していくこと。3つ目に、新たなチャレンジとこれまでの取組の見直しに一体となって着手することにより地域コミュニティの好事例を創出し、横展開していくことを主眼としております。モデル地区の選定に当たりましては、北九州

市の地域特性を踏まえ、高齢化が進む地区、子育て世代が集まる地区、商業地区といった複数のパターンを想定したいと考えております。事業実施に当たりましては、モデル地区にお住まいの市民の皆さんの意向や希望を十分に踏まえながら展開していきたいと考えているところでございます。

いずれにしましても、地域ごとに様々な事情があり、画一的な方法を当てはめるという発想ではなく、各地域コミュニティの実情に応じた再生につながるように、地域と行政が一体となって共に悩み、試行錯誤しながら、丁寧な検証もしつつ取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、マイナンバーカード受け取り時の本人確認についての3つの御質問にまとめて御回答いたしたいと思っております。

マイナンバーカードの交付に当たりましては、なりすまし防止や個人情報保護の観点から厳格な本人確認が求められており、その具体的な事務手順は、基本的には総務省が定めます事務処理要綱に基づいて行っております。この要綱では、議員お尋ねの15歳未満の方へのマイナンバーカードの交付の際には、本人だけではなく同伴する法定代理人、いわゆる親権者につきましても、マイナンバーカードや運転免許証などのいわゆるA書類1点に加えまして、暗証番号の入力、もしくは自治体から事前に送付する交付通知書を提示していただくことなどにより本人確認を行うこととされております。

一方で、実際の窓口におきましては、本人確認書類の不備、例えば免許証の住所情報が最新のものに更新されていない場合にはその場で交付ができず、改めて来庁いただくケースや確認に時間を要するケースが発生するといった課題がございました。そのため、北九州市におきましては、制度開始当初より、窓口対応の円滑化と市民の皆様の待ち時間の短縮を図る観点から、独自の運用といたしまして、特に法定代理人、親権者の方につきましては本人確認書類2点の持参をお願いしてまいりました。

しかしながら、現在はマイナンバーカードの交付から10年が経過し、制度開始当初とは状況が大きく変化してございます。令和8年1月末現在、北九州市におけるマイナンバーカード保有率は81%、マイナンバーカードを保有する方は74万人に達し、健康保険証や免許証との一体化も進展する中で、カード自体が本人確認書類として広く定着している状況にございます。こうした制度環境の変化を踏まえまして、令和7年10月には、国から、マイナンバーカード1点での本人確認を推進し、本人負担に配慮する観点から必要以上の本人確認書類の提示を求めないよう適切な運用を促す旨の通知が発出されました。これを受けまして、北九州市においても制度の趣旨や国の事務処理要領を踏まえまして、今月中には従前の運用を改めることとし、案内文書やホームページの記載の修正を行う予定でございます。

今後とも、制度の趣旨であります安全性の確保を前提としつつ、市民の皆様の利便性との均衡を図りながら、社会状況の変化に応じて不断に運用の点検と改善を重ね、分かりやすく丁寧

な広報に努めてまいります。以上です。

○議長（中村義雄君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）最後に、大項目1つ目の地域コミュニティの持続性についてのうち残りの御質問、シニア層の就労促進について地域維持との横断的な設計あるいは両立についての御質問に御答弁申し上げます。

人生100年時代を迎えようとする中、高齢者の豊かな知識や経験を生かして活躍できる社会の実現は重要な課題でございます。北九州市では、しあわせ長寿プランにおいて、目指そう活力ある100年を柱の一つに掲げ、高齢者が社会とのつながりを維持し、役割を持って活躍できる機会の創出を進めております。令和6年度には座談会で幅広い意見を伺い、本年度は局横断の関係部署連携会議を設置し、具体的な仕組みづくりについて検討を重ねてきました。その中で出てきた視点が、令和8年度予算の重点テーマの一つにもなっております経験でございます。

市民お一人お一人が持つ経験は本市の大きな財産であります。特に、政令市で最も高齢化率の高い北九州市は経験を持った高齢者が多くおられる都市でもあり、その集積は将来の担い手を育てるとともに地域力や産業の力を高め、持続的発展につながるものでございます。そのため、老若男女がそれぞれの得意や経験を生かした思いに応える環境づくりの一環としまして、令和8年度から「ケイケン・タカラ」プロジェクトを開始いたします。これは、人生で培ってきた経験や知見を次世代へとつなぐ登録制度を創設し、長年の経験を地域の宝として生かすものでございます。経験を生かしていただく先としましては、就労や地域活動など様々な選択肢の中から自ら関わり方を選べるような仕組みを考えており、議員御指摘のような趣旨も念頭に置きつつ、働くことと地域での活動が互いを高め合うとともに、相互に横断的な関係となるよう努めていきたいと考えております。

こうした取組を通じまして、経験豊かな世代が生き生きと活躍し続けられる社会を構築するとともに、地域力の強化と町全体の成長につなげ、世界をリードする幸福長寿モデル都市を目指してまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（中村義雄君）49番 奥村議員。

○49番（奥村直樹君）答弁ありがとうございます。残りの時間、意見と質問させていただきたいと思います。

先にマイナンバーカードですが、もう運用が変わるということで、それはそれで構いませんので、どうかよろしくお願ひします。ただ、今回、かなりピンポイントな内容をなぜ取り上げたかといいますと、マイナンバーカードというものをこれまで行政としては安全性もあって広めていくんだという考えであるにもかかわらず、それ1点では足りないというのはメッセージとして矛盾しているのではないかなと思っていましたから、例えば厳格にする、安全性第一であれば、本来であればB書類というのは不適格だと思いますし、Aであれば、マイナンバー

カードは1点で足りませんよってことを逆に示していくことが行政のマイナンバーカードに対する思いが伝わると思っていますので、今後も運用等はこういった形で矛盾しないように進めていただきたいと思いますので、この件は運用を変えていただけるということで、どうぞよろしくお願いいたします。

地域コミュニティーでございますが、幾つか絞って伺います。

まず、就労促進、最後に答弁いただいた件です。地域のこと、それから働くこと、両方のことを伝えていくと。両方の選択肢を広げるということではいいことだと思いますが、単純に両方があった場合に、地域活動に魅力を感じるとかやりがいを感じるのであれば、今まででも十分に足りたんじゃないかと思うんです。でも、収入があったほうがもちろんいいとか、地域活動に対する魅力が伝わってなくて、仕事か地域活動かと並べられたら仕事を取る方が今のままであれば多いのではないかと思います。そこをどのように伝えていくのか。地域活動もしっかり選んでもらえるような伝え方を今の事業の中で何か考えられていますでしょうか。

○議長（中村義雄君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）議員の御指摘のような趣旨は大事だと思っております。就職に意欲を持たれる方、また地域活動に意欲を持たれる方、多くいらっしゃると思います。様々な選択肢を提示することが大事ではないかなと思っておりますので、その進め方については工夫をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）49番 奥村議員。

○49番（奥村直樹君）そこ本来であれば総務市民局の役割でもあると思いますので、そこはしっかり連携していただいて、地域の魅力をどう伝えたらいいのか、地域はどんな魅力があるのかということが伝わらないと、何もせずにどっちでもどうぞと言ってしまうと今の延長になってしまうと思うので、そこはしっかり連携していただきたいと思えます。

最後に、モデル地区の件についてでございます。これからのモデルになるということ。私が言ったのは、いいモデルをたくさんつくることももちろんいいというか、事業として成果になるような成功するモデルを選ぶことも一つだと思いますが、どちらかという今回の趣旨は、行き詰まってもうどうしようもないと。行政と一緒にやったとしても1年後に何の成果も出ないかもしれない、そんな苦しいところをあえてモデルに選んでいただきたいという思いで今回質問させていただきました。先日、C-1グランプリということで、各市民センターの館長が地域課題のアイデアをグランプリ方式でやると。非常に活況だったと聞いています。そういったいい事例を希望としてわくわくさせられることもとても大事だと思うんですが、一方で、そうはいつでも、あんなことできたらいいんだけどそもそも力が足りないといったところ、両輪として困っているところを今回モデルにしていくのが10年先を見据えたモデルだと思います。

今回、困難であること、私は最も困難である地域を選んでいただきたいと思うんです、特に

高齢化ですとか人口減。それをどのように選んで諮っていくのか。手挙げ式なのか、何か諮るのか、調査をするのか。そこら辺はどうでしょうか。

○議長（中村義雄君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）今、議員おっしゃられたとおり、既にうまくいっている地域をモデル事業に指定してもあまり意味がないと思っております。我々としても、いろいろ地域の御意見を聞く中で、地域それぞれ課題が全然違います。そういった意味で、困っている地域、例えば子育て世代が多いけど動く人がいない、地域活動する人がいないとか、逆に、若い人がいなくて高齢化が進んで担い手がないとか、それぞれ地域ごとに全く課題が違いますので、そういったところをいろいろパターンを分けながら、各区とか地域と共に話し合いながら指定をしていきたいと考えております。すぐに成果を出そうとは思っておりませんで、これから先の10年後にはいい地域になるような形で、一緒に悩みながら進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）49番 奥村議員。

○49番（奥村直樹君）ぜひ、その線で進めてください。地域コミュニティーの扱いが難しいのは、任意団体であるからだと思えます。その上で、長年積み重ねて非常に公的な組織のように捉えられている。でも、任意団体であると。だから、トップダウンも利きにくいですし、並列化も非常にしにくいと思えます。ですので、大変な事業だと思えますが、先ほど言った、できるだけ、数値化するのか何か分かりませんが、本当に厳しいところを選んでいただきたいと。10年先を見ると今局長おっしゃっていただいたので、そういうことで、その事業で1年焦って成果を出そうとしない姿勢を貫いていただいて、よりより厳しいところを選んでいただきたいと思えます。それをお願いいたしまして、質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）進行いたします。40番 永井議員。

○40番（永井佑君）私は、日本共産党を代表して市長に質問します。

初めに、学校給食について質問します。

私たちはこれまで、憲法26条が保障する教育の無償の一環として、質の向上をセットに、学校給食の無償化実現を市民や市民団体と共に市長に求めてきました。市長は、給食費はそのままとしていた公約を撤回し、昨年2月議会において、市民の声が鍵だったとし、令和8年度中の無償化実施を目指すとして明確に答弁しました。さらに、不十分ではありますが、小6、中3の給食費を今年の1月から3月まで免除にしています。

我が党市議団は、今回、小学校、特支小学部が無償になることについては歓迎しますが、保護者からは、小6の子がいるが、年明けから3か月だけ無償化になって喜んだ。4月以降も続くんでしょ。え、中学校に上がったなら無償化じゃないの。選挙があつて、国の予算がどうなるかと報道であったけど、北九州は結局いつから無償化になると、新年度を目前にして、結

局どうなるのかという声に応えるべきです。市長はこれまで、対象範囲や実施時期について、プロジェクトチームで検討するとして、いまだに明言していません。中学校、特別支援学校、中・高等部における無償化について、国の動向を待つのではなく、実施時期を明らかにして取り組むべきです。答弁を求めます。

私は、昨年9月議会で、杉並区のような給食費相当給付金制度を参考にし、アレルギーなどの理由で喫食できない子供や不登校の世帯に食材費相当分を支給すべきと提案し、教育長は、国の状況も勘案しながら丁寧に無償化について努力をしていきたいと答弁しています。杉並区では、不登校の子供たちも支給対象です。子供の不登校がきっかけとなり、保護者が離職するなど収入が減る一方で、食事や外出、学びなどの支出が増え、経済的困難に直面している実態があります。給食を食べられないことは子供の責任ではありません。それにもかかわらず保護者が経済的負担を負い続ける現状は、不公平です。

国の方針では、アレルギーなどで食べられない子供たちへの対応は自治体に委ねるとしています。教育を受ける権利の保障として、食材費相当分を返金する制度を市の責任で実施すべきと考えます。九州では佐世保市が、近隣では筑紫野市が先行して実施しています。他都市を研究し、アレルギーや不登校などの理由で給食を食べられない世帯に対し、返金制度をつくるべきです。答弁を求めます。

次に、人工呼吸器ユーザーへの非常用発電機の設置について質問します。

私はこれまで、災害時、人工呼吸器の電源喪失は命に直結することを議会で提起し、非常用発電機の設置を求めてきました。北九州市は、人工呼吸器ユーザーへの支援のため、プロジェクトチームを設置し、3度の意見交換会を開催しました。私は傍聴に行きましたが、当事者、医療・福祉関係者、メーカーなどから成るプロジェクトチームの構成員からは、非常用電源確保のための支援が必要と指摘が相次ぎました。

今回の予算案では、在宅人工呼吸器使用患者・災害時総合支援事業が拡充され、非常用電源の購入費助成が初めて盛り込まれました。長年、市に要望を続けてきた市民の願いが届いた形です。しかし、大事なのは、この制度が必要な市民に漏れなく知らされること。災害発生時に活用できること。そして、災害時個別支援計画の作成とともに、避難所に医療機器に対応した非常用電源が全く整備されていない現状を変え、設置し、広げていくことです。

福岡県では、非常用電源購入費を助成する市町村への補助制度があります。この制度を活用するとともに、その補助で賄うことができない部分について市が全額補助し、必要な利用者やその家族がお金の負担なく設置でき、使い方を習得できるように寄り添うべきです。答弁を求めます。

最後に、交通費の子供割引について質問します。

公共交通費の割引は小学生までで、中学生や高校生などの交通費負担の重さが問題になっています。中学生から大人料金になる理由は、84年前につくられた時代遅れの鉄道運輸規程で

す。我が党の東京都委員会が都議団、吉良よし子参院議員事務所と協力して取り組んだ子ども・学生公共交通運賃実態調査では、6か月定期が高くて買えない、交通費を考えて進路選択を変更、旅行や帰省、動物園、映画、博物館に行くのもためらうと回答があります。さらに、同調査において、交通費負担が重いと回答した方が81%、交通費負担を考えて諦めたことがある、諦めかけたことがあると回答した方が62%を占め、切実な声が寄せられました。また、高校まで子供料金に賛成と回答した方が97%、大学生の学割率引上げに賛成と回答した方が92%でした。中学生は義務教育のため就労が認められず、交通費は全て保護者が負担せざるを得ません。特に、通学や地域展開が始まった部活動での移動が多い家庭にとっては大きな経済的負担となっており、本市においても同様のことが言えると考えます。

本市交通局では、増え続ける主に通学でバスを利用する方の声に応えようと路線拡充が実施され、4月以降もバス停を増やす取組が動き出していますが、運賃値上げを受け、高校生やその保護者に声を聞くと、年間1万円バス代が上がる、お小遣いから出せないかと親に言われた。今は車で送迎していて、バス便が増えて便利になるからバス通いを検討していたが、高くなるならどうしようか悩むなどの声が寄せられています。こうした交通費の負担が、子供たちの習い事、部活動、塾、様々な体験の機会が制約されることにもなりかねません。本市には、昨年9月末時点で12歳から18歳の子が約5.7万人います。公共交通利用者数は、バスや鉄道を含め、1日当たり約15万人とされ、市民生活に密着しています。市長は、提案理由説明で、北九州市は選ばれる町への確かな軌道に乗りつつあることを訴えていました。また、本市は、こどもまんなかcityの実現を掲げています。未来への投資として、子供たちがお金の心配なく活動できる仕組みをつくるべきです。

そこで、通学等に必要な交通費の保護者負担を軽減するため、市内に住む18歳までの子供の公共交通機関の利用料金を子供料金に据え置くべきです。そのために、市内のバス、モノレール、鉄道事業者と協定を結び、差額分を市が負担することが必要です。答弁を求めます。

以上で最初の質疑を終わります。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）まず、大項目2つ目、人工呼吸器ユーザーへの非常用発電機の設置につきまして、非常用電源の購入費助成について県補助で賄うことができない部分は市が全額補助し、必要な利用者やその家族がお金の負担なく設置でき、使い方を習得できるようにすべきというお尋ねがございました。

在宅で人工呼吸器を使用されている方が災害時に安心して避難生活を送るためには、平時からお一人お一人の状況に応じた備えを行っていただくとともに、御本人や御家族への支援と情報共有の仕組みを確かなものとするのが不可欠でございます。私自身、御本人や御家族の方々と直接お会いし、日々の不安や切実な思いを伺う中で、その重要性も強く認識してきたところでございます。

この考え方の下、令和7年度から在宅人工呼吸器使用患者・災害時総合支援事業を開始いたしました。1つに、人工呼吸器を使用されている方や支援者で構成するプロジェクトチームによる意見交換会の開催、2つ目に、御自宅に出向いての備えの点検、3つ目に、災害時個別支援計画の作成などに取り組み、関係する方々との議論を重ねてきたところでございます。こうした対話の中で共通してお寄せをいただいたのが、非常用電源の確保に関する不安の声でございます。生命に関わる非常用電源の確保は重要な課題であり、蓄電池等を購入したいが、高額なため支援をしてほしいといった御意見を御本人や支援者の方々から多くいただいたところであります。

このような声を真摯に受け止め、令和8年度から事業を拡充し、非常用電源の購入費助成を開始することといたしました。具体的には、非常用発電機や蓄電池などの購入費用の一部を助成する予定であり、御本人が申請することが困難な場合には事業者が代わりに請求できるようにするなど、利用しやすい制度となるよう検討を進めてまいりたいと考えております。また、助成制度を開始する際には、非常用電源の選び方や緊急時の使い方につきましても広く周知を行っていくということとともに、個別の御相談がありました場合には医療機器メーカーなどと連携し、丁寧に対応してまいります。

今後も、在宅で人工呼吸器を使用されている方が災害時においても安心して暮らし続けられる北九州市の実現に全力で取り組んでまいります。以上です。残りは担当局長等からお答えします。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（太田清治君）大項目1つ目の学校給食について、中学校、特別支援学校における無償化について国の動向を待つのではなく、実施期間を明らかにして取り組むべき。アレルギーや不登校などの理由で給食を食べられない世帯に対し、返金制度をつくるべきという2つの質問にお答えいたします。

北九州市ではこれまで、給食費の無償化について、対象範囲や実施時期などの制度の在り方をプロジェクト会議等を通じて検討を進めてまいりました。こうした中、令和7年12月、国が全国の公立小学校の給食費の無償化から抜本的な負担軽減に方針転換し、国から自治体に交付される交付金の基準額が示されました。この方針を踏まえて、北九州市においては令和8年度は、小学校について食材費月額5,800円に対し、国の基準額5,200円を超える部分600円を市が重点支援地方交付金を活用して負担し、いわゆる給食無償化を実現するため、3億円を予算計上しております。なお、特別支援学校小学部については、食材費月額5,800円に対し、国が全額を支援することとなっています。

北九州市独自に中学校などの給食費を無償化することについては、給食の質を確保しつつ持続可能な制度とすることが必要であり、国の財源措置がない中、現段階で直ちに実現することは難しいとの結論に至りました。一方、物価高騰の中、保護者負担を増やしたくないとの思い

から、中学校などについては令和8年度においても食材費高騰分は市が支援し、保護者負担額を据え置くことといたしました。具体的には、中学校については食材費月額7,500円のうち2,100円を、特別支援学校中学部、高等部については食材費月額7,000円のうち1,900円を市が支援することといたしました。予算総額が5.1億円で、令和7年度に比べ1.6億円の増額となっております。令和7年12月に国が発出した文書によると、中学校給食についても小・中学校の給食実施状況の違い等も含めた課題の整理を行った上で検討とされており、様々な機会を通じて国に対し、中学校等に係る保護者負担軽減制度の早期創設に加えて、物価高騰に対する十分な財源措置についても要望してまいりたいと考えております。

また、アレルギーや不登校などにより給食を食べていない児童生徒への対応については、今年度中に国から支援の対象者となり得る非喫食者の範囲に関する考え方が示される予定でございます。この考え方を踏まえつつ、国の制度設計と整合を図りながら、北九州市における非喫食者への支援の在り方、対象などを決定してまいりたいと考えております。

いずれにしても、引き続き、経済社会情勢、国の動向等を注視しながら、北九州市の給食費保護者負担の軽減の在り方について考えてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（中村義雄君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君） 最後に、交通費の子供割引につきまして、市内に住む18歳までの公共交通機関の利用料金を子供料金として据え置くために、事業者と協定を結んで差額を市が負担すべきとの御質問にお答えさせていただきます。

子育て世帯が経済的な不安を感じることなく、子供一人一人が健やかに成長できる環境を整えることは、重要な課題であると考えております。このため、北九州市では、家庭の経済状況にかかわらず、子供を産み、子供が健やかに成長ができるように、子ども医療費の支給制度や第2子以降の保育料完全無償化事業、シン・子育てファミリー・サポート事業や学校給食費の保護者負担軽減事業といった経済的支援を行っております。このような取組によりまして、日本経済新聞社等が公表しております2025年の共働き子育てしやすい街ランキングでも5年連続で九州の自治体第1位となるなど、一定の評価をいただいているところでです。

議員から御紹介いただきました子ども・学生公共交通運賃実態調査は日本共産党の東京都委員会が実施したものと承知しておりまして、特に中学生に関しては東京都と比べまして公立学校に通う生徒の割合が多く、一概にこの実態調査の結果が北九州市に当てはまるとは考えておりません。公共交通機関の運賃は国の認可が必要でございまして、各交通事業者が経営状況等を踏まえて設定をされておりますため、我々で交通事業者と協定を結びまして差額運賃を北九州市で負担するという事は考えておりません。

いずれにしましても、子育て世帯の経済的負担を軽減することは重要でありまして、こどもまんなかcityの実現に向けて、北九州市こどもプランに位置づけております子育て世帯の経済的負担の軽減において掲げている取組を着実に推進してまいりたいと考えております。答

弁は全てで以上でございます。

○議長（中村義雄君）40番 永井議員。

○40番（永井佑君）それではまず、学校給食の問題について事実確認をしたいと思います。今回、学校給食の保護者負担軽減事業として約32億円が提案されていますが、市独自に割かれた財源はどれだけか教えてください。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（太田清治君）基本的には国から頂いた財源で充てております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）40番 永井議員。

○40番（永井佑君）小学校分も物価高騰分も国の交付金です。そして、国から来る基準額をみ出した600円分、これについても国からの交付金ですよ。市独自予算はゼロです。そして、昨年もゼロだったはずですよ。そもそも、教育委員会から財政・変革局に中学校、特別支援学校分の予算要求もしていなかったわけです。そこに市の姿勢、教育委員会の姿勢が見えます。今のところ、中学校給食及び特別支援校についての保護者負担額については据置きとなっています。これらの無償化の必要性についてどう考えているのか教えてください。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（太田清治君）基本的には、国もそうですけれども、小学校、中学校併せてということが進んでいると思うんですが、まずは小学校からということが示されましたので、私どもそれに従って進めていく。先ほども申しましたけれども、国と整合を図りながら、持続可能でずっと続いていく、恒久的という視点が重要になってまいりますので、そういった点から、まずは小学校と判断をして進めているところでございます。以上です。

○議長（中村義雄君）40番 永井議員。

○40番（永井佑君）両方やりたいです。ただ、国が決めたことに対して従ってというのは違うと思うんですね。先日の答弁でも、国がやらないのは残念ということがありましたが、残念だから仕方ないというのは私は違うと思います。残念だから、今は自治体独自でやるしかないということで決断している自治体がたくさんあるわけです。お金はかかる、でも必要だという立場なんです。それは教育長も一緒かもしれませんが、そういう立場の自治体が広がっているわけです。

学校給食法第11条で食材費は保護者負担とする、ここを国が横に置いて支援するとしてきました。自治体も横に置いて柔軟に動き出しています。まだ議会中で決定ではありませんが、中間市も遠賀4町も、予算案で、小学校に加えて中学校給食についても4月からの無償化を検討しているそうです。ある町の職員は、このタイミングでやらないのならいつやるのかと言っています。小学校の無償化をしていた自治体では、小学校分が国から来るんだから、その分を中学校の無償化に充てるのは順当な話でしょと。どこも中学校については、国がやらないんだったら自治体独自で何とかするという立場で予算を割こうとしています。小さな町だから予算が

割けるというわけではありません。どこも大変ですが、一般会計に対しての比率はどこも同じようなものであり、いかに教育の充実、家計負担の軽減をしていくかという自治体の姿勢次第です。教育長は、この中学校給食の無償化、従うという答弁がありました。残念の一言でも片づけてはいけません。市独自で15億円出せば、中学校でも無償化できると聞いています。義務教育は無償とした憲法どおりに、中学校、特別支援校も含めて無償化すべきです。市長、どうですか。

○議長（中村義雄君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） 4月からの小学校給食無償化も当然、市民の皆様から強いニーズを受けたものでありますけれども、子供の支援に関する事業、それから保護者負担の軽減は給食だけではなく、医療ですとか保育ですとか施設整備とか様々ございます。その中から総合的に判断するものと思っております。また、一般会計でいきますとボートから繰入金ももらっておりますが、例えばその3分の1は子ども医療費に充てておりますとか、やはり総合的に市の予算の中で考えていきたいと考えております。

○議長（中村義雄君） 40番 永井議員。

○40番（永井佑君） それなら、ボートの関係の予算を使って実現できるじゃないですか。お金の使い方の優先順位、使い方、考えていただきたいと思います。

次に、非常用電源について伺います。

市長は先ほどの答弁で、要望を直接聞いてきたと。電源の助成も拡充すると答弁がありました。しかし、それが実際の施策に現れていないということです。これまで、人工呼吸器等を使用している方などの要配慮者が避難所に来た際には、そのニーズを十分把握し、対応を行うこととしていると答弁がされてきましたが、市が開設する予定避難所、500か所以上ありますが、そのうち、普通の非常用発電ではなくて、人工呼吸器など医療機器に使える非常用発電機が備え付けられている予定避難所は何か所ありますか。答弁をお願いします。

○議長（中村義雄君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君） 議員のお尋ねの予定避難所に医療機器が接続できる非常用電源ということでございますが、それについてはできるかどうかは分からないんですけれども、95施設の予定避難所に非常用電源を整備しているということがございます。まずは、このことだけお答えさせていただきます。

○議長（中村義雄君） 40番 永井議員。

○40番（永井佑君） できるかどうか分かる局長はいないんですかね。

○議長（中村義雄君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君） 医療機器が接続できるかどうかといいますのは、電圧の問題であったり、電気の安定的な供給というところであったり、医療機器がセンシティブなものであるというところから、実際に接続が可能かどうかというところは確認が取れていないというこ

とでございます。

○議長（中村義雄君）40番 永井議員。

○40番（永井佑君）そういうレベルなんですよね。一か所もないというのが現状です。ほかにも、例えば電気自動車とか、ある大手の自動車産業と協定を結んで非常用電源として活用することも考えているということかもしれませんが、それは常時置かれていないわけですよね。普通の非常用電源はあるかもしれませんが、医療機器に対応した非常用電源は、例えば市民センターとか学校とか、今の市が想定している予定避難所には一個もないということなんです。

命を守るべく設置する避難所で非常用電源がないということはありません。福岡県の調査では、訪問看護ステーションが担当する人工呼吸器使用患者のうち、災害時に求めることとして停電時の避難先の確保と回答した方が多くいました。当事者は、予定避難所に設置していると安心。万が一、家から非常用電源が持ち出せない事態が発生しても、取りあえず数時間はもたせることもできると話しています。いつどこで災害が起こるか分からない、いつ停電になるか分からない中で、電源の喪失は大きな不安を生みます。移動に大変な労力を伴う家庭もある中で、自宅に電源を用意し、備えることが必要です。同時に、自宅が被災した際、近くの避難先にしっかり備えてあるということが安心につながります。非常用電源の購入補助の充実で各家庭に備えることと、各避難先に備えること、どちらも必要不可欠です。

市長は、厚労省時代、災害時に人工呼吸器ユーザーの電源確保に奔走した経験があり、行政として一番根本のところと答弁されたことがありました。市長の責任で、命を守る、災害に備える決断をすべきです。非常用電源の購入補助のさらなる拡充と避難先への設置、どちらもしてください。市長、ここは答弁してください。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）私の過去の経験も研究していただいて、ありがとうございます。震災のときにも非常用電源をどう確保していくのかということに奔走してやっていて、非常に大事なテーマであると思います。そこで命が保たれていく、そういった方もいらっしゃる中で、そういった方の御不安に伝えていく、これは非常に大事なテーマだという意味で、その文脈では非常に正論であると思います。他方で、私どもといたしまして、責任ある行政当局といたしまして、それを持続可能でどのような恒久的な仕組みにしていくことが適切なのか。そこは、様々な制約条件の中で私たちも一步一步そういったできる領域というのを広げていく、そういった努力をしていこうということで努力を積み重ねているわけでございます。もちろん、命、そして非常時におけるしっかりとした安心をつくっていくということは、どういう方であってもしっかりと守っていかなければいけないということは言うまでもないことでございます。そこに向かって一步一步、歩を進めていく。そういう責任ある行政当局としての立場、しっかりと進んでいきたいと思っております。

○議長（中村義雄君）40番 永井議員。

○40番（永井佑君）先ほど、局長とのやり取りで、予定避難所に医療機器に使える非常用電源がゼロという状態なんですね。そこは、責任ある立場の市長ですから、ぜひ前に進めていただきたいと思います。

最後に、子供運賃についてですね。交通、移動の権利は、日本国憲法が保障した居住、移転の自由、第22条、生存権第25条、幸福追求権、第13条など、関連する人権を集合した新しい人権です。国民が安心して豊かな生活と人生を享受するためには、交通、移動の権利が保障され、行使できる環境が整えられることが必要です。子どもの権利条約、こども基本法、そして北九州市子ども基本条例では、教育を受ける権利を保障し、文化、芸術、スポーツ、余暇のための平等な機会を提供し、子供たちの育ちを支え、全ての子供が誰一人取り残されない環境を整え、よりよい社会をつくるために努力しますと。また、子どもの権利条約と市の子ども基本条例では、18歳未満を子供としています。先ほどの答弁では東京とは違うということでしたが、ニーズをつかむべきだと私は考えます。正面から受け止めた答弁ではないと私は感じました。北九州市の状況、まずは独自に、交通局とも各交通事業者とも連携してニーズ調査をやるべきじゃないですか。

○議長（中村義雄君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君）交通費単独でということは考えておりませんが、我々、こどもプランの進捗管理のために子ども・子育てに関する市民アンケート等実施しております。その中で自由記載で様々、市民の方から支援についての御意見についても伺っておりますので、それについては実施していきたいと思います。

○議長（中村義雄君）40番 永井議員。

○40番（永井佑君）もっと生活しやすい北九州市にするために、今後も取組を進めていただきたいと思います。以上です。

○議長（中村義雄君）ここで15分間休憩いたします。

午後2時59分休憩

午後3時15分再開

○副議長（村上直樹君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質疑を続行いたします。35番 泉議員。

○35番（泉日出夫君）皆様こんにちは。市民とともに北九州の泉日出夫です。本日は、足元のお悪い中、傍聴にお越しいただいた皆様、本当にありがとうございます。また、インターネット中継を御覧の皆様、いつもありがとうございます。

それでは、よろしく願いいたします。今回も政務活動で地域の皆様からの相談や要望から質問させていただきます。

まず、中小企業の賃上げ支援についてお伺いします。

近年、物価高が長期化する中で、賃上げの必要性は社会全体の共通認識となっています。春

闘では、大手企業を中心に高い賃上げ率が報じられています。しかし一方で、私が日頃お話を伺っている市内の中小企業や小規模事業者からは、賃上げをしたい気持ちはあるが、現実には余力がないという声を多く聞きます。その背景には、原材料費やエネルギーコストの上昇、人手不足による採用コストの増加、そして価格転嫁が十分に進まない現状など、複数の要因が重なっています。こうした状況の中で、賃上げが必要だと分かっているにもかかわらず踏み切れない中小企業が少なくありません。

昨年の春季賃上げ調査では、北九州商工会議所の加盟企業を中心に前向きな動きも見られました。しかし、その一方で、人手不足の深刻化、経営者の高齢化、原油や資材価格の高騰、コロナ禍の影響などにより、事業環境は依然として厳しい状況が続いています。さらに、昨年11月から福岡県の最低賃金が157円に引き上げられました。これは、働く人の生活を守るために必要な措置である一方で、中小企業にとっては、これまで以上に賃上げ原資の確保が求められる厳しい状況でもあります。

本市が生産性向上や賃金引上げを支援する補助制度を実施していることは承知しています。しかし、現場からは、制度があることを知らなかった。手続きが難しく、相談先が分かりにくい。賃上げと設備投資を同時に進める余裕がないといった声も聞かれます。また、賃上げをした後に支援を受けるのではなく、どうすれば賃上げができる体力をつくれるのかを一緒に考えてほしいという声が強いと感じます。制度そのものというより、現場の実態と制度との間にまだ距離あるのではないのでしょうか。国による最低賃金引上げの動きと、地域の中小企業を守り育てる支援をどのように両立させていくのか。これは、今まさに問われている重要な課題です。

そこで、お伺いします。

中小企業の賃上げを努力目標で終わらせず、現場で実行可能なものにしていくために、本市として今最も重要だと考える支援は何なのか、市の見解をお聞かせください。

次に、小・中学校におけるスクール・サポート・スタッフ、いわゆるSSSの活用と教職員の退職回避についてお伺いします。

近年、全国的に教職員の長時間労働や精神的負担の増大が問題となり、若手教員を中心に早期退職や休職が増加しています。本市においても、教職員の未配置や代替教員の確保が困難な状況が続いており、学校現場の負担は一層重くなっていると認識しています。こうした中、教員の働き方改革の一つとして、SSSをはじめとする外部人材の活用が進められています。

そこでまず、市長にお伺いします。

市長は、令和6年4月に北九州市教育大綱を策定し、こどもまんなかで質の高い教育環境の充実を掲げられておられます。しかし、教職員の退職や休職は1人の教職員の問題にとどまらず、学校運営の不安定化を招き、ひいては子供たちの学習環境に直接影響する重大な課題です。その背景には、業務量の多さや精神的負担、人員不足といった要因があると考えます。

そこで、教育大綱を策定した市長として、本市における教職員の働く環境を現在どのように認識しているのか、市長の見解をお聞かせください。

次に、教育長にお伺いします。

スクール・サポート・スタッフは、教員が授業や児童生徒指導といった本来の業務に専念するための重要な存在であると考えます。教職員の働き方改革を進める上でも、SSSの拡充や安定的な配置は欠かせません。そのためには、国への財政措置の要望や人材確保に向けた継続的な取組が必要だと考えます。一方で、配置時間が短く、十分な効果が出ていない、業務範囲が曖昧で活用が進まない、学校ごとに活用状況に差があるといったような声も聞かれます。

そこで、お伺いします。

SSSの配置によって教員の負担がどの程度軽減されているのか、どのような効果検証を行っているのか、また、現時点での課題をどのように認識しているのか、教育長の見解をお聞かせください。

最後に、自転車通行の規制強化についてお尋ねします。

本年4月1日から、16歳以上の自転車運転者を対象に交通反則通告制度、いわゆる青切符が導入されます。信号無視や右側通行、携帯電話の使用など、113種類の違反行為に反則金が科されることとなります。この制度は自転車事故の抑止を目的としたものですが、その内容を十分に理解している市民が多いとは言えない状況があるのではないのでしょうか。道路標識の分かりにくさや地域差、学校教育や大人向けの交通安全教育の不足など、制度の周知や理解促進には課題があると考えます。ルールを知らなければ守ることはできません。その結果、知らないうちに違反者となる市民を生むことになりかねません。安全な交通社会を実現するためには、取締りの強化に先立ち、分かりやすい情報発信と学ぶ機会を提供することが行政の重要な責任だと考えます。青切符制度の周知は警察の役割ではありますが、市民が十分に理解していないまま違反者とならないよう、本市としても主体的に周知に取り組む必要があると考えます。

そこで、お伺いします。

本市として、自転車通行ルールや青切符制度について、市民への周知状況を現時点でどのように認識しているのか。特に、高齢者や子供、通学通勤などで日常的に自転車を利用する方々への周知は十分だと考えているのか、市の見解をお聞かせください。

次に、北九州交通公園についてお伺いします。

小倉北区の井堀にある交通公園は、実際の道路のように整備した環境の中で交通ルールを体験的に学ぶことができる非常に貴重な施設です。現在、この交通公園を自転車通行ルールの周知啓発にどの程度活用しているのかお伺いします。

これまで交通公園の活用は主に子供向けが中心であったと認識しています。しかし、自転車事故やルール違反は大人世代にも多く見られます。規制や指導を強化するのであれば、その前段として行政が学ぶ機会を用意することが不可欠です。取締りよりも理解を、罰則よりも体験

を重視する姿勢を市として明確に示すべきだと考えます。

そこで、交通公園を活用し、高齢者や通勤通学で自転車を利用する大人を対象とした体験型の交通安全講習を実施する考えはないのかお尋ねします。

また、北九州交通公園を生きた教育の場として今後さらに積極的に活用していくことについて、市長の見解をお聞かせください。

以上で私の第1質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）大項目2つ目、スクール・サポート・スタッフの活用と教職員の退職回避につきまして、現在の教職員の働く環境についての認識のお尋ねがございました。

現場の先生方は日々、子供たちのために懸命に職務を遂行しておられる、この情熱と御努力に改めて心から敬意を表したいと存じます。

他方で、学校を取り巻く環境の中で、教員の成り手不足や保護者対応の複雑化、社会からの学校への期待の高まりなど、教職員の皆様がより大きな責任と役割を担う状況になっていると強く感じているところでございます。こうした状況を踏まえまして、私は令和6年4月に北九州市教育大綱を策定いたしました。この大綱は、教職員、地域の方々、そして何よりも子供たち自身が、それぞれが自己実現を図っていける教育環境を共に作り上げていくための確かな道しるべとして定めたものでございます。

この大綱におきましては、自律的で特色のある学校づくりを進め、教職員のウェルビーイングを高めるということを5つの柱の一つに掲げております。教職員の皆様が誇りと働きがいを持ち、心身とも健やかな状態で教育活動に専念できる環境づくりを進めること。これこそが教職員のウェルビーイングにつながり、ひいては子供たちの健やかな成長と北九州市の未来につながるものと考えております。こうした考えに基づき、今後とも教職員の働く環境をよりよくするため、教育委員会と共に知恵を合わせながら取り組んでまいりたいと考えております。以上となります。残りは担当局長等からお答えいたします。

○副議長（村上直樹君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）中小企業の賃上げ支援についてお答えいたします。

市内企業の99%を占める中小企業の賃上げは、働く方々の所得向上のみならず、地域における消費拡大や企業の成長を支える人材確保にもつながる大変重要な課題と認識しています。一方で、近年の中小企業が人手不足や物価高騰など厳しい経営環境に置かれていることは強く認識してございます。

そうした中、中小企業が継続して賃上げを行うためには、企業自らが稼ぐ力を高め、賃上げの原資を確保することが何より重要であると考えています。このため、北九州市におきましては、1つには、適正な価格転嫁の推進に向けたパートナーシップ構築宣言の拡大や各種広報を通じた機運の醸成、2つ目には、生産性向上に向けた生産性向上支援助成金の創設や固定資産

税の軽減、3つ目には、付加価値向上に向けた専門家による伴走支援などを行ってまいりました。とりわけ生産性向上支援助成金は2度にわたる補正予算を計上しまして、その都度、早期に予算上限に達するなど、企業の皆様からは大変好評いただいているところであります。

一方で、御指摘の、賃上げの必要性は理解しているが余裕がない、生産性向上を行うにはどうしたらいいか分からない、補助金や助成金についての情報が届いていないなどの声があることも承知してございます。そこで、本議会に計上しました補正予算で生産性向上等の助成金を大幅に拡充するとともに、令和7年11月に設置しました社会保険労務士による賃上げ関連の相談窓口、人材サポートデスクやロボット・DX推進センターのワンストップ相談窓口のさらなる活用に向けたPRの強化、3つ目には、プッシュ型の企業訪問人材の増強など、支援体制の強化を図りたいと考えております。

今後、北九州市としましては、中小企業の稼ぐ力を高めていくという基本的な考え方の下、あらゆる施策を総動員することで、中小企業の経営判断を促しつつ、中小企業の成長と働く方々の所得の向上、この好循環を生み出してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（太田清治君）大項目2つ目の小・中学校におけるスクール・サポート・スタッフ、SSSの活用と教職員の退職回避について、SSSの配置による教員の負担軽減についてどのような効果検証を行っており、現時点での課題をどのように認識しているのかという質問にお答えいたします。

チーム学校の一員であるスクール・サポート・スタッフ、以下、SSSと申し上げます、は学校の教育活動を支える上で欠かせない存在であり、教員が児童生徒への対応に一層注力できるよう、日々、教員の業務を支援いただいております。北九州市では、国の補助事業を活用し、令和6年度に全小・中学校への配置が完了いたしました。SSSの勤務時間は、一般的な事務補助の会計年度任用職員と同じ週30時間でございます。教育委員会では、学校に対して、主な業務内容として、プリントの印刷や配付の仕分、採点業務の補助、電話、来客時の取次ぎなどを例示しております。学校現場では、学校の規模や校種、実情等に応じて、SSSに様々な業務に従事いただいております。

そうした中、全校配置を機に、令和7年5月、SSSの業務内容調査を実施した結果、教育委員会が例示しました業務以外にも、教材作成補助、校外学習での引率補助、行事等の準備補助、小学校低学年の給食配膳の補助など、教員の負担軽減につながる幅広い業務を担っていただいていることが改めて分かりました。また、調査の中では、教員から、子供と直接触れ合う時間が増えた、授業準備の時間をより生み出せた、電話取次ぎ等、教職員や教頭の業務が格段に減ったといった声が寄せられており、SSSの配置は教員の負担軽減に効果的であることも確認できました。

教育委員会では、SSSがチーム学校の一員としてより力を発揮できるよう、現在改定中の

学校における業務改善プログラムに教員の負担軽減につながる業務事例を掲載するなど、学校に幅広く周知することで、学校教育のさらなる充実に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）最後に、自転車通行の規制強化について、自転車通行ルールについて、日常的に自転車を利用する方への周知は十分と考えているのかという御質問と、北九州交通公園について、自転車通行ルールの周知啓発にどの程度活用しているのかという御質問、それと、高齢者や自転車を利用する大人向けの体験型講習を実施する考えはないのかという3つの御質問にまとめてお答えいたします。

自転車は、経済的で環境にも優しい身近な交通手段であり、通勤通学、買物など様々な目的で多くの人々に利用されております。一方で、全国的に交通事故の総件数が減少傾向にある中、自転車関連事故は近年横ばいで推移し、全交通事故に占める割合は増加傾向であり、北九州市もまた同様の状況でございます。このような背景もあり、本年4月から交通反則通告制度、いわゆる青切符制度を導入することで実効性のある責任追及を可能とし、自転車関連事故の抑止を図ることとなっております。交通事故を防ぐためには、自転車利用者が青切符制度を含めた自転車通行ルールを正しく理解し、遵守することが必要であり、これらの市民への周知啓発は重要であると考えております。

自転車通行ルールの周知啓発の取組といたしまして、北九州交通公園では、コースを走る利用者に対しまして園の職員が指導を行っており、令和6年度の来園者は約20万人、自転車貸出しは約11万台となっております。また、交通公園や学校などにおきまして交通安全教室を開催し、令和6年度は幼児や小学生を対象に計188回で1万人以上、また、高齢者を対象に6回で約150人に参加いただいております。その他、要望があった場合には園内で個別の指導も行っているところでございます。

交通公園での取組以外にも、各区で行っております年4回の交通安全運動での街頭啓発のほか、特に子供に対する取組といたしまして、1つは、中学全学年を対象といたしましたテスト形式で学ぶ自転車交通ルール検定、2つ目に、特に注意していただきたい内容を掲載したリーフレットの配布、これは令和8年度から小・中・高全学年を対象に行っております。また、現在は、青切符制度導入の周知といたしまして、警察と連携し、1つは、市営駐車場や市民センター等へのポスター掲示、2つ目に、市政だより、これは3月1日号に掲載いたしました。また、市政だよりや市のホームページへの掲載を進めており、さらには公式SNS等での情報発信も検討するなど、改めて正しいルールの周知啓発に努めているところでございます。

なお、議員御提案の交通公園における高齢者を含めた大人向けの体験型の教室は、青切符制度の導入などから必要性が高まってきており、まずは親子での教室を今月中に、大人向けの教室を来年度に試験実施することとしております。

このように、北九州市では警察との連携や交通公園の活用によりまして様々な自転車通行ルールの周知啓発に取り組んできたところでございますが、引き続き、社会情勢や制度変更時など柔軟に対応していく必要があると考えております。今後も、自転車利用に関する様々な周知啓発活動を実施し、子供から大人まで安全に自転車利用できるように努め、交通事故のない安全・安心な町を目指してまいりたいと考えております。

すいません、先ほど私が青切符制度のところ、啓発のところ、市営駐輪場のところを市営駐車場と読んでしまいました。訂正させていただきます。以上です。

○副議長（村上直樹君）35番 泉議員。

○35番（泉日出夫君）御答弁ありがとうございます。それでは、第2質疑、要望をさせていただこうと思いますが、その前に、中小企業の賃上げ支援のところ、先ほど第1質疑で、私は福岡県の最低賃金1,057円と言わないといけないところを157円と申し上げました。訂正をさせていただきたいと思います。1,057円であります。

それぞれ答弁をいただきまして、おおむね前向きな御回答だったのではないかと思います。まず中小企業の支援のところですけども、これまでも本市、様々な支援メニューを用意して支援を行っているとは私は認識をしているんですけども、市内の事業者さんと話すたびに、そのことが伝わっていないなということを感じます。先日も、市内で30年以上続く、ある小さな製造業の2代目の社長さんと話をしていたところ、その社長さんが、若い従業員がいると。その若い従業員が結婚を考えているんだけど、給料上げたいんだけど、なかなか上げられないよねと。先ほど、第1質疑の中でも言いましたけども、原材料が上がってたりとか、あとは光熱費が上がってたりとか、なかなか従業員の給料、賃上げに踏み切れないというのを本当に聞きます。そういう意味では、賃上げというのは意欲の問題ではなくて、やっぱり企業の体力をつけていくという、そのようなことが必要で、様々な支援を用意して取り組んでおられると思いますけども、必要などころに必要な情報が行っているのかというのが、私、一番今回の質問の中で問題意識を持っているところではありますが、これまでの周知で本当は十分なのか。相談しやすい環境をどうつくっていくのかというところを改めて局長に伺いたいと思います。

○副議長（村上直樹君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）いろいろ御指摘ありがとうございます。確かに、私どももできる限りというか、全力を尽くしているんな企業さんに情報を届けてはいるものの、北九州市内でいうと大体4万事業所ぐらいあるんですね。働いている方が50万人弱ぐらいということなんですけれど、そうすると、私どもがいろいろな団体であるとか、あるいはホームページ、いろんなことを尽くしても、どうしても漏れというか、出てきてしまう部分は多少否めないところはあるかなと思っています。ただ、そう言っても始まりませんので、先ほど第1答弁で申し上げましたとおり、広報はこれまで以上に力入れたいと思っていますし、プッシュ型の、押しか

的なPRを今後強化していきたいなと思っていますので、そういう取組を通じて一社でも多くの皆様に情報が届くように頑張りたいと思います。以上です。

○副議長（村上直樹君）35番 泉議員。

○35番（泉日出夫君）ありがとうございました。制度があっても、それを使ってもらわないと意味がないと思いますので、今、局長がプッシュ型で支援を続けるということでもありますので、ぜひ取組を強化していただければと思います。

続きまして、小・中学校におけるSSSの活用についてですけども、これについては、導入をした頃と現在、多分業務が広がってきていると思うんですけども、その業務、例えばSSSがどこまでやっていいのか、そして先生たち、教員がどこまで頼んでいいのかという、それをきちんとガイドラインみたいなものを今用意して実際されているのかどうなのか、その辺少し聞かせてください。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（太田清治君）今の話ですけども、そういったガイドラインをつくってということではございません。ただ、全校に配置がされましたので、そういった意味では、先ほど調査結果のことも話しいたしましたけれども、一つ、学校によってあまりにも業務が違い過ぎるというものかどうかと思います。そこは是正していく必要があるかと思ひますし、SSSの方々の働き方にも関わってきますので、そういった点については、ガイドラインをつくるかつくらないかというのは別にしまして、明確な分かりやすいような基準と申しますか、そういったことは必要ではないかと思っております。

○副議長（村上直樹君）35番 泉議員。

○35番（泉日出夫君）確かに、あまり線を引いてしまうと、そこからはみ出してしまうとやれなかつたり、やれたりとか、その辺のまたですね。やっぱり、臨機応変にその現場で対応していただくというのは大事なことだと思いますが、その中で、退職をされた教職員の方のSSSの採用というか、活用みたいなどころというののどのようにお考えでしょうか。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（太田清治君）退職されて、特に、65まで再任用でいけるんで、その後また学校現場に関わりたいということで、教員ではなくてSSSを御希望される方もいらっしゃるんで、60でお辞めになった方も含めまして、今、何人かは学校で携わっていただいている次第です。

○副議長（村上直樹君）35番 泉議員。

○35番（泉日出夫君）会計年度任用職員ですから、ある一定の基準の中で報酬って払われているんだと思うんですけども、経験をされて、退職をして、SSSとしてまた携わってもらおうということであるので、そういう経験を生かせるのであれば多少の、報酬を少し見直したりしながらですね。ぜひ、現役の先生方が子供たちと向き合う時間をつくっていくということを積極的に取り組んでいただいて、退職した先生方の活用なども今後大いに検討、引き続き考えてい

ただければと思っております。

最後に、自転車の通行であります。これは、確かにこれまでも周知、広報されてきたと思いますが、先ほど答弁の中では具体的にどのような中身になるのかということをおっしゃっていただけなかったので、私のほうで少し話をさせていただくと、例えば、4月1日から16歳以上の方を対象として、スマホを持って運転をしていたりとかすると、それを見つかけられると1万2,000円の反則金だったりとか、あとは信号無視だったら6,000円だったりとか、このようなことが起こってくるわけでありまして。そういう意味では、16歳といったら高校生でありますから、市内の高校なんかともしっかり連携をして、高校生たちにもこのことがきちんと伝わるような取組を行っていただいて、反則者が出ないようなことを取り組んでいただきたいと思います。強く要望させていただきまして、私の質疑を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）進行いたします。33番 小宮議員。

○33番（小宮けい子君）皆さんこんにちは。市民とともに北九州の小宮けい子です。傍聴にお越しいただいた皆さん、本日はありがとうございます。

では、質疑に入ります。

まず、誰一人取り残さない学びについて伺います。

令和8年度予算案の重点テーマ、人が集まるの第1に、未来の人材を育む町へとして、未来の主演となる子供たちの教育環境のグレードアップが挙げられています。現在、社会は急速に変化し、正解が1つではない不透明な時代を迎えています。これからの子供たちには、未知の課題に向き合い、考え、判断し、他者と協働しながら新たな価値をつくり出していく力が求められています。ハード面の環境整備は比較的短期間で進めることができますが、学びの質の向上とその成果の定着には段階的かつ継続的な長期的取組が不可欠です。

そこで、市長にお伺いいたします。

本市において、未来の主演となる子供たちにどのような力を身につけさせたいとお考えか。また、実現に向けた今後の教育ビジョンについてお聞かせください。

次に、教育委員会の主要施策である学力向上について伺います。

全国学力・学習状況調査は、漢字の読み書きや計算の正確さ、用語や概念の理解といった基礎的、基本的な知識及び技能、文章や資料を読み取る力、条件を整理して考える力、理由を説明する力など、思考力、判断力、表現力等の児童生徒の学力や学習状況等を把握することを目的とした調査です。学力の全体像を記すものではありませんが、本市の子供たちの学びの成果を把握する重要な指標であることは間違いありません。

そこで、全国学力・学習状況調査のどのような結果分析を踏まえ、学力向上を重点テーマと位置づけたのかお聞かせください。

次に、AI型学習アプリの導入について伺います。

この事業は、北九州市こどもまんなか教育プランのミッション3、誰一人取り残さない学び

と、未来を見据えた先端的な学びを進めるを具現化する施策として進めるものと認識していません。

そこで、A I型学習アプリを活用し、一人一人に対応した学びをどのように具体化していくのか、学力差の縮小だけでなく個々の強みを伸ばす視点も含め、誰一人取り残さない学びを実現していくのかお聞かせください。

次に、A I型学習アプリの導入に伴う手書き学習への影響について伺います。

1人1台端末の活用頻度が高まることで、手書きの機会が減少するのではないかと懸念があります。特に、低学年は、鉛筆を正しく持つ、筆圧を調整する、線を真っすぐ引くといった微細運動能力の発達段階にあります。また、高学年においては、漢字のはねやはらいが不正確になる傾向があるとの指摘もあります。文字の美しさや表現を味わうことも含め、手書きの価値は依然として重要であると考えます。

そこで、I C T活用を推進する中で手書き学習をどのように位置づけ、両立を図っていくのか、見解をお伺いいたします。

最後に、未来をひらく！わくわく学校図書館プロジェクト事業のうち、学校丸ごと図書館について伺います。

これまで、図書室が教室から離れていることや学級文庫の蔵書が限られていることなどから、子供にとって必ずしも身近で魅力的な環境とは言い難い状況がありました。学習活動と関連した本が身近にあり、定期的な入替えによって新たな本と出会える環境を整えば、読書意欲が向上し、言語能力の向上にもつながることが期待されます。

そこで、読書環境を充実させる観点から、今後も図書費を継続して確保し、学校丸ごと図書館事業を継続していただきたいと考えておりますが、見解をお伺いします。

次に、令和9年しゅん工を目指して建設が進められている門司港地域複合公共施設の室内の空気環境についてお伺いします。

本施設は、区役所、図書館、生涯学習センター、ホール等を備えた門司区の新たな拠点であり、子供から高齢者まで多くの市民が日常的に利用する公共空間となります。こうした施設において重要となることに、室内の空気環境の確保があります。近年、化学物質過敏症や、柔軟剤や芳香剤によるいわゆる香害への社会的関心が高まっております。さらに、建材由来の揮発性有機化合物、V O Cなどにより頭痛やけん怠感などの体調不良を訴える方がおられることは、決して看過できない課題です。この問題を一部の方の特別な事情として捉えるのではなく、公共空間全体の室内の空気環境という視点で共有することが重要ではないでしょうか。

本市においては、国作成のポスターの掲示や本市独自の啓発チラシの作成など、市民への周知啓発に取り組んでこられました。これは評価するところであります。しかしながら、建築基準法において規制されているV O Cは限定的であり、基準を満たしていれば十分という時代ではなくなりつつあります。今後新設される公共施設においては、できる限り低放散性製品を使

用することなど、誰もが安心して使える施設となるよう、室内の空気環境への配慮も必要と考えます。

そこで、お尋ねします。

現在建設が進められている門司港地域複合公共施設の整備に当たっては、誰もが安心して使える公共施設づくりを進める観点から、建材や塗料、接着剤等について可能な限り低放散性製品を選定するなど、設計、施工の段階からVOCの総量低減を図る取組を検討すべきではないでしょうか。見解をお伺いします。

これで私の第1質疑を終わります。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）大項目1つ目、誰一人取り残さない学びについて、未来の主役たる子供たちにどのような力を身につけさせたいと考えているか、今後の教育ビジョンについてお尋ねがございました。

私、就任以来、子供たち一人一人の思いに耳を傾け、その個性や多様性を尊重し、それぞれの子供が持つ可能性を発揮できる教育を推進すべく、教育委員会と共に全力で取り組んでまいりました。令和6年に策定をいたしました北九州市教育大綱でお示したように、社会が急速に変化し、正解がないと言われるこれからの時代におきましては、複雑化、多様化する社会課題に対して自ら問いを立て、多様な他者と協働しながら解決策を見いだしていく力が必要となります。その土台となる学力や、柔軟に考えて新たな発想を生み出す思考力など、豊かな人生を送るために必要な生きる力を醸成し、子供たちの将来の人生の選択肢を広げていくことが重要と考えております。

こうしたことから、令和8年度におきましても、こどもまんなかで質の高い教育環境をさらに充実させるため、AIプラス読書の強化、体験機会の強化、脱暗記重視により、一人一人を大切にする学力向上に資する予算を調製させていただいたところでございます。1点目のAIプラス読書の強化につきましては、誰一人取り残さないという考えの下、一人一人の強み、弱みに合わせたオーダーメイドの学びを実現するAI型学習アプリの導入を進めます。また、近年急速に普及するAIを使いこなす鍵となる言語力や思考力を高めるとともに、感性や人生観を磨く読書を推進するため、令和8年度におきましては、その第一歩として、いつでもどこでも本に親しむことができる環境を整えることとしております。加えまして、家庭の経済状況に左右されることなく、自尊感情や非認知能力を育てる体験機会の強化や、子供たちの知的好奇心や主体性を伸ばしながら新しい発想を生み出す脱暗記重視を進めるための多角的な取組によりまして、町の未来の主役となる子供たちの教育の質の向上につなげていきたいと考えております。

教育は、まちづくりの根本でございます。北九州市の子供たち一人一人がこの町の宝として大切にされる教育を何としても実現したいと、強く思っております。北九州市が次の成長ステ

一に飛躍していくため、今後とも教育委員会とタッグを組んで、誰一人取り残すことなく、子供たちが最大限に可能性を發揮できるような環境づくりに取り組んでまいります。以上です。残りは担当局長等からお答えします。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（太田清治君）同じく、誰一人取り残さない学びについて、残りの4つの質問に順次お答えいたします。

まず、全国学力・学習状況調査のどのような結果分析を踏まえ、学力向上を最重点テーマと位置づけたのかについてでございますが、先ほど市長から答弁がございましたけれども、正解がないと言われるこれからの時代においては、子供たちがそれぞれが持っている可能性を發揮するための土台となる学力、人間力の育成は重要であるということから、今回、一人一人を大切にす学力向上を最重点テーマとして位置づけました。

北九州市の児童生徒について、学力の一つの指標となる近年の全国学力・学習状況調査の結果を見てみますと、特に、目的に応じて文章を読み、必要な情報を捉える力、いわゆる読解力でございますが、や根拠を明確にして説明する力に課題があることが分かりました。また、いわゆる不読率も全国平均を上回っていることから、読書の機会を増やさなければならないとの考えの下、これまでの取組に加え、令和8年度においては、第一歩としまして、学校図書館以外の各教室や廊下等に読書コーナーを設ける学校丸ごと図書館をはじめ、読書活動のさらなる充実を図ることといたしました。

同じく、全国学力・学習状況調査の結果によれば、学力向上の基盤となる授業改善にはこれまでの取組の成果が現れ始めており、児童生徒の授業の理解度は多くの項目で向上しております。他方、授業で理解した内容を確実に身につけるために必要となる家庭などでの学習時間が、北九州市は全国平均に比べて短い状況でございます。このことから、学習した内容を定着させるために特に効果的とされるA I型学習アプリを導入することとし、一人一人に応じた個別最適な学びを実現していくことといたしました。

今後、こうしたA Iプラス読書の強化に体験機会の強化、脱暗記重視を加えた3つのアプローチの下で多角的に取組を進めることで、知識、技能のみならず、現行の学習指導要領に示されております思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等の総合的な育成、向上を目指してまいりたいと考えております。

次に、A I型学習アプリを活用し、一人一人に対応した学びをどのように具体化していくのか、誰一人取り残さない学びをどのように実現していくのかについてでございますが、議員お尋ねの誰一人取り残さない学びを実現するためには、個々の児童生徒の習熟度等に応じた支援が課題であり、試行錯誤を重ねながら、これまでも様々な取組を行ってまいりました。

こうした中、今般導入を予定している学習アプリは、1人1台端末の中にA Iを活用したデジタルドリルを搭載するものでございます。具体的には、A Iが児童生徒の正答、誤答の状況

等を踏まえて、次に出題する最適な問題を自動的に判断いたします。例えば、小学校6年生の児童が得意な国語は次々に応用問題に取り組み、自らの強みを伸ばしていく一方で、苦手な算数は5年生の問題に遡り、もう一度基礎を固め直すなど、個々の理解度や習熟度等に応じた個別最適な学習を実現することが可能となります。

また、A I型学習アプリは、児童生徒の学習履歴、スタディーログとも言いますが、データを蓄積するため、グラフ化された個々の学習の進捗や正答の状況等を教員が瞬時に把握することも可能となり、必要な指導、支援をよりの確かつ効率的に行うことができるようになります。さらに、多くの時間を要していた採点業務や練習問題の作問等も不要となるため、これらの業務に充てていた時間を教科指導等のさらなる充実につなげていくことができるようになります。

こうしたことから、A I型学習アプリを導入することは、個々の児童生徒により一層寄り添った指導、支援が可能になり、学ぶ意欲を引き出すことにもつながります。教育委員会としても、教員向けのガイドラインの作成、周知や、基本的な操作や活用方法に関する研修等により、学校現場でA I型学習アプリの導入、活用が円滑かつ効果的に進むようしっかりと支え、誰一人取り残さない学びを実現してまいりたいと考えております。

続いて、I C T活用を推進する中で手書き学習をどのように位置づけて両立を図っていくのかについてでございますが、北九州市では国のG I G Aスクール構想の下、1人1台端末を生かした学習の充実に計画的に取り組んできております。I C Tの活用により、児童生徒一人一人の理解度や学習状況に応じた指導が可能になるとともに、グループワーク等を通じた学びが進むなど、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた取組を進めているところでございます。一方、手書き学習については、学習指導要領において、国語科の学習を通じ、一本一本の線の長さやとめ、はらいといった点に配慮しながら文字を整えて書くことや、文字の形や配置の美しさについて理解を深めることが示されております。このように、手書き学習は文字を正しく書くといった基礎的な技能の習熟を図る側面もあり、重要であると考えております。

このため、北九州市では、学習目的や場面に応じて、児童生徒がアナログとデジタルの適切な方法を選択できる学びを推進しております。具体的には、情報収集し、整理する場面ではデジタルのよさを生かし、書く力を育てる場面では手書き学習を取り入れるなど、学習の目的や成長段階に応じてデジタルと手書きを使い分けていく考えでございます。今後も、I C Tの利点を生かしながら手書き学習のよさを十分踏まえ、アナログとデジタルの双方を適切に組み合わせた学習を推進してまいります。

最後に、今後も図書費を継続して確保し、学校丸ごと図書館事業を継続してほしいと考えるが、見解を伺うについてでございますが、読書は子供の学びと成長の原動力である知的好奇心を育み、考える力、感じる力、創造する力、表現する力などの生きる力を身につける上で重要な役割を果たすものと考えております。昨年10月から11月にかけて市民意見を募集した第5次

北九州市子ども読書プランの素案では、目指す姿として、本との出会いを楽しみにする子供、本から学び、知ることの喜びを感じる子供、読書の楽しさ、大切さを知り、それらを発信でき、生涯にわたって読書に親しもうとする子供を掲げており、学校丸ごと図書館についても主要な取組の一つとして位置づけております。

学校丸ごと図書館は、いつでもどこでも本に親しめる環境を整えることを目的としております。具体的には、従来の学校図書館に加え、各教室や廊下、空きスペースを活用して読書コーナーの設置、授業内容と関連の深い図書や資料の配置、校内の移動が可能なミニ図書館の設置など、日常的に読書に親しむ機会を設けることとしております。学校丸ごと図書館の取組は、先行して実施している学校では、休み時間や放課後に児童生徒が進んで本を手取る姿が見られ、授業内容と関連づけた読書活動が促進されるなど、一定の教育効果が現れ始めております。そのため、学校丸ごと図書館の取組を全校で推進していくことでより大きな効果が期待できると考えており、今後も継続的に学校図書館関連予算の確保に努めるとともに、先行事例の共有など、未来を担う子供たちの成長をサポートする取組を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（小野勝也君）門司港地域複合公共施設の室内空気環境について、設計、施工段階から揮発性有機化合物、VOCの総量低減を図る取組を検討すべきではないかとの御質問にお答えさせていただきます。

住宅や建物の室内の空気に含まれる化学物質が原因で体調不良などの健康影響が生じる、いわゆるシックハウスの問題が社会的に指摘されたことを受け、平成14年2月に厚生労働省が、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレンなどいわゆる揮発性有機化合物、VOC計13物質につきまして、室内の空気中の安全の目安となる指針値を取りまとめ、公表いたしました。これら13物質のうちホルムアルデヒドなど2物質は、平成15年の建築基準法改正により、規制対象化学物質の対象となりました。

こうした国の動きを踏まえ、北九州市におきましては、公共施設の整備に当たって、市民の皆様が安全・安心に利用できるよう、設計段階から施工段階においてVOCの発生を抑制する取組を行っております。具体的には、設計段階においては、低VOC仕様の建材、内装材、塗料、接着剤等を採用しております。さらに、工事完了後には、室内空気環境の安全性を確認するため、国の指針値等を踏まえた濃度測定を実施した上で供用を開始しております。

議員御指摘の門司港地域複合公共施設におきましても、同様に設計段階で低VOC仕様の建材等を選定しております。また、工事完了後につきましては、室内の濃度測定を行いまして、室内環境の安全性を確認した上で施設の供用開始を行う予定でございます。今後も適切に対応してまいります。答弁は以上で終わりです。

○副議長（村上直樹君）33番 小宮議員。

○33番（小宮けい子君）丁寧な答弁ありがとうございました。時間が少ないですので、反対になりますけど、門司港地域公共施設から第2質疑させていただきます。

今、VOCの少ない建材を選んで使われて、そして検査をして、非常に対策を取られているということで、非常に安心いたしました。室内の濃度の測定をするのに出来上がった段階です、そこが一つだと思うんです。もう一つ、机やいろいろな家具というんですかね、を入れたその段階でもう一度、入った机とか椅子などから有機性のものが出てくるということも考えられるので、再度検査をするということではできないでしょうか。

○副議長（村上直樹君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（小野勝也君）議員おっしゃられるとおり、厚生労働省が発表したVOC13品目、全てが建築建材というわけじゃありません。いろんな製品にも含有されるおそれがあるのでありますんで、おっしゃられるとおり、建物が完成していろいろじゅう器が入ってくる中で、そういうところも懸念されるかと思えます。ただ、そこは、やる、やらないも含めまして、まだ先の話になりますので、検討させていただければと思います。

○副議長（村上直樹君）33番 小宮議員。

○33番（小宮けい子君）ありがとうございました。また出来上がったときに再度申入れさせていただきます。

もう一つ、門司港地区の複合公共施設の中で、私、熊本城ホールを視察に行かせていただきました。震災後に造って、もう出来上がって使っているところなんですけど、その中で徹底しているのがトイレに対して、多分今造っているのと同じような基準で造っていったんだと思うんですけど、維持管理というところを徹底的にやっている。清掃の際に石けんで、芳香剤や揮発性の薬剤などを使つての清掃をしないという、トイレというものは使わざるを得ないところなので、そこはしっかりと守っているって。非常に大きな建物ですので、その中の配慮した会議室がある階のトイレだけではあつたんですけど、そういうところというのは北九州の市民を大切にするといいところがとても現れるところだと思いますので、それもまた今後併せて検討してください。要望です。

次に、教育についてのところ、もう時間がなくなつたので、全て要望で。読解力、読んで分かる力というのは非常に大切なもの。自分が楽しめるか楽しめないかもあるし、数学の問題が解けるのに読み取れない、とても残念なことが起こるということで、ぜひ子供たちが本に親しむということ。いろいろなところいろいろな本、本が置いてあるだけでなく、本が入れ替わる、子供たちと出会えるという機会をぜひ多くつくっていただきたいと思えます。

それから、AI型学習アプリの活用について、教員の立場からすると、スタディーログからその子のつまずきというのが早く発見できるということで、きめ細かい支援がその子に対してできていくということで、子供たちの学力の向上というのにつながっていくと感じました。しかし、個別最適な学びが子供たちの孤独な学びにならないような、非常に学習形態について工

夫が必要だと思ひます。また、教員自身も孤独な、教材研究を1人でするとかではなく共同でできるような、そういう環境が学校の中で保たれるように、学校の中の働き方についての業務改善ということも含めて、教育委員会ですっかりとお願いしたいと思ひます。以上です。

○副議長（村上直樹君）本日の日程は以上で終了し、次回は3月3日午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後4時15分散会